

博士論文

民主化と貿易開放: 長期的影響と短期的影響

松本朋子

東京大学大学院法学政治学研究科

2015年9月提出

目次

序		5
第1節	民主化と政治参加	5
第2節	新興民主主義国における貿易の開放政策	6
第3節	本稿の構成	7
第 I 部	民主化と貿易: 問題の所在	11
第 1 章	新興民主主義国における民主主義の定着	13
第1節	民主化とは何か	13
第2節	民主主義が定着しやすい条件	18
第3節	民主主義の定着過程	23
第 2 章	新興民主主義国における貿易の開放政策	30
第1節	民主化と貿易の開放政策	30
第2節	民主化は貿易の開放を促すのか	32
第3節	民主化が貿易の開放に及ぼす非線形的影響	33
第 II 部	民主化と貿易開放: 多国間分析	37
第 3 章	民主化が貿易の開放に及ぼす長期的影響	39
第1節	民主化と貿易の開放政策の導入	39
第2節	民主化後の貿易開放政策に生じる長期的変化	41
第3節	検証仮説	51
第 4 章	多国間分析	53
第1節	データ	53
第2節	モデルと結果	60
第3節	ディスカッション	68
	補足資料	71

第 III 部 典型事例と逸脱事例: ポーランド、タイ	73
第 5 章 ポーランドにおける民主化と EU 懐疑論	78
第 1 節 ポーランドの民主化と経済改革の導入	78
第 2 節 貿易の開放に対する国内社会の反発	82
第 3 節 国内社会の対応に見られる政府の変化	86
第 4 節 小括	95
第 6 章 タイにおける民主化とタクシン政権	97
第 1 節 タイの民主化と貿易開放政策	97
第 2 節 貿易の開放に対する国内社会の反発	104
第 3 節 国内社会の対応に見られる政府の変化	110
第 4 節 小括	127
小結	131
結語	136
第 1 節 民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響の変化	136
第 2 節 貿易の開放に対する国内社会の反応とその影響力	137
第 3 節 民主化と国内社会の影響力	139
第 4 節 研究課題	140
参考文献	142
謝辞	162
Curriculum Vitae	166
List of Publications	167
Acknowledgements	168

表目次

表 3.1	民主化と貿易の開放政策の関係性	52
表 4.1	各変数の記述統計	60
表 4.2	モデルの推定結果	63
表 4.3	モデルの頑健性	65
表 4.A	第 4 章 66 頁 GMM モデルの推定結果の詳細	72
表 6.1	1992 年民主化からタクシン政権誕生までの農民による主な抗議活動	108
表 6.2	タイにおける二国間協定、ASEAN 加盟国としての協定	124

図目次

図 1.1	民主主義の定着図式	24
図 1.2	民主化がもたらす政策変化	28
図 2.1	新興民主主義国における Polity 2 スコアの民主化後の推移	35
図 4.1	民主化後の貿易の開放度の推移	61
図 5.1	ポーランドの雇用率(%)	88
図 6.1	タイにおける貿易依存度(GDP%比)の変化	98
図 6.2	タイにおける実質 GDP の推移	99
図 6.3	タイにおける一人当たり名目 GRP の推移	102
図 6.4	1992 年における一人当たり名目 GPP の分布	103
図 6.5	選挙区選出下院議員の所属政党についての地域別分布	114
図 6.6	与党第一党下院議員の選出地域の分布	115
図 6.7	バンコク首都圏との経済格差	123

略語一覧

ACLP	Alvarez-Cheibub-Limongi-Przeworski (データ)
APEC	アジア太平洋経済協力
ASEAN	東南アジア諸国連合
BMR	Boix-Miller-Rosato (データ)
COMECON	経済相互援助会議
EC	ヨーロッパ共同体
EU	ヨーロッパ連合
FTA	自由貿易協定
GATT	関税・貿易に関する一般協定
GDP	国内総生産
GPP	県内総生産
GRP	国内地域生産
IMF	国際通貨基金
IBRD	国際復興開発銀行
NESDB	Office of the National Economic and Social Development Board of Thailand
OECD	経済協力開発機構
UNCTAD	国連貿易開発会議
WB	世界銀行
WTO	世界貿易機関
TRT	タイラックタイ(党)

序

本稿は、新興民主主義国において、民主化直後の政策決定の場面では極めて限定的な役割しか果たさない人々が、貿易の開放政策への不満のもとに結束することで、次第に政治への影響力を増す過程を、民主化後の貿易開放政策の変遷を辿ることで実証する。

第1節 民主化と政治参加

民主化とは、これまで政治の舞台から阻害されてきたすべての人々に等しく参政権を与える政治体制の転換である。だが実際のところ、政治体制の転換を迎えるにあたって、積極的に民主化運動に関与する国民はほんの一握りに過ぎない。民主化によって投票の過半数を占めるようになる人々は、前体制からも民主化運動からも距離をおいた人々なのである。では、このような人々は一体、どのように体制の転換を受けとめ、対応していったのだろうか。体制変動後の民主主義体制の定着について扱った研究の多くは、この疑問に対して明確な答えを出していない。なぜならば、これまでの研究は、民主化というイベントの延長上に民主主義の定着を捉えがちであったために、体制転換に際して積極的に行動を起こさなかった人々を、主要な政治アクターとは考えなかったからである。

確かに、民主化直後の政治世界においても引き続き、周縁的な存在にとどまる人は多い。政治への参加経験に乏しい彼らは、政治に関する情報量も不足しており、団結して政府に圧力をかける組織も持たない。したがって、彼らが政治に働きかける力は実質的に制限されている。だが、このような人々の存在は、民主化によって生じる長期的な変容を語るうえでも、無視できるのであろうか。リンズとステパンは、体制変動後の民主主義体制の定着を、「街で唯一のゲーム (the only game in town)¹」となるような政治的状况と定義づけている。この定義に則ると、彼らが民主化後も一貫して政治に消極的で無力であるならば、体制派と反体制派が民主主義を受け入れた初回の普通選挙の達成という段階を以て、民主主義が定着したとみなすことができよう。しかし、民主化後それまで長いこと政治の周縁におかれた人々が次第に政治参加を強め、政治を左右するように変化するのであれば、話は別である。この場合、彼らの存在を外して民主主義の定着を語ることはできない。なぜならば、票の過半数を握るこういった政治権力者・

¹ Linz and Stepan 1996, 5(邦訳 24).

政治エリートではない人々が次第に政治的影響力を強める、その変化を体制派・反体制派の政治権力者・政治エリートが受け入れ順応していくことが、民主主義の定着となるからである。

これまで、こういった政治の周縁部に属すと考えられてきた多くの人々、とりわけ都市部に住んでいない人々が新興民主主義国において及ぼす政治的影響について着目する研究は少なかった。その数少ない研究も、伝統的なパトロネージに焦点を当ててなど、政治指導者がどのように彼らを動員するかという観点から扱ったものがほとんどであり、民主化後もこのような人々が政治参加に消極的であることには変わらないという見方が多勢であった。だが、彼らの民主主義体制への関与を、政治指導者に煽動された消極的な反応としてのみ捉えることは適切なのだろうか。民主化直後は政治を左右するような主要なアクターとならなかった人々も、民主主義が定着するにつれて、積極的に政治に関心を持ち、関与するようになるのではないのだろうか。

本研究は、上記の疑問に対し、新興民主主義国において政治の周縁におかれてきた人々が民主化後、政治参加を次第に強めていく一つのきっかけとなった貿易の開放政策に焦点を当て、議論する。

第2節 新興民主主義国における貿易の開放政策

20世紀最後の四半世紀に民主化した新興民主主義国のほとんどは、民主化という政治体制の転換とともに、経済体制の転換、すなわち経済の自由化を選択した。この経験的事実をもとに、民主化は貿易の開放を促進するのか、あるいは逆に、貿易の開放は民主化を促進するのかといった議論が1990年代に入り盛んに行われ、現在では民主化が貿易の開放を促進することは、経験的にほぼ間違いない事実として語られている。なるほど、民主化をうけて、輸入代替政策といった内向きの産業政策や政府の直接介入に依存した保護貿易政策から、政府の介入の少ない輸出志向型の自由貿易政策へと政策転換した国は多い。しかしだからといって、これらの国で、貿易の開放が民主化後、長期的にも継続して進められたと安易にみなすことはできない。もちろんその問題の一つは、民主化直後の各国の諸条件及び制度選択の違いが、貿易の開放政策の進展にばらつきをもたらすことによる。そもそも、民主化したからといってどの国でも同じように民主主義が発展するものなのだろうか。民主主義が定着した、欧米の成熟した民主主義国家を眺めてみても、民主主義のありようは国によってかなりばらつきがある。これは民主主義がそれぞれの国家で独自の発展を遂げたことを考えれば当然のことである。同じように、新興民主主義国においても、民主化時の諸条件が国家間で異なるため、民主化

後の貿易の開放の進捗にはばらつきが生じる。

しかしより本質的な問題は、民主主義が定着していくにつれ政策を取り巻く状況そのものが変わることにある。これまでの研究では体制転換そのもの、あるいは民主化直後の初期状況に焦点が当てられがちであったことから、民主化が長期的には短期的な影響と異なる影響をもたらす可能性についてはほとんど議論されてこなかった。だが、民主化後、貿易の開放に対し国内社会では不満が高まるかもしれない。そしてその結果、政府が彼らの要求に応じて政策変更する事態が生じるかもしれない。国内社会が政策に及ぼす影響力が民主化後、変化する可能性を考慮すれば、民主化が貿易の開放政策にもたらす短期的影響と長期的影響を区別しなければならないことは明白である。本稿は、民主化後に各国で進められる貿易開放政策の長期的な変容を分析することで、民主化直後においてはほとんど考慮されることのない国内社会の意向が、長期的には貿易の開放政策に影響を及ぼすように変化することを実証する。

第3節 本稿の構成

各章の具体的内容は以下のとおりである。

貿易の開放政策についての議論を迫る前に、第1章では本研究の背後に抱える、民主化により生じる変化とは何かという問いに立ち戻り、新興民主主義国と先進民主主義国の差を見つめることで議論する。民主化を国家において民主主義の質が高まっていく過程として捉える議論も存在するが、現実社会では民主主義国家と非民主主義国家は二分されることが多い。では、この差は何なのだろうか。それは、自由で公正な普通選挙によって政権が選ばれているか否かである。だが、自由で公正な普通選挙によって政権が選ばれるようになったからといって、直ちに民主主義体制が安定した揺るぎないものへと定着したと結論づけるのは早計である。実際、民主主義体制への体制転換後、政治の不安定化に悩まされる新興民主主義国は多い。なぜ新興民主主義国の民主主義政治は先進民主主義国とは違い安定しにくいのだろうか。これまで民主主義の定着を巡る議論は、民主主義が定着しやすい条件の特定に焦点が当てられがちであった。市民社会が発展している国ほど民主主義が定着しやすい、経済的に豊かで平等な国ほど民主主義が定着しやすい。なるほど、このような議論は民主主義の定着しやすい国としにくい国を差別化することには役立つ。だが、なぜこれらの条件が民主主義体制の不安要素となるのかについては、民主主義の定着過程を理解しなければ答えることはできない。そもそも、自由で公正な普通選挙が実施されるようになったからといって、政権は即座に国内社会の意向を反映するわけではない。民主化直後の政治は一部の政治エリートの合意に

基づいて行われており、国内社会の意向により政治エリートの意に反するような指導者が選ばれ政策が遂行されるまでにはタイムラグが存在する。民主化がもたらす変化は、政治権力者・政治エリートが国内圧力とは関係なく進める民主化直後の変化と、国内で政治参加が強まる結果、国内社会の意向を政府が反映することで生じる長期的な変化の二種類に分けられるのである。この短期的影響、長期的影響の区別は新興民主主義国においては特に重要である。なぜならば、先進民主主義国のように段階的に選挙権を拡大させるのではなく、普通選挙を初めから導入する新興民主主義国では、国内社会がもたらす変化が急進的になる可能性が高いからである。加えて、新興民主主義国の多くは経済的に貧しいことから、中間層・富裕層に属する政治エリートと貧困層が多数派を占める国内社会の選好が異なる可能性が高い。したがって、新興民主主義国では、民主化直後に生じる政策変化と、国内社会の影響力が強まることで生じる長期的な政策変化が異なる蓋然性は高いのである。

それにもかかわらず、民主化と貿易の開放との関係性を捉える実証研究のほとんどは短期的影響と長期的影響を区別してこなかった。第2章では、民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響はどのように語られてきたかを俯瞰することで、これまでの研究で見過ごされてきた議論を明らかにする。そもそも民主化が及ぼす影響について分析した初期の研究は、ラテンアメリカ諸国のいくつかの事例をベースに、貿易の開放政策は国内社会の反発をかうため、国内社会の影響力を強める民主化は貿易の開放政策に負の影響をもたらすことを指摘してきた。しかしながら、その後の研究では、より多くの事例を比較研究に含めることで、民主化は逆に貿易の開放を促すという正の影響をもたらすと反論する主張が強まり、現在ではむしろ民主化により貿易の開放が進むという見解の方が支配的となっている。なぜ、現在の実証研究の見解は初期の研究の見解と異なるのだろうか。本章は、これまで行われてきた実証分析の問題は、民主化が及ぼす影響は一定であると仮定してきたことにあると議論する。そして、これまでの実証分析が民主化の影響を線形であると仮定してきた理由のひとつに、民主主義を測る指標としてこれまで使われてきた主な変数が民主化の短期的影響と長期的影響を区別できていなかったことを指摘する。

第3章では、民主化が貿易の開放政策にもたらす短期的、長期的影響について仮説を構築する。貿易政策に影響を与える政治アクターは主に、(1)国際社会、(2)国内の政治権力者・政治エリート、そして(3)国内社会に分けられる。民主化直後は、国内社会の影響力は少なくとも貿易政策に関しては限定的であり、政治権力者・政治エリートはむしろ国際社会(冷戦期は西側世界)の圧力を強く受けて政策決定を行うこととなる。国際社会が推奨する貿易の自由化を行うことは、政権の正統性を国際社会に認め

させることにもつながるため、新政権を担う政治権力者・政治エリートには貿易の開放政策を積極的に進めるインセンティブが存在する。加えて、新興民主主義国の多くは経済的に貧しく国外からの経済援助を必要としていることから、国際社会の影響力が特に強まりやすい。したがって、民主化後短期的には国内社会の意向にかかわらず、貿易の開放政策が推進されがちである。だが、長期的には国内社会が貿易政策に及ぼす影響力は強まるのではないだろうか。その場合、国内社会は貿易の開放を歓迎するのだろうか、それとも反対するのだろうか。国際社会が貿易の開放を推奨することについては疑いの余地がないが、国内社会が貿易の開放政策をどのように受けとめるかについては、これまで一致した見解がない。国内社会は貿易の開放政策を支持すると議論する代表的な見方は次のような説明をする。経済的に貧しい国々は貿易する際に相手国よりも安価で豊富な労働力を提供することになる場合が多いため、労働集約産業に属す貧困層・労働者が貿易の開放により利益を得る。彼らは国内の過半数を占める多数派であり、したがってこのような条件下の国内社会では貿易の開放政策は歓迎される。しかし、ここで疑問が浮かぶ。はたして貿易政策の転向により利益を得る人々のうち、何パーセントの人々がその政策効果を事前に認識できるのだろうか。民主化まもない社会で、政策情報が十分に国内に伝播されるとは考えがたい。ましてや、貧困層・労働者はそれまで長いこと政治の周縁におかれてきた人々である。政策成果がわからない人々は未知なる改革よりも現状維持を選択しがちであり、彼らが貿易の開放政策に簡単に賛意を示したとは考えがたい。加えて、貿易の開放は短期的には企業の倒産を招き、失業率を高める。このように考えると、むしろ貿易の開放に対する不満が政策導入後、国内社会で強まる可能性も考えられる。国内社会は貿易の開放を歓迎するのか否か。長期的に貿易の開放政策に対して政府は消極的になるということならば、それは国内社会で貿易の開放に対する不満が高まった結果と受けとめることができよう。以下、民主化は短期的には貿易の開放を推し進めるが、長期的にはそのような影響は次第に弱まり、貿易の開放政策を後退させる国家が相当数生じるという仮説をたて、実証的に検証する。

第4章では、新興民主主義国84カ国について、1974年から2007年までの期間を対象に、上記の仮説を検証する。この分析結果から得られる知見は、次の二つである。第一が、民主化が貿易の開放にもたらす影響は一定ではなく変化するということである。民主化が貿易の開放に与える影響は線形であるという仮定を取り外し、非線形仮定を導入すると、民主化後しばらくは新興民主主義国では貿易の開放が進むものの、次第にそのスピードは鈍化し貿易の開放が後退し始める傾向にあることがわかる。第二が、第一の知見に付随するが、このような変化は、新興民主主義国に共通する傾向として観察されることである。これまでも改革の進捗が国によっては思うように進まないこと

は指摘されてきたが、本実証分析は改革の後退が普遍的な傾向であることを明らかにしている。そして、これらの知見は次のような示唆を与える。第一に、新興民主主義国では、民主化後、次第に貿易の開放政策に対する不満が国内で強まる傾向にあるということ、そして第二に、このような国内社会の意向が、民主化直後の貿易の開放に対する政府の積極姿勢を修正、場合によっては撤回させがちであるということである。国内社会の意向が民主化直後から政策に反映されることは難しいかもしれない。だが、長期的には政府が国内社会の意向を無視できなくなるのである。

このような実証分析の結果を、事例を追うことで確認したのが第 III 部である。第 III 部では、民主化直後に貿易の開放を積極的に進めたにもかかわらず、その後政府が消極的な姿勢に転じたポーランドを典型事例として(第 5 章)、民主化後ほぼ一貫して政府が貿易の開放政策を推進したタイを逸脱事例として(第 6 章)、取り上げる。これらの事例を追うと、両国とも、国内の意向にかかわらず民主化とほぼ同時並行で貿易の開放が推し進められたこと、そして、そのような改革に対して農村部を中心に反発が生じ、彼ら不満勢力は組織化することで政府に働きかける力を強めたことが確認できる。ポーランドの場合は、このような国内での貿易開放に対する不満の高まりがヨーロッパ連合(EU)懐疑論をよび、EU 加盟交渉を難航させる結果となった。タイの場合、貿易の開放に対する政府の積極姿勢こそ変わらなかったため一見逸脱事例のように見えるが、注意深く観察すると、積極財政へと財政政策が転換することで政府の介入が強まり、農産物価格の保護をはじめ、農村振興政策、社会福祉政策、補助金の拡充といった政策が展開されるように変化していることが確認できる。国内の不満勢力の影響力の拡大はタイにおいても例外ではなかったのである。このような民主化直後、政府が国内社会の意向を顧みることなく貿易の開放を進める動き、そして、貿易の開放に対する国内の反発が高まるなかで政府が次第に貿易の開放政策を撤回していく動きは、その他の新興民主主義国においても確認できる。

最後に結語にて、本稿で得られた知見とその学問的意義、そして今後の研究の方向性を議論する。

第 I 部

民主化と貿易：問題の所在

第1部では、民主化により生じる変化とはどのようなものかという問いを出発点に、民主化が貿易政策に及ぼす影響を検討するうえで、これまで見過ごされてきた問題を明らかにする。

民主化によりすべての国民は参政権を与え、政権は自由で公正な選挙により選ばれるようになる。では、これで安定した民主主義体制は保証されるのだろうか。答えは否である。本稿が対象とする新興民主主義国では、民主化後に再び権威主義体制に回帰する国、度重なるクーデターに民主主義の中断が繰り返される国、政治が不安定化する国が少なからず存在する。民主化したからといって民主主義体制が定着するとは限らないのである。第1章では、新興民主主義国では先進民主主義国よりも民主主義が定着しにくい理由をこれまでの議論を追いながら考察することで、民主化により生じる変化は、短期的変化と後から生じる長期的変化の二段階に分けられることを指摘する。

第2章では、民主化が貿易の開放に与えた影響についてこれまでどのように語られてきたかを俯瞰し、問題の所在を明らかにする。民主化が貿易の開放を押し進めるという見解は、現在、実証研究において支配的である。しかしながら初期の研究では、このような見解は共有されておらず、むしろ民主化は貿易の開放を阻害すると議論されていた。なぜ現在の実証研究の支配的見方は初期の見解とは異なるのだろうか。以下、問題の所在を明らかにしていこう。

第1章 新興民主主義国における民主主義の定着

民主主義が世界の支配原則となったのは、つい最近のことである。20世紀後半まで、民主主義は欧米世界に根付いた土着の政治概念であり、西欧文化のなかで育った市民社会をもとに、経済成長にバックアップされ、豊かな国家間で広まった政治制度にすぎなかった。だが、1974年から1990年代にかけて民主主義国家の数は飛躍的に増加し、非西欧世界の貧しい国々にも民主主義は導入されるようになった。こうして民主主義制度は地球的規模で支配的な政治制度となったのである。

経済的に豊かな西欧世界で生まれた民主主義制度を、経済的に貧しい非西欧世界の国々に当てはめるとき、どのような違和感が生じるだろうか。ヨーロッパ世界においては長年、中間層を中心とした市民社会こそが民主主義を土地に根付かせることができると考えられてきた。だが、貧しい国々では、過半数の国民が貧しい層であり、民主主義においてキャスティングボートを握る主体は、中間層ではなく貧困層になるかもしれない。その結果、民主化を主導する役割を担う政治エリート、中間層は、民主主義が定着していくなかで、彼らが期待したような政治的権力を得られず、貧しい大衆が決定する民主主義政治を受け入れなくてはならない事態に直面するかもしれない。このような差は、民主化後に展開された新興民主主義国²の政治にどのような特性を与えているのだろうか。新興民主主義国は先進民主主義国よりも遥かに民主主義が崩壊しやすい経済的・社会的条件下にあると評価されがちである。それは、新興民主主義国の民主化には先進民主主義国の民主化とは異なる何かがあることを示唆している。新興民主主義国の民主化と先進民主主義国との差を見つめることで、新興民主主義国に特徴的な民主主義の定着過程を考察する、これが本章の課題である。

第1節 民主化とは何か

ある国の政治体制が民主主義へと変化することを民主化という。だが、民主主義とは何だろう。誰もが口にする言葉にもかかわらず、この疑問に明確な答えを用意することは容易ではない。なぜならば、民主主義が指し示すイメージそのものについては一定のコンセンサスがあるものの、ある国の政体を民主主義であると評価するにはどれ

² 1974年から1990年代にかけて生じた民主化を、ハンチントンが民主化第三の波と呼ぶ(Huntington 1991)。本稿では、この第三の波以降に民主化した民主主義国家という定義に加え、民主化から30年以内の国を総称して新興民主主義国と定義する。

ほどの基準を満たすことが要求されるかという問題については、見解が分かれるからである。民主主義体制の要件とは例えてみればブラックボックスのようなものであり、その基準を高く設定することも、低く設定することも可能である。ここでまずは、ダールの民主主義(democracy)の定義とその基準を振り返ってみよう。戦後の民主主義研究の第一人者であるダールはその著書『デモクラシーとは何か(On Democracy)』で、デモクラシーの理念を「各メンバーすべてが、集団の政策決定に参画する資格を平等に持つという要求を満足させる³」と定義し、民主主義に必要な基準として次の五つの条件をあげている:

- 1) 政策決定前に、メンバーすべてが他人へ政策について意見する機会を平等かつ実質的にもつこと(実効性を伴う政治参加)。
- 2) 政策決定にあたり、すべてのメンバーが平等に実質的に投票する機会を与えられ、彼らの投票が同じ重みをもつこと(投票の平等)。
- 3) メンバーが代替となる政策案とその帰結について情報を平等に実質的に得られる機会をもつこと(理解の啓発)。
- 4) アジェンダに何をどのように設定するかをメンバーが決定する機会をもつこと(アジェンダのコントロール)。
- 5) すべての成人が上記の機会に関してすべての権利を有すること(全面的な参画)⁴。

ダールはこの五つの条件に加え、大規模な集団を支配する政治制度がこのような基準を満たすためには、さらに(a)選挙により選出された代表、(b)自由で公正な選挙の頻繁な実施、(c)表現の自由、(d)多様な情報、(e)集団の自立、(f)市民の包括的参画が保証されるような、ポリアーキー(多数が支配する)型の民主主義が必要であると議論する⁵。だが、ここで素朴な疑問が浮かぶ。これらの基準をある国家が完全に満たすことは果たして現実的に可能なのだろうか。ダールの設定する基準をすべて満たすような民主主義国家は理想郷であり、現実世界には存在し得ないということは、彼自身が認めるところである。そうであるとすれば、民主化の捉え方は二つに分かれる。一つは、民主化をすべての民主主義の基準を満たしていく継続的なプロセスと捉える見方。そしてもう一つは、民主

³ Dahl 1998, 37 (邦訳 50).

⁴ Dahl 1998, 37-38 (邦訳 50-51).但し、原文の要約であり、本文の直接の翻訳ではない。

⁵ Dahl 1998, 85-86 (邦訳 116-117).

化を権威主義国家から民主主義国家への転換点として捉え、何らかの民主主義の最低要件を定めることでその要件を満たした国を民主化した国家と評価する見方である。民主主義を計る指標で言うと、フリーダムハウスのフリーダム変数(freedom rating)⁶やマーシャルを中心とする研究グループにより作成された Polity IV データの Polity スコア⁷が前者に当てはまる代表的な指標であり、一方、プシェヴォルスキらが作成した Alvarez-Cheibub-Limongi-Przeworski (ACLP)データの民主主義か否かを判断する二値変数⁸やボッシュらが作成した Boix-Miller-Rosato (BMR)データの民主主義か否かを判断する二値変数⁹が後者に当てはまる。

フリーダムハウスと Polity IV の民主主義指標の共通点は、民主主義の性質を幅広く検討し、それを順序変数として表現することで、民主主義の質を示していることにある。フリーダムハウスのフリーダム変数はダールの設定した民主主義の基準すべてを、比較的忠実に網羅した民主主義の指標である¹⁰。Freedom in the World が発表されているこの指標は、ある国でどれほど自由が存在するかを順序変数で示しており¹¹、2014年度のレポートによると、1972年以降の195カ国を対象とする¹²。民主主義を多角的に捉えたもう一つの順序変数は Polity IV の Polity スコアである¹³。Polity IV のもととなる Polity データは、ガーが1974年に発表した論文“Persistence and Change in Political Systems, 1800-1971”を執筆するにあたって¹⁴、エクステインの協力のもと作成したデータであり、その後 Polity I、Polity III d と改良が加えられた。現在最新版の Polity IV は161

⁶ Freedom House (n.d.).

⁷ Marshall et al. 2011.

⁸ Alvarez et al. 1996; Przeworski et al. 2000.

⁹ Boix et al. 2013.

¹⁰ Freedom House (n.d.).

¹¹ フリーダム変数は次のように計測される。まず25の検討項目について0から4までのポイントで評価し、それらを7つのグループに分け、それぞれポイントを合算する。それらのポイントをもとに、政治的権利と市民の自由という二つのカテゴリーについて1から7までの順序変数を算出し、この二つの値の平均値を以て各国のフリーダム変数とし、その値をもとにそれぞれの国家を自由、部分的に自由、自由ではない状態に三分類する。政治的権利として検討される主な事項は選挙プロセス、政治的多元性と政治参加の形態、そして政府の機能性であり、市民の自由として検討される事項は言論と信念の自由、結社の権利、法の支配、個人の主体性と権利である(Freedom House (n.d.))。フリーダムハウスは、このフリーダム変数にくわえて、Freedom of the Press で報道の自由についての指標を出しており、これらを合わせると、ダールの基準すべてが検討項目のいずれかに当てはまる。フリーダム変数の強みは、民主主義を多角的に検討していることであり、その検討項目の多さは他のデータと比べても抜きん出ている。

¹² Freedom House (n.d.).

¹³ Marshall et al. 2011.

¹⁴ Gurr 1974.

カ国を対象に 1800 年から 2009 年までの年次データを包括しており、ある国の政体がどれほど民主主義的であるか、どれほど権威主義的であるかを-10 から 10 までの 21 ポイントスケールであらわしている¹⁵。フリーダムハウスよりも網羅する年代が広く 19 世紀初頭に遡ることができること、そして、民主主義のスコアが 7 ポイントスケールで表現するフリーダムハウスのフリーダム変数よりも細かく設定されていることから、政治学者の間で頻繁に用いられる指標である。民主主義の諸基準をすべて満たす国家が存在しない状況のなかで、民主主義の質を国家間で、あるいは時系列で比較するというやり方は、確かに民主主義を計る一つの有力な考え方といえよう¹⁶。

だが一方で、ではどの程度の民主主義の質を以て民主主義国家と呼ぶことができるのだろうかという疑問も浮かぶ。私たちは、日常的にある国家の政体を民主主義である、そうではないと区分している。そうだとすれば、ダールが掲げる基準は民主主義国家と呼ぶのに最低限必須な条件と、民主主義の理想に近づけていくために必要な条件の二通りに分けられるのではないだろうか。フリーダム変数と Polity スコアでは答えることができないこの問題に対して一定の解答を示すのが、ACLP とそれをもとにデータを作成した BMR の民主主義指標である。なぜならば、ACLP データと BMR データは、前の二つと異なり、民主主義指標を民主主義か否かのみをあらわす二値変数で表現しているからである。

ACLP データでは、競争性のある選挙によって政権が選ばれる場合は民主主義国、そうでなければ専制国家¹⁷と分類される¹⁸。この設定は、プシェヴォルスキの「民

¹⁵ Polity IV の分析項目は次の六つに分けられる。(i)最高行政官の就任がどれほど様式化しているか、(ii)行政官の選択がどれほど競争的か、(iii)行政官職がどれほど開放性をもつか、(iv)最高行政官の権力がどれほど制度的に規制されているか、(v)政治参加がどれほど抑圧されているか、そして、(vi)政治参加がどの程度競争性を有するか、これらの項目についての評価を合計したポイントが Polity スコアとなる(Marshall et al. 2014)。したがって、フリーダム変数ほど細かい項目ではないにしろ、Polity スコアはダールの全基準を検討することを目標としており、その趣旨に鑑みると、この Polity スコアもフリーダム変数同様、民主主義において検討すべき事項のほとんどを網羅していると考えられよう。なお、Polity IV の Polity スコアはダールの掲げる実効性をともなう政治参加と全面的な参画という二つの基準が組み込まれていないという批判もあるが (Munck and Verkuilen 2002, 11)、これに対してデータ作成者は両者とも組み込まれていると反論している(Marshall et al. 2002)。

¹⁶ 実際、民主主義の質が高まる過程を民主化と捉える研究も存在する(Fidrmuc 2003; Milner and Mukherjee 2009; Yu 2010)。

¹⁷ ACLP データでは、民主主義国家に対置する概念として権威主義国家(authoritarianism)ではなく専制国家(dictatorship)を用いている(Przeworski et al. 2000, 17)。

¹⁸ Cheibub et al. 2010, 72; Przeworski et al. 2000, 14。

民主主義とは政党が選挙で負けるシステムである¹⁹」という定義による。では、民主主義の条件となる競争性のある選挙とは何だろうか。ACLP データでは、次の三つの基準を満たす場合に競争性があると判断している。第一が選挙の結果が事前にはわからないこと、第二が選挙で勝ったものが政権を獲得すること、そして第三がこれら二つの条件を満たす選挙が定期的に繰り返し行われることである²⁰。この前提をもとに、ACLP データは、具体的に、ある国が次の四つのルールすべてを満たす場合、民主主義国家と判断できると定義している：

- 1) 最高行政官は普通選挙、あるいは普通選挙によって選ばれた主体によって選ばれなければならない。
- 2) 立法府は普通選挙によって選ばれなければならない。
- 3) 選挙で争う政党は二つ以上、継続的に存在しなくてはならない。
- 4) 現政権が政権を獲得した方法と同じ選挙規則のもとに、政権交代が行われなくてはならない²¹。

また、専制主義については、ACLP データは民主主義ではないものと定義していることから、これらの条件の一つでも満たさない政体は専制国家に分類されることとなる。

一方、ボッシュとロザートは、ACLP データの系統が第二次世界大戦後を対象としているのに対して、この分類を 1800 年まで遡る方向でデータを広げた^{22,23}。BMR データは、ACLP データが設定した競争性のある選挙の存在を民主主義か否かを見極めるポイントとする見方を基本的に踏襲しているが、1800 年まで対象範囲を広げるにあたって、全面的な参画という項目を新たに付け加えた²⁴。つまり、参政権が過半数の男性に約束されていることを検討に加えたのである。新たな検討項目を付け加えた理由は、対象としている時代の背景に鑑みれば明らかである。ACLP データの対象とする第二次

¹⁹ Przeworski 1991, 10.

²⁰ Cheibub et al. 2010, 69; Przeworski et al. 2000, 16

²¹ Przeworski et al. 2000, 28-29. 但し、原文の要約であり、本文の直接の翻訳ではない。

²² Boix and Rosato 2001.

²³ 1996 年に作成された ACLP データは 1950 年から 1999 年までの 135 カ国を対象にしたデータであったが(Alvarez et al. 1996)、チェイバブとガンディが対象期間を 2000 年まで広げ(Cheibub and Gandhi 2004)、さらにチェイバブらによって 202 カ国を対象に 1946 年から 2008 年まで網羅されるようになった(Cheibub et al. 2010)。一方、2001 年に作成された BMR データの最新版は 2013 年に発表されており、ボッシュらによって 219 カ国を対象に 2007 年までアップデータされた(Boix and Rosato 2001; Boix et al. 2013)。

²⁴ Boix et al. 2013, 1530.

世界大戦後は、選挙の実施にあたって男女すべてに普通選挙権を与えることは当たり前のことであったが²⁵、それ以前の時代、ことに第一次世界大戦前においては、参政権の対象範囲は国によってかなりばらつきがあった。したがって、これらの時代背景を踏まえ、BMR データは民主主義とみなすための条件を以下の三つに整理したのである：

- 1) 行政府は普通選挙により直接あるいは間接的に選ばれ、投票者もしくは議会に責任を負わなければならない。
- 2) 議会(あるいは直接選挙で選ばれた場合は行政府)は自由で公正な選挙で選ばれなくてはならない。自由とは複数の選択肢があり、公正とは不正がなく現職者が対抗勢力の勝利する機会を妨害しない状態をいう。
- 3) 過半数の男性が選挙権をもたなくてはならない²⁶。

以上の議論を踏まえると、数ある民主主義の基準の中でも、選挙の実施と選挙による政権交代が民主主義の主要原則であることが確認できる。したがって、民主化により民主主義体制が成立したと評価するには、最低限、自由で公正な普通選挙により政権が選ばれるようになることが必須となる²⁷。本稿では以下、民主化を継続的なプロセスではなく権威主義国家から民主主義国家への転換点として捉え、議論を進める。

第2節 民主主義が定着しやすい条件

自由で公正な普通選挙によって政権が選ばれるようになったからといって、直ちに民主主義体制が安定した揺るぎないものへと定着したと結論づけるのは早計である。民主化によって新たに成立した多数が支配する政治が、継続的に受け入れられなくてはならないからである。このことは、それほど容易いことではない。

1974年ポルトガルのリスボンにおけるクーデターに端を発し、1989年に冷戦終結を迎えたことで、20世紀末に向かって民主主義国家が急増し、民主主義は世界において支配的なドクトリンになるかにみえた。いわゆるハンチントンのいう民主化第三の波である²⁸。しかしその後、こうして誕生した新興民主主義国の間では、民主主義が

²⁵ Munck and Verkuilen 2009.

²⁶ Boix et al. 2013, 1530. 但し、原文の要約であり、本文の直接の翻訳ではない。

²⁷ Alvarez et al. 1996; Boix et al. 2013; Przeworski et al. 2000.

²⁸ Huntington 1991.

崩壊したり、政治が不安定になったりと、スムーズに民主主義が定着しないケースが相次いだ。欧米の先進民主主義国と新たに民主化した新興民主主義国は何かが違うのではないか、どこが違うのか、どうしたらこういった新興民主主義国でも民主主義は定着するのか。1990年代以降、このような問題が関心を集めるようになり、イリベラル・デモクラシー²⁹、民主主義と権威主義の中間的存在を示すセミ・デモクラシー³⁰、選挙権威主義体制³¹といった、新興民主主義国と先進民主主義国の違いを強調するような言葉が登場した³²。以上のような歴史的背景から、新興民主主義国においてどのようにしたら民主主義が定着するかという議論が登場し、民主主義の定着は民主化研究の一角を占めるに至ったのである³³。

民主主義体制はどうしたら定着するのだろうか。民主主義の定着を巡る研究のほとんどはこれまで、民主主義が定着しやすい条件を特定することに情熱を費やしてきた。そしてその問い掛けの源にはやはり、何が先進民主主義国にはあって新興民主主義国にはないのかという疑問があった³⁴。

(1) 社会的条件

民主主義の定着を語る上で、外すことができない金字塔が、民主主義の定着とは民主主義制度が「街で唯一のゲーム³⁵」となることと定義したリンスとステパンの研究である³⁶。彼らは民主主義の定着を判断する条件として、以下の三つを掲げている。一つ目の条件が行動条件で非民主主義的体制の形成や暴力行使をしようとするアクタ

²⁹ Zakaria 1997, 24.

³⁰ Ottaway 2003.

³¹ Schedler 2006.

³² McAdam et al. 1997, 143.

³³ Linz and Stepan 1996; Weingast 2004.

³⁴ もちろん、新興民主主義国と先進民主主義国の差という視点以外からも、民主主義が定着しやすい条件は検討されている。その最たる例が、前政権が軍事政権の方がそうでない場合よりも民主主義が定着しにくいという議論(Cheibub 2007)、過去に軍事クーデターが生じた数が多いほど民主主義が定着しにくいという議論(Bueno de Mesquita et al. 1992; Hibbs 1973; Londregan and Poole 1990)、あるいは大統領制の方が議院内閣制よりも民主主義が定着しにくいという議論であろう(Cheibub 2007; Linz 1994; Lipset 1959; Mainwaring and Shugart 1997; Przeworski et al. 2000; Shugart and Carey 1992; Svoboda 2008)。尤も大統領制の方が民主主義体制の崩壊する確率が高いということはその他の理由によるものであり疑似相関ではないかといった懐疑的議論も存在することはここに注記しておく(Boix 2003, 150-155; Cheibub 2007; Maeda 2015)。

³⁵ Linz and Stepan 1996, 5 (邦訳 24).

³⁶ Linz and Stepan 1996.

ーが存在しなくなること、二つ目の条件が態度条件で民主主義的な制度や手続きが最も好ましいという信念の共有が形成されること、三つ目の条件が憲法条件で法律の範囲内での対立の解決を図るようになることである³⁷。そして、民主主義の定着には、「国家の存在に加え、次の五つの状況、(i)自由で活力のある市民社会が発展しやすい状況、(ii)相対的に自律的で価値ある政治社会、(iii)市民の自由や独立した結社に対する法的な保護を確実に行う法の支配、(iv)新たな民主政府にとって有用な国家官僚、(v)制度化された経済社会³⁸」が必要となると論じる。

リンズとステパンがあげた民主主義の定着条件のなかでも、ひときわ独特な概念が市民社会である³⁹。ここで市民社会とは何かについて振り返っておこう。ハーバースは『公共性の構造転換』で、市民社会を「自由な意思にもとづく非国家的・非経済的な結合関係⁴⁰」と定義している。伝統的に、政治体制とは国家と市民社会の関係を定めるシステムを指すといわれていることからわかるように⁴¹、市民社会は政治体制を定める重要な要素と考えられる。リンズとステパンによると、市民社会には、社会運動(女性団体、近隣組織、宗教団体、知識人集団)や、さまざまな社会階層の市民的結社(労働組合、企業家集団、ジャーナリスト、弁護士)が含まれており、先進民主主義国の民主化だけではなく、新興民主主義国であるブラジルやポーランドにおいても市民社会が民主化に一役買ったとされる⁴²。このように民主化、あるいは民主主義の定着において市民社会の役割はしばしば強調される概念である。

しかしながら、民主主義の定着において市民社会の発展が不可欠であるという議論を新興民主主義国にそのまま当てはめようとする、多くの壁にぶつかることとなる。まず新興民主主義国の多くは民主化時に弱体な市民社会しかもっていない。安定した政治階級の欠落、利益団体の欠落、全包括的な労働組合の欠落。先進民主主義国の歴史と比較してみても、その脆弱さは顕著である。だが、問題はそれだけではない。市民社会という概念は、そもそもヨーロッパ世界の歴史の産物なのである。コッカは、市民社会構想が、アリストテレスに遡るヨーロッパ世界の歴史や知的伝統に立脚し、近代西欧の啓蒙思想の中から登場した概念であることを振り返り、市民社会概念におけるヨーロッパ世界の歴史的文脈を強調している⁴³。だが、新興民主主義国の多くはヨーロッ

³⁷ Linz and Stepan 1996, 5(邦訳 24).

³⁸ Linz and Stepan 1996, 7(邦訳 27).

³⁹ Linz and Stepan 1996.

⁴⁰ ハーバース 1994, xxxviii.

⁴¹ Cardoso 1979, 38; O'Donnell and Schmitter 1986, 73; Przeworski et al. 2000.

⁴² Linz and Stepan 1996.

⁴³ Kocka 2010, 15-17 (邦訳 16-18).

パ世界に属しておらず、歴史的背景がヨーロッパ世界とは異なる。民主主義の定着について、民主主義の質、あるいは社会的側面から説明しようとする、先進民主主義国が発展した土壌であるヨーロッパ世界の歴史というバイアスから逃れることは困難である。社会は地域の歴史から切り離すことは困難であり、ヨーロッパで成長した市民社会の概念をそのまま、それ以外の地域に適用しようとするれば無理が生じる。市民社会は、ヨーロッパ社会において先進民主主義国が定着するには確かに有効な存在であった。だが、同じことが新興民主主義国に当てはまるかどうかは、実際のところわからない。社会的側面に注した研究は、往々にしてヨーロッパ世界的文脈から、民主主義の質の向上が民主主義の定着を促すと考え、その論理を非ヨーロッパ世界に当てはめようとするが、そのやり方には疑問が残る。

では、歴史的バイアスを乗り越えて、市民社会の何がヨーロッパ世界において民主主義の定着を促したのかを考えてみることは可能だろうか。コッカが指摘するように、ドイツ語では市民(citizen)とブルジョワ(bourgeois)の二つの語に Bürger という単一の語が当てられており、もともと市民とは権利と義務の両面を有する「財産と教養を有する人びと⁴⁴」を意味する。つまり、ここで鍵となる市民という概念は、もともと国家に国籍を保持するすべての人々、大衆を指していたわけではなく、少なくとも 18 世紀末から 20 世紀まではブルジョワを指していたのである。Bürger と呼ばれる市民が、大衆と自らを明確に区別していたという歴史的背景に着目すると、市民社会の発展を先進民主主義国の歴史的な文脈から離れて捉える一つの代替案が引き出される。それは、市民社会の発展をブルジョワジーの発展と読み替えることである。国家においてブルジョワジーがどれほど占めるか。さらにいえば、国家がどれほど経済的に豊かか、どれほど貧富の差が激しくないか、そういった問題から民主主義が定着しやすい土壌を考えることはできないだろうか。こういったモチベーションを背景に、歴史的な文脈から離れて民主主義の定着しやすい条件を捉える方法として登場したのが、経済的側面に着目した一連の研究である。

(2) 経済的条件

経済発展こそが民主化と民主主義の定着を促すという近代化論を明確に打ち出したリプセットの功績は、この相関関係を中間層の存在に帰着させたことにある⁴⁵。

⁴⁴ Kocka 2010, 9 (邦訳 7).

⁴⁵ Lipset 1959.

ブルジョワジーの役割に着目したという点では、ムーアも同様である⁴⁶。彼らは、西欧の先進民主主義国で生まれた民主主義の歴史をベースに、大衆とエリートのどちらにも属さない中間に位置するという立場から、民主主義の強力な支持母体としての役割を果たしてきた中間層の存在こそが、民主化と民主主義の定着に不可欠なものと議論を繰り返してきた。だが、このリプセットの近代化理論は民主化第三の波によって、大きく揺るがされた⁴⁷。なぜならば、近代化理論に反して、経済的に貧しい多くの国が民主化を遂げたからである。これを受けて、経済の発展が民主化を促すという仮説は覆され⁴⁸、経済と民主主義の関係は問い直されることとなった。近代化理論はこのように大幅な修正を迫られているが、とはいえ新興民主主義国の事例を加えてもなお、一定の効力を持つ。なぜならば経済的要因は、民主主義の定着に対しては依然として影響力を持っているからである。

民主主義の定着に影響を及ぼす経済的要因の一つが、経済的不平等である。経済的不平等が民主主義を脅かす危険については古くから議論されており、ダールは次のように述べる。「古代から現代に至るまで、事実上、民主政と共和政の思慮深い弁護論者は、すべて、民主政が、経済資源の不平等によって、どのように脅威にさらされてきたかについて指摘し、この点を強調している⁴⁹。」経済的不平等が脅威をもたらす理由についてプシェヴォルスキは、経済的社会的な不平等が法によって定められた政治的平等の効力を蝕むことを指摘する⁵⁰。実証的にも、民主主義の定着において経済的不平等が負の影響をもつことは検証されており⁵¹、経済格差が小さいほど民主主義は崩壊しにくく、逆に経済格差が大きいほど民主主義は崩壊しやすいといえる⁵²。

もう一つの経済的要因が、経済的な豊かさである。経済成長が民主化を促すことはないが、経済的豊かさが民主主義を安定化させるという命題は実証研究で証明されている⁵³。国家の経済規模が、民主主義が生き残るうえで大きなファクターとなるこ

⁴⁶ Moore 1966.

⁴⁷ Lipset 1959.

⁴⁸ Acemoglu et al. 2008; 2009.

⁴⁹ Dahl 1989, 333.

⁵⁰ Przeworski 2010, 74.

⁵¹ Acemoglu and Robinson 2000; 2001; 2006; Boix 2003; Boix and Stokes 2003; Przeworski 2009.

⁵² 但し、ハガードとカウフマンは、経済的不平等を原因とするエリートと大衆の対立が民主主義を崩壊させる要因になる確率は1/3にも満たないということが、1980年から2000年のデータから示されるとして、経済的不平等が及ぼす影響力の大きさに疑問を呈している(Haggard and Kaufman 2012)。

⁵³ Epstein et al. 2006; Przeworski et al. 1996; Przeworski and Limongi 1997; Ulfelder and Lustik 2007.

とは、1976年から2002年までの165カ国を対象に国内総生産(GDP)の検討によって示されており⁵⁴、この負の影響は経済の全体規模のみならず収入面においても同様にみられ⁵⁵、さらに、一人当たりGDPが高いほど民主主義が定着しやすいことも立証されている⁵⁶。ボッシュは、この知見を第二次世界大戦以前のデータに照らし合わせており、19世紀初めから20世紀末までのデータにおいても、民主主義の定着に高い収入が正の影響を持つことが明らかにされている⁵⁷。

これらの研究をまとめると、経済的に豊かで平等な国ほど民主主義は定着しやすく、逆に貧しく不平等な国ほど民主主義が崩壊しやすいことがいえる。経済的に豊かで平等な国では、中間層が占める割合が当然のことながら増加する。したがって、これらの経済インパクトは、市民社会を構成するような中間層の厚みを増やすことが民主主義の定着を促すとも解釈できる。このことに鑑みると、中間層の役割を主張する近代化論は依然として力を持っており、中間層が核となる市民社会の発展こそ民主主義の定着を促すという議論とも通じるものがある。

第3節 民主主義の定着過程

では、なぜ中間層が占める割合が高く貧困層が占める割合が低いと、民主主義が定着しやすいのだろうか。民主主義の定着を扱う研究の大半は、民主主義が定着しやすい土壌を探り当て、その実質的な条件を見極めることで、民主主義が定着しやすい国としにくい国を差別化することに、これまで重点を置いてきた。しかしながら、なぜこれらの条件が民主主義体制の不安要素となるのかについて答えるには、民主主義の定着過程のメカニズムを理解することが必要となる。当然のことながら、同じ条件にあっても民主化から5年目の国と50年目の国では民主主義体制の安定感は異なる筈である。民主主義はどのような過程をもって定着していくのだろうか。この問題に対して答えようとしたのが、民主主義体制の崩壊確率の推移を追うことで⁵⁸、民主主義の定着過程を捉えようとする研究である。

⁵⁴ Gassebner et al. 2013.

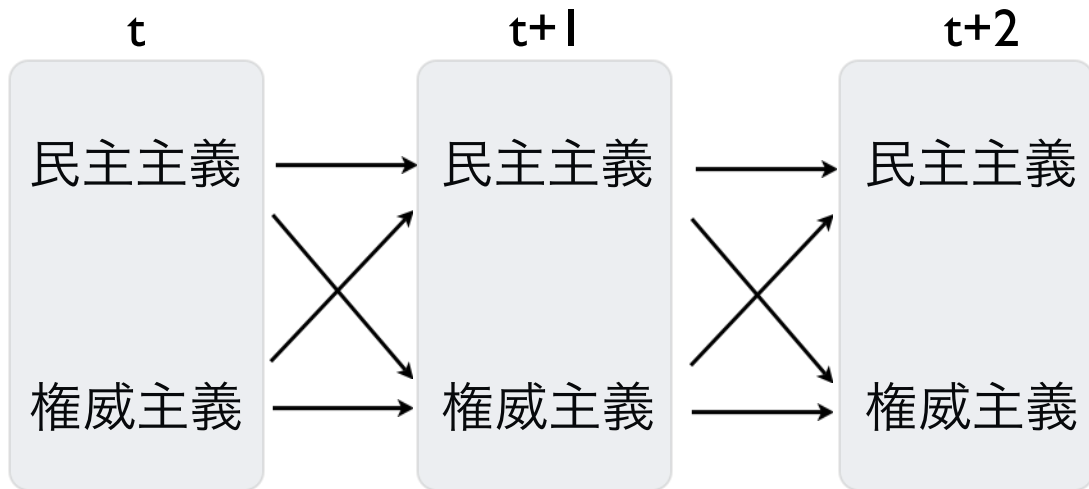
⁵⁵ Bernhard et al. 2003.

⁵⁶ Epstein et al. 2006.

⁵⁷ ボッシュは、同時に、既に経済的に発展した民主主義国においては、追加的な経済成長が民主主義の質を高める効果をもたないことも明らかにしている(Boix 2011)。

⁵⁸ 民主主義の定着とは、言い換えてみれば民主主義が崩壊しないことであるという点はシェドラーも指摘している(Schedler 1998)。

図 1.1 民主主義の定着図式



民主主義の定着過程はどのように捉えられるか。民主主義体制と権威主義体制が二分できると仮定すると、図 1.1 にまとめたように、国家は常に前の期と同じ体制を継続するか体制を転換するかの選択を迫られることとなる。この論理方式に従うと、民主主義の定着とは民主主義体制が t から $t+1$ 期、さらに $t+2$ 期でも継続して民主主義を選択し続けることと解釈できる。

民主化後の政治体制について、リンスとステパンは新興民主主義国の体制は民主化まもない時期に脆弱になりやすくなると議論している⁵⁹。このリンスとステパンの議論から類推すると、民主主義体制が維持されればされるほど、民主主義が崩壊する確率は減っていくという仮説が立てられる。2000 年代に入ってこの議論は関心を集めたものの、当初の研究は、さまざまな条件をコントロールすると、民主主義体制の継続が民主主義体制の崩壊確率を減らすわけではない、即ち t から $t+1$ 期で民主主義が継続して選択されたからといって $t+2$ 期で民主主義でも引き続き選択される確率が変わるわけではないという否定的見解で占められていた⁶⁰。だがこれに対して異議を唱えたのがスヴォリク論文と前田論文である⁶¹。スヴォリクと前田は民主主義の継続年数が民主主義の崩壊確率に影響を及ぼすことを次のように実証している。

スヴォリクは、1789-2001 年までのほぼ近現代のすべての民主主義国家を対象に民主主義体制の崩壊確率の推移を分析した結果⁶²、民主主義体制が継続すればするほ

⁵⁹ Linz and Stepan 1978; 1996.

⁶⁰ Bernhard et al. 2003; Epstein et al. 2006; Przeworski et al. 2000.

⁶¹ Maeda 2015; Svoblik 2008.

⁶² Svoblik 2008.

ど、不況といったハザードが生じても民主主義体制は崩壊しにくくなる、つまり民主主義の継続年数が民主主義の定着に正の相関をもつことを実証している⁶³。彼の研究の新しさは、民主主義が定着したために生き残っている国と、民主主義が定着したわけではないがその他の好ましい条件下にあるためにたまたま生き残っている国とを区別した点にある⁶⁴。通常のサバイバル分析では、すべての国で民主主義体制が崩壊する確率は変わらないという前提で分析する。だがこれに対して、スヴォリクは、母集団分割生存モデル(split population survival model)を用いることで、民主主義が既に定着した国かまだ定着過程にある国かでは、不況といった体制に揺さぶりをかける危機に対する脆弱性が異なると仮定し、どの国が既に定着し終えたかは外部からは観察できずとしつつも、両タイプを区別してモデルを組み立てたのである⁶⁵。その結果、スヴォリクは、民主主義体制が存続している国では、民主主義体制が継続すればするほど民主主義体制が崩壊しにくくなるという両者の関係性を明らかにした⁶⁶。この議論の鍵は、いつか民主主義が完全に定着すれば民主主義が崩壊する危険がなくなるであろうという前提を受け入れられるかであるが、直感的にはこの前提は受け入れやすい。実際、8年ごとの民主主義国家の生存率を棒グラフにした図とスヴォリクモデルから得られる生存ラインは近似しており⁶⁷、民主主義体制の崩壊確率が民主化から時間が経つごとに逡減していることがわかる。

2015年に発表された前田論文は、民主主義の継続年数が民主主義の崩壊確率と相関しており、民主主義の継続年数が増すことで民主主義の崩壊確率が低くなると主張するスヴォリクの議論に大枠では反駁するものではない⁶⁸。だが、この議論の重要性は、民主化後の初期において、民主主義の崩壊確率がいったんは上昇し、その後下降することを示した点にある⁶⁹。民主主義の継続年数と民主主義体制の崩壊確率の相関性を否定してきたこれまでの研究に対して、前田論文が修正をかけたのは、両者の関係が単調であるという前提である⁷⁰。彼は民主主義の継続年数が及ぼす影響は変化すると捉え、この前提を緩めた⁷¹。そして、この仮定を緩めることで、ロイストンとパーマーによるパラメトリック生存モデル(the Royston-Parmar flexible parametric survival model)による

⁶³ Svolik 2008.

⁶⁴ Svolik 2008.

⁶⁵ Svolik 2008.

⁶⁶ Svolik 2008.

⁶⁷ スヴォリク論文の図2参照(Svolik 2008, 156)。

⁶⁸ Maeda 2015; Svolik 2008.

⁶⁹ Maeda 2015.

⁷⁰ Maeda 2015.

⁷¹ Maeda 2015.

分析結果、前田は民主主義体制の崩壊確率は、民主化直後は低いものの民主化から8年後をピークに上昇し、その後緩やかに低下するという実証結果を発表している⁷²。

前田論文はスヴォリク論文に対して修正をかけることを目的とはしていない⁷³。だが、1789年以降近現代の民主化すべてを対象に含んだスヴォリク論文と1948年以降の民主化のみを対象とした前田論文を比較すると、民主化後の民主主義の崩壊確率の推移、すなわち民主主義の定着過程に差が見られる⁷⁴。スヴォリクは民主化後民主主義の崩壊確率は逡減していくと議論する⁷⁵。だが、前田は民主化からしばらく経つと、政治体制が一時的に不安定化すると議論している⁷⁶。この差はどのように解釈することができるだろうか。なぜ1948年以降に生じた民主化に絞ると、民主主義の崩壊確率は一時的に上昇するのだろうか⁷⁷。

1948年以降の民主化では、なぜ民主化直後の民主主義の崩壊確率は低いにもかかわらず、暫く経つと民主主義の崩壊確率は上昇するのだろうか。この疑問に対する前田の答えは、民主主義の定着過程を理解する上で重要である⁷⁸。彼によると、民主化直後の政権は安定しており、政治権力者・政治エリートの間でなされた合意に基づく政治が展開される。しかしながら、いつまでもこのハネムーン状況が続くかは疑問である。なぜならば、選挙があるからである。選挙が定期的に行われるようになるにつれて、政治権力者・政治エリートにとって好ましくない選挙結果が生じるかもしれない。あるいは、政権が当初の政治権力者・エリート間の合意から外れた政策を取ろうとするようになるかもしれない。このような事態を政治権力者・政治エリートが受け入れられない場合、彼らが非民主主義的な手段で民主主義体制を崩壊させようとするリスクが高まる。前田はこのような議論から、民主化からしばらくすると民主主義の崩壊確率は上昇すると議論している⁷⁹。前田の実証分析結果を解釈する上で注目すべき点は、民主主義の崩壊確率が民主化直後に上昇するわけではないということである⁸⁰。一般的に、新興民主主義国では民主化後5年以内に選挙が実施される。だがそれにもかかわらず、当初の

⁷² Maeda 2015.

⁷³ そもそも前田論文では、民主主義の定着過程にある国と既に民主主義が定着した国を区別したスヴォリクとは異なり、すべての民主主義国家を同一と捉えており、スヴォリクの研究の前提を用いていないため、スヴォリクの議論の修正とはなっていない(Maeda 2015; Svolik 2008)。

⁷⁴ Maeda 2015; Svolik 2008.

⁷⁵ Svolik 2008.

⁷⁶ Maeda 2015.

⁷⁷ Maeda 2015.

⁷⁸ Maeda 2015.

⁷⁹ Maeda 2015.

⁸⁰ Maeda 2015.

政治権力者・政治エリートの合意を覆すような選挙結果及び政治指導者が生じるリスクがピークに達するまでには、民主化から8年もかかる。このことは、民主化により自由で平等な普通選挙が行われるようになってから、実質的な政治参加が拡大されるまでには、相当の時間がかかることを示唆している。

1789-2001年までという、近現代のほぼすべての民主主義国家の誕生から現在までを網羅したスヴォリクの実証研究とは違い、前田の実証研究は1948年以降しか対象としていないことから、前田の議論が新興民主主義国の特徴を強く表していることは明らかである⁸¹。実際、先進民主主義国においても民主化から暫く経つと一時的に民主主義体制の崩壊確率が上昇するという結果が当てはまるかは疑わしい。なぜならば、1948年以降に民主化した多くの国では、最初から普通選挙が実施されたが⁸²、それ以前に民主化した先進民主主義国では一般に富裕な層から選挙権が段階的に拡大され、政治的妥協が緩やかに進んだためである⁸³。当然のことながら、選挙権が一気に拡大した新興民主主義国では、政治権力者・政治エリートが迫られた妥協の内容は穏やかなものではなく、そのことが、新興民主主義国における政治権力者・政治エリートの危機意識を助長し、政治的不安定化しやすい土壌を作り出している可能性は高い。

加えて、多くの新興民主主義国では、先進民主主義国よりも経済的に貧しく不平等であることから多数を貧困層が占めるため、中間層あるいは富裕層に位置する政治権力者・政治エリートと国民の過半数を占める一般の人々との間に広がる政策距離の隔たりは大きくなりやすい。したがって、国内社会で政治参加が強まることで、政治権力者・政治エリートの利害を害するような政策変更が生じる可能性は高い。アリストテレスも民主主義が貧しい人々による支配をもたらす可能性について次のように語る：

寡頭政と民主政との具体的相違は貧困と富に求められる。いかなる国制にあっても、ある支配者が、多数と少数を問わず、富をもって支配者の地位にあるなら、寡頭政が成立することは避けがたいものである。他方、貧者が支配する国政が民主政となることも避けがたいことである⁸⁴。

⁸¹ Maeda 2015; Svobik 2008.

⁸² Munck and Verkuilen 2009.

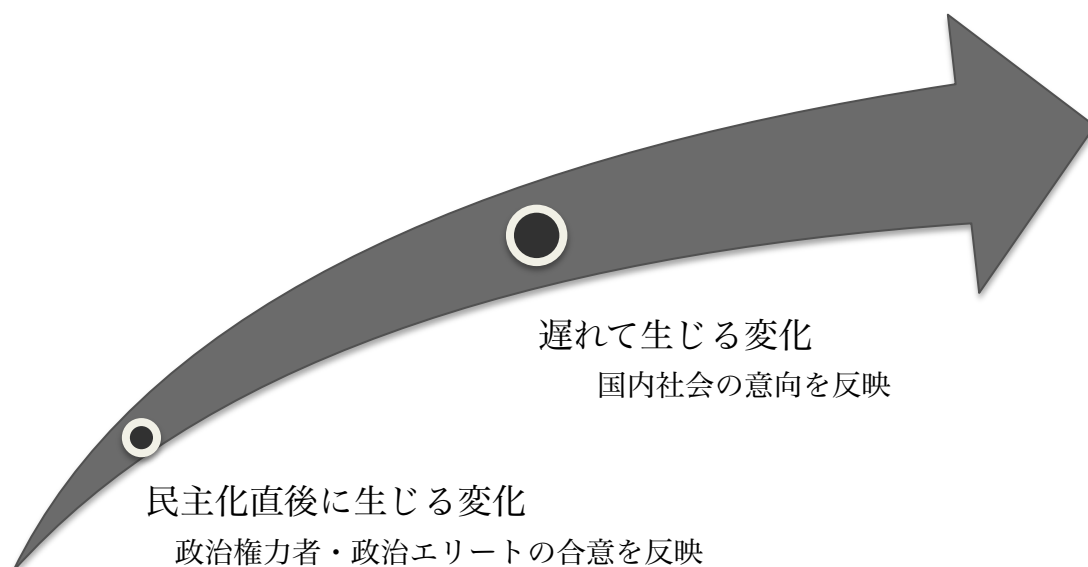
⁸³ 先進民主主義国における政治エリートが選挙権の拡大にあたり、どのように戦略的に選挙制度を選択したかについては、ボッシュの議論を参考のこと(Boix 1999)。

⁸⁴ アリストテレス 1961, 134.

確かに、自由で公正な普通選挙によって政権が選ばれるようになれば、当然貧しい国では、国民の過半数を占める貧困層の利益を代表するような政治が生まれよう。だが、そのことは政治権力者・政治エリートにとって進んでいけいれられるものではなく、アリストテレスの言葉を借りれば「避けがたい」ことであり、受け入れることに葛藤を覚えることなのである。貧しく不平等な国ではこの葛藤が高まることは容易に想像できる。

したがって、新興民主主義国においては特に、民主主義の定着過程をやや長いスパンで観察する必然があることは明らかである。なぜならば、政治参加が実質的に拡大し、国内社会の意向が政治に反映するには、民主化直後に行われる初回選挙よりもさらに長い時間がかかることとなるからである。そして、国内社会の意向が反映されるようになることで生じる政策変化は、政治権力者・政治エリートの利害を時に害することになり、政治を不安定化させるからである。このことは翻すと、民主化直後の政策決定は、政治権力者・政治エリートの意向を強く反映したものであり、一般の人々の意見がほとんど反映されていないということも示唆している。

図 1.2 民主化がもたらす政策変化



以上を踏まえると、民主化が政策に及ぼす影響は、(1)政治権力者・政治エリートの合意を反映して民主化直後に生じる短期的変化と、(2) やや遅れて国内社会の意向を反映して生じる長期的変化の二種類が存在するということが推定できる(図 1.2 参照)。民主化からやや遅れて拡大する実質的な政治参加は、民主化直後に導入された政策をどのように軌道修正するのだろうか。これまで多くの政策分野で、民主化の影響は

検討されてきているが、民主化直後に生じる政策変化とやや遅れて生じる政策変化との区別を意識した実証研究は少ない。本論文は、この異なる二種類の影響を捉えることを目的に、民主化により促進されることでよく知られる貿易の開放政策に焦点をあて、以下、新興民主主義国における長期的な政策変化を実証分析する。

第2章 新興民主主義国における貿易の開放政策

民主化により、すべての人々は政治に参加する権利を法的に保障されるようになる。しかし長い間、政治の表舞台から排斥されてきた人々が、この新たに手にした権利を今日の明日で有効に活用できるようになるのだろうか。民主化にあたって積極的な役割を果たすのは、民主化を推進しあるいは反対したごく一部の政治エリートであり、国民のほとんどは政治への接点が弱く、その立ち位置は傍観者に近い。このことを踏まえると、民主化によって誕生した新しい政権が即時に多数者の要求・利益を優先して実現するように、政策を展開するとみなすことには無理がある。しかしだからといって、この状況がいつまでも続くわけではない。民主化から時間が経過し、選挙が繰り返し行われるなかで、漸進的ながらも国内社会の影響力は拡大し、長期的には当初の決定を覆すような政策変更も可能となるのではないか。このように考えると、民主化の短期的な影響と長期的な影響は区別する必然性が浮上する。すなわち、民主化後、短期的には政治権力者・政治エリートではない人々が政治的影響力を発揮することは困難であるが、民主主義が定着していくにつれ、長期的には彼らの影響力が拡大していくのではないだろうか。以下、民主化によって新たに政治に参加する機会を得た人々が、民主主義が定着する過程でどのように政策に変化をもたらすようになるのか、貿易の開放政策に焦点を当てて分析する。

第1節 民主化と貿易の開放政策

貿易の開放とは何か。それを理解するには、まず国際社会のなかで貿易の開放がどのような意味合いを持って登場したのか、歴史に立ち返って言及することが必要になる。貿易の開放とは、輸出・輸入の制限の撤廃、関税率の引き下げといった貿易の自由化を進めることで、国家経済が貿易への依存を深める状態を指す。そもそも16世紀に、イギリスを舞台にアダム・スミスやデヴィッド・リカードを中心とする人々が、当時ヨーロッパ諸国でとられていた重商主義(と保護貿易)を批判するために提唱した概念が、貿易の自由化である。具体的には、貿易の自由化は、モノやサービスを他の国から輸入する際にかかる関税や輸入割当規制といった障害を減らし、究極的には取り払うことを意味する。

では、民主化と貿易の開放の間にはどのような関係性があるのだろうか。自由貿易を語るうえで注目すべき点は、16世紀に提唱されたその当初から、自由貿易を選択するべきであるとする主張の根拠として、経済利益だけではなく、国際平和的な利益

も指摘されていたことである。もちろん、貿易の自由化が国家の経済利益に適うという議論は⁸⁵、民主化が貿易の開放を促進するという関係性を説明する根強い、そして重要な論拠である。だが、貿易の自由化を世界的に推進することで、国家間の経済的な相互依存が高まり、その結果、戦争の合理性が低められるという議論が、早い時期から展開されていたことにも目を向ける必要がある。現在、自由貿易システムを推進するWTO(世界貿易機関)もそのシステムの長所の筆頭に、「国際平和への貢献⁸⁶」を掲げている。貿易の自由化は、取引国についての情報量を拡大するため、国家間のコミュニケーションの信頼性を高めることに寄与する⁸⁷。さらに、国家間の依存関係を深めることによって、国家間の危機に際して、経済制裁といった効果的な警告を発することも可能になる⁸⁸。そして何よりも、武力行使は貿易に損害を与える⁸⁹。これらの要因から、貿易の自由化は安定した平和的な国家関係を構築すると考えるコマーシャル・ピース論が登場した。

以上のような議論を背景に、貿易の自由化は富の追求や経済の安定化だけでなく平和の担保として考えられるようになり、第二次世界大戦後の世界では、民主主義国家間では戦争は起きないとするデモクラティック・ピース論⁹⁰に並ぶ、西側諸国(冷戦後は国際社会)の二大外交方針として、いわば規範化されたのである。貿易の自由化が国家の経済利益に即した行動であるかは別としても、民主化によって西側陣営(冷戦後は国際社会)の仲間入りをしようとした新興民主主義国が、国際的信用を獲得し自らの政権の正統性を国外勢力に認めさせ平和な外交関係を築くための措置として、国際社会が推奨する貿易の自由化を受け入れたことは、当然の結果といえよう⁹¹。

⁸⁵ 貿易の自由化により、国家は他国に比べ生産のうえで優位にある(比較優位を持つ)産品に特化することとなり、その結果、国家全体の生産性の向上と所得の増加をもたらされ、同時に消費の可能性も拡大する。したがって、需要と供給の両面において、貿易の自由化は優位となる。即ち、貿易の開放により各国で分業を進めることで、経済成長が成し遂げられるという議論が、貿易の開放が経済的利益をもたらすと提唱する人々の主だった主張内容である。自由貿易がどのように国家に経済利益をもたらすか、国家の中の誰に利益をもたらすかについては、第3章第2節にて議論する。

⁸⁶ World Trade Organization 2003, 2.

⁸⁷ Fearon 1995.

⁸⁸ Gartzke 1999.

⁸⁹ Russett and Oneal 2001.

⁹⁰ Russett 1993.

⁹¹ この主張を裏付ける議論としては、マンズフィールドらが発表した、民主主義国家間の方が民主主義と権威主義国家間よりも貿易の開放が進みやすいという研究が挙げられるだろう(Mansfield et al. 2000)。

第2節 民主化は貿易の開放を促すのか

後述するとおり、現在、民主化が貿易の開放を促すことは実証研究のうえでコンセンサスが得られている。しかしながらこの見解が当初から支配的であったわけではない。むしろ驚くべきことに、初期に発表された研究は民主化が貿易に及ぼす効果について懐疑的であった。その代表例が、ハガードが1990年に発表した *Pathways from the Periphery: The Politics of Growth in the Newly Industrializing Countries* である⁹²。この本でハガードは、民主主義体制への転換が貿易の開放を促進するという主張を疑問視する根拠として、権威主義体制の政府よりも新興民主主義国の政府が脆弱となることを指摘している。新興民主主義国の政府は、国内の要求を抑え込むことが難しくなることから、貿易保護政策を求める国内団体の要求を無視することができず、結果として、貿易の開放政策を実施しにくくなる⁹³。このようなハガードの主張の背景には、1970年代後半から1980年代初めにかけて民主化が進んだラテンアメリカ諸国における苦い経験があった。

アルゼンチン、ウルグアイ、チリ、ペルー、ブラジルといった国々は1970年代半ばまで、軍事政権により支配されており、政府は、実質賃金を抑制し、あるいは実質為替レートを切り下げることで、農業・製造業といった輸出部門を優遇し、対外依存を高め、経済成長をはかった。これらの国々は、1970年代後半から1980年代初めにかけて、次々と民主化した。民主化後の道のりはいずれも順調とはいいがたかった。それどころか、経済危機に見舞われるところとなり、多くの国は政治的・経済的混乱に陥った。例えば、1983年に民主化したアルゼンチンでは、1970年代後半には貿易の開放が進んでいたにもかかわらず、民主化後、対外債務危機とハイパー・スタグフレーションを受けて、第二次世界大戦から1970年代半ばまで続いていた過剰保護貿易が復活した。権威主義体制下で進んでいた貿易の開放が、民主化によって後戻りしたのである。このような民主化後のラテンアメリカ諸国の混乱に対して、同時期の韓国や台湾といった国々は、権威主義体制のもと急速な経済成長を遂げた。こういった時代背景を受けて、民主主義体制の方が貿易改革を行う上で優位であるとはいえないといった、民主化の効果に懐疑的な議論が登場したのである⁹⁴。

しかしながらその後の議論は、民主化が貿易の開放に及ぼす影響を肯定する方向に傾いた。ハガードに対する反論は、まず同じラテンアメリカ諸国を事例に扱うと

⁹² Haggard 1990.

⁹³ Haggard 1990.

⁹⁴ Haggard 1990; Haggard and Kaufman 1992.

ころから始まった⁹⁵。例えばレマーは、ラテンアメリカ諸国における IMF のスタンバイ協定の分析をもとに、体制によって経済パフォーマンスにおいて差異が生じることはなく、権威主義国家ではなく民主主義国家であっても貿易の開放政策が進めることできると主張している⁹⁶。2000年代に入ると、さらに踏み込んで、民主主義体制の方が、政治家が選挙を意識することから、権威主義体制よりも、積極的に政治家が貿易の開放政策を推進するインセンティブが生じ得るといった議論がされるようになった⁹⁷。このような主張の背景には、新興民主主義国では、国内の大部分の人々が貿易の開放から利益を得られることから、改革を支持するという見方が存在する。したがって、この議論を受け入れると、ハガードが指摘した国内団体の反対は実は少数派であったということになり、実際、ウェイランドは保護貿易により利益を得ていた人々が民主化により弱体化するとして、この見方を擁護している⁹⁸。

このように、民主化が貿易の開放を促進するという議論は、ラテンアメリカの事例から始まったが、次第にラテンアメリカ以外の地域も含む大規模なサンプルをもとに実証研究されるようになった。発展途上国全体を対象にした研究⁹⁹、先進民主主義国を対象とした研究¹⁰⁰、さらには発展途上国と先進国の両方を含んだ研究¹⁰¹が行われるようになり、そのいずれにおいても、民主化は貿易の開放に正の影響を持つことが、確認された。こうして、民主化もしくは民主主義の質の向上が貿易の開放を促進することは実証研究のうえでコンセンサスとなったのである。しかしながら、ここで疑問が浮かぶ。では、なぜハガードは民主主義国家では貿易を開放するための改革が進みにくいと議論したのだろうか。確かに、民主化は短期的には貿易の開放を促すかもしれない。だが、その影響は中・長期的にも持続するのだろうか。

第3節 民主化が貿易の開放に及ぼす非線形的影響

民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響は果たして一定なのだろうか。これまでの実証研究では、貿易の開放政策に民主化が及ぼす影響は経済的条件、制度的条件といった条件の差から、各国差が生じるとはいえ、これらの条件をすべてコントロールすれ

⁹⁵ Geddes 1995; Remmer, 1998.

⁹⁶ Remmer 1986; 1990.

⁹⁷ Stokes 2001; Weyland 2002.

⁹⁸ Weyland 2002.

⁹⁹ Milner and Kubota 2005.

¹⁰⁰ O'Rourke and Taylor 2006.

¹⁰¹ Eichengreen and Leblang 2008.

ば、その影響は一定である、即ち、線形であると仮定され、短期的影響と長期的影響が区別されてこなかった。

民主化が貿易の開放に及ぼす長期的な影響について、議論したほぼ唯一の研究が、プシェヴォルスキが1991年に発表した著書 *Democracy and the Market* である¹⁰²。新興民主主義国において経済開放改革が必ずしもスムーズに成功するわけではないということについて、プシェヴォルスキはこの本で次のように述べている。

最もありがちな改革プロセスは、大胆な改革プログラムが次第に後退し部分的には撤回され、また同じ改革がより穏健な内容で(...)導入され、その改革がまたもや後退し撤回され(...)、そしてこのサイクルが再び繰り返される(...)私たちは改革を成功するとも失敗するとも期待すべきではなく、改革が進められつまずき後退し再び進められる、そのようなものとして受けとめるべきなのである¹⁰³。

この仮説が実証的な裏付けをされていないことはプシェヴォルスキ自身が認めるところである。したがって、民主化後に導入された経済改革が、上記のように本当に変化しているかについては、より詳細な検討が必要となる。だが、ここで重要なことは、プシェヴォルスキが民主主義の定着が貿易の開放に与える影響は一定ではなく変化しており、かつ、その変化には新興民主主義国間に共通するパターンがあると示唆していることである¹⁰⁴。そうであるとすれば、私たちはこれまでの説明枠組みとは別に、新しい説明枠組みを構築し、民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響を分析し直さなければならない。なぜならば、民主主義が定着するにつれて改革に生じる普遍的な変化は、これまでのような民主化が改革にもたらす影響を線形であると仮定する分析枠組みからでは、説明できないからである。

なぜこれまでの研究では、民主化の影響は一定とみなされてきたのだろうか。その一因は実証研究で扱われてきた民主化を計る指標では、民主化の長期的な影響と短

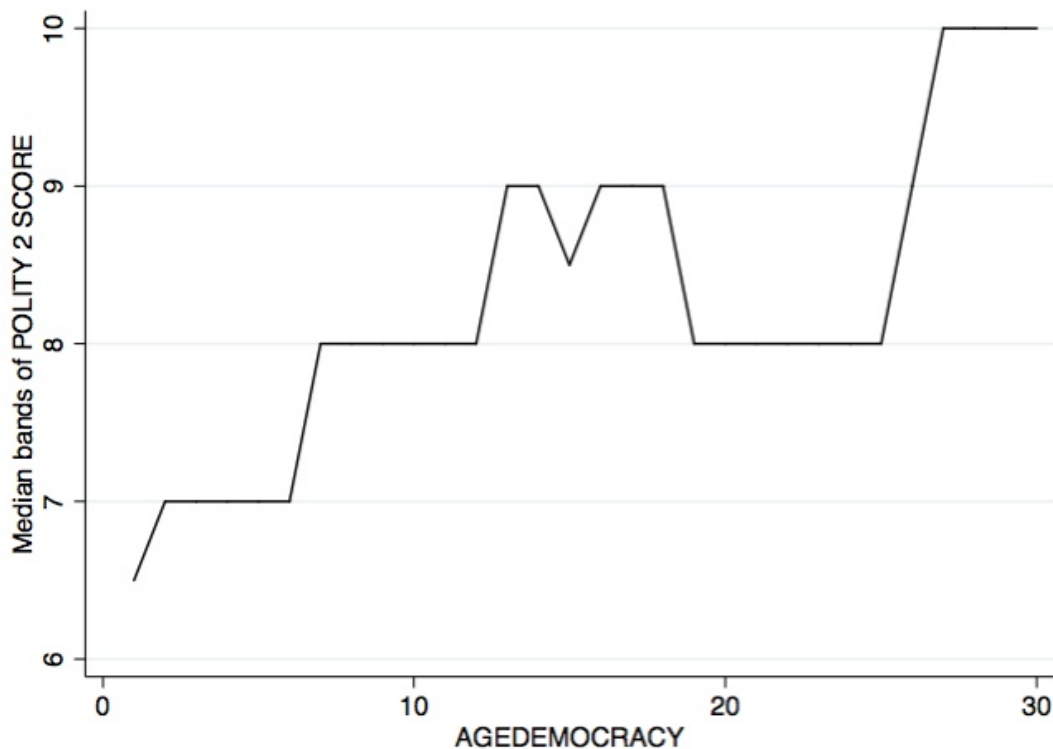
¹⁰² もちろん民主化後の改革の進捗状況に変化が生じる点を指摘した数少ない実証研究として、旧共産圏を対象に選挙が行われることで改革が後退するという関係性を実証したフライとマンズフィールドの研究を見逃してはならない。だが、彼らの研究は、選挙が行われる時期によって貿易改革の進捗に各国差が生じるという結果の多様性を説明しており、民主化の影響の変化に国家間をまたがる普遍性が存在すると議論しているわけではない(Frye and Mansfield 2004)。

¹⁰³ Przeworski 1991, 179.

¹⁰⁴ Przeworski 1991.

期的な影響を区別することが難しかったことにある。これまでの実証研究を俯瞰すると、民主化を計る変数の主流は、(1)民主主義の質を計るもの、(2)民主主義か権威主義かを二値変数で計るものであった。民主主義の質を計るものとしては、フリーダム変数と Polity スコアが主に挙げられ¹⁰⁵、特によく用いられるのが Polity IV の民主主義指数である¹⁰⁶。また、後者の ACLP データ、もしくは BMR データに基づく民主主義と権威主義を二値変数で分ける指数¹⁰⁷を用いた研究としては、例えばアイケングリーンとルブランの研究やミルナーと窪田の研究が挙げられる¹⁰⁸。

図 2.1 新興民主主義国における Polity 2 スコアの民主化後の推移



これらの指標から、民主化の影響の長期的変化を観察することは難しい。まず、民主主義の質を説明変数とする手段を検討してみよう。図 2.1 は新興民主主義国を

¹⁰⁵ Freedom House (n.d.); Marshall et al. 2011.

¹⁰⁶ Polity スコアを用いて貿易の開放と民主化の関係を検討した実証研究として挙げられる研究は以下のとおり: Eichengreen and Leblang 2008; Milner and Kubota 2005; Milner and Muherjee 2009; Yu 2010。但し、フィドルマックは民主主義の質を分析するにあたり、フリーダムハウスのフリーダム変数を使っている(Fidrmuc 2003)。

¹⁰⁷ Alvarez et al. 1996; Przeworski et al. 2000; Boix et al. 2013

¹⁰⁸ Eichengreen and Leblang 2008; Milner and Kubota 2005.

対象に¹⁰⁹、Polity IV の政治体制の質を権威主義(-10)から民主主義(10)まで 21 段階評価した Polity2 スコア¹¹⁰の中央(median)値について民主化後の推移をグラフにした図である。この図を見ると、民主化から僅か一年で Polity2 スコアの中央値が 6.5 に急上昇していることがわかる。これでは完全な民主主義(10)までの過程は残りほぼ三段階となっており、民主化の影響の長期的変化を捉えようとしても、観察することが難しい。加えて、民主化後、民主主義の質は必ずしも単調に右肩上がりでは上昇するとは限らない。図 2.1 を見ると、新興民主主義国では民主化から年数が経過するに従って、長い目では民主主義の質は上昇するものの、Polity2 スコアの中央値は単調に推移しているわけではなく、上昇下降を繰り返していることが把握できる。したがって、民主化の短期的な影響をみるには、民主主義の質の上昇を以て検討することは可能であるが、長期的な影響の推移を分析するにはこの指標は適しているとはいえない。また、民主主義と権威主義を計る二値変数では、民主化後の影響の変化を観察できないことは自明である。なぜならば、この二値変数は民主化前後でしか区別することができず、民主化の短期的影響と長期的影響を区別することはできないからである。

このような民主主義を表す変数の特性から、これまでの実証研究は民主化の短期的な影響の分析に重点が置かれることとなり、民主化の長期的な影響については議論があまりされなかった。だが、民主化後に導入される貿易の開放政策が必ずしも順調に進められるとは限らないことは既に周知のとおりであり、その順調ではない改革の前進後退の過程には、新興民主主義国で共通する一定のパターンが存在する可能性があることはプシェヴォルスキの指摘するとおりである¹¹¹。そうであるとすれば、民主化後、貿易の開放政策に見られる変化はどのようなもので、そしてなぜ変化が生じるのかを検討することが必要となる。本稿では、民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響の変化を長期的視野で観察するため、これまで分析で使われてきた民主主義を計る指標に代わって、民主主義の存続確率を議論する上で取り上げられてきた、民主化からの経過期間を計る民主主義体制の継続年数(*Age of Democracy*)という指標を導入し、分析する^{112 113}。

¹⁰⁹ 新興民主主義国の定義は前述のとおりだが、具体的な選別方法、及び民主化からの継続年数を計る変数については、第 4 章を参照のこと。

¹¹⁰ Polity2 スコアは Polity スコアを改訂した変数である(Marshall et al. 2014)。

¹¹¹ Przeworski 1991.

¹¹² Maeda 2013; Svoboda 2008.

¹¹³ アイケングリーンとルブランは、民主化の継続年数を説明変数の一つとして用い貿易政策との関係を分析しているが、これは先進民主主義国と新興民主主義国を区別することを目的とした分析であり、民主化の長期的な影響やその影響の変化を観察しようとはしておらず、モデルも線形効果を前提としている(Eichengreen and Leblang 2008)。

第 II 部

民主化と貿易開放: 多国間分析

民主化によって貿易の開放性はどのように変化するのだろうか。第 I 部で指摘したとおり、これまでの実証研究では、民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響が段階的に変化する可能性についてはほとんど考慮されてこなかった。しかしながら、民主化が及ぼす影響は短期的影響と長期的影響では異なる可能性がある。第 II 部では、したがって、民主化が同政策に及ぼす影響が一定(線形)であるという仮定を緩めることで、民主化直後にあらわれる影響が長期的にどのように変容するかについて考察する。

第 3 章では、民主化後の貿易政策に影響を与える主体を挙げ、それぞれの貿易政策へのスタンスと影響力を検討し、検証仮説を構築する。国際社会が貿易の開放を推奨する点については疑うべくもない一方で、議論の分かれるところは国内社会の反応である。民主化直後は貿易政策を決定するうえで国内社会の意向はほぼ顧みられることはない。だが、選挙が繰り返される中で、次第に国内社会が政策に影響を及ぼすようになる可能性は否定できない。国内社会もまた貿易の開放を支持するのか、あるいは反対するのか。貿易の開放に反対するとすれば、彼らはどのように政策への関与を強めていくのだろうか。議論を整理し、分析枠組みを提示する。そのうえで、第 4 章では、第 3 章で示した仮説を、新興民主主義国 84 カ国について、1974 年から 2007 年までの期間を対象に検証する。

第3章 民主化が貿易の開放に及ぼす長期的影響

民主化後、貿易開放政策はどのように変化するのだろうか。民主化の影響を一定と捉えるこれまでの議論では、民主化において貿易の開放政策に関与する主体の政策への態度と政策決定の場に及ぼす影響力の大きさは固定的に捉えられてきた。しかしながら、民主化後の長期的な推移を捉える上では、それぞれのアクターの政策支持・不支持について、そしてその影響力について、変化があるのかないのかを問い直すことが必要となる。

貿易の開放政策を決定する上で考えられる主要なアクターは、(1)国際社会、(2)国内の政治権力者・政治エリート、そして(3)政治権力者・政治エリート以外の民主化直後には政治参加が強く見られない人々を中心とする国内社会の三つに分けることができるだろう。以下、民主化直後に生じる変化と、そして長期的な影響として想定し得る変化について、アクターの貿易開放政策に対する姿勢、そして政策決定における影響力を検討し仮説を導き出す。

第1節 民主化と貿易の開放政策の導入

民主化直後、貿易の開放政策に関して影響力を握ったのはどのような勢力であったのだろうか。民主化は既に確認したとおり、それまで特定の政治権力者・政治エリートに限られていた政治参加がすべての人々に認められ選挙が行われるようになる変化である。しかし、実際に選挙が実施されたからといって即座に具体的な政策決定に国内社会が影響を及ぼすことができたとは考えがたい。何よりも、初回選挙において国民が行う選択は、新しい民主主義体制を支持するか、それとも旧権威主義体制を支持するかというところに力点が置かれる場合が多い。そもそも、民主化直後は政治権力者・政治エリート間で合意さえつければ、ハネムーン期とも言われ、体制が安定しやすい時期とされる¹¹⁴。民主化直後は、民主主義体制へ転換したことそのものに多くの国民は満足しており、そこから政治の中身に踏み込んで、具体的に新たな民主主義体制の中でどのような政策が展開されるべきかといった政府の政策運営方針について国内社会で議論されるようになるには、やや時間を要するのである。

したがって、民主化直後の政治を左右する主要な国内アクターは、一般国民というよりも、選挙外的手段で民主主義制度の枠組みそのものに働きかけることができる

¹¹⁴ Bernhard et al. 2003; Linz and Stepan 1996; Maeda 2015; Valenzuela 1992.

政治権力者・政治エリートであった。民主化によって新たに制定される統治機構の形態や選挙制度といった諸制度、また、選挙をいつ開始するかといったさまざまな取り決めは、彼ら新旧体制の権力者による妥協の産物であったとって過言ではない¹¹⁵。したがって、貿易の開放政策においても当然のことながら、新政府を担う政治権力者・政治エリートが大きな決定権を握った。では、初期の政治を担った政治権力者・政治エリートは貿易の開放政策の決定にあたって、どのようなことを考慮していたのだろうか。ここで、彼らの政策決定に影響を与えていたと考えられるのが、国外圧力である。

民主化直後の新政府において、最優先事項のひとつは、新政府の正統性を、冷戦下では西側世界、冷戦後は国際社会に認めてもらうことにある。西側諸国(冷戦後は国際社会)において、前章で確認したとおりコマーシャル・ピースはデモクラティック・ピースに並ぶ規範として認識されており、貿易の開放が一般に奨励されていた。したがって、新政府の正統性を国際的に認めてもらい、かつ諸外国と良好で平和的な外交関係を築く手だてとして、貿易の開放政策を選択することに新興民主主義国がインセンティブを有していたことは明らかである。

だが、新興民主主義国は自主的に貿易の開放に取りかかったとのみ評価するのは適切ではない。国外勢力の期待は、ときに期待以上のものであった。貿易の開放政策の導入が多くの新興民主主義国にとって、ある程度国外圧力から強制されたものだったことを示す証左として、国外勢力が援助と引き換えに要求したコンディショナリティがあげられる。1960年代以降、国際通貨基金(IMF)と国際復興開発銀行(IBRD)を束ねるブレトンウッズ機関は、財政援助を行う条件、コンディショナリティの一つとして、貿易の自由化を要求したのである¹¹⁶。このコンディショナリティは、ワシントンに集まる人々のあいだで支持を高め、ワシントン・コンセンサスと呼ばれるようになった。ウィリアムソンがまとめたこのワシントン・コンセンサスの項目を見ると、確かに貿易の自由化が挙げられており、貿易の量的制限を速やかに関税に切り替え、そして関税を引き下げることが明記されている¹¹⁷。経済的に困難な状況にあった多くの国々にとって、世界銀行(WB)や IMF から援助を受けることは必須であり¹¹⁸、彼らが要求するこれらの改革を受け入れることは不可避の措置であった。国外からの経済援助を必要とする新興民主主義国にとって貿易の開放は国際圧力から受け入れざるを得ない政策であったとい

¹¹⁵ Colomer 1991; McFaul 2002.

¹¹⁶ Guitian 1995; Mosley et al. 1991.

¹¹⁷ Williamson 1994, 26.

¹¹⁸ Alcañiz and Hellwig 2011, 395; Remmer 1998.

える¹¹⁹。このように、貿易の開放を推し進める国際社会が、民主化まもない新興民主主義国に対して、貿易の開放政策を着手するよう後押ししたのである。

以上を踏まえると、民主化直後の政治を担った政治権力者・政治エリートは国内社会の反応にかかわらず、国外要因から貿易の開放を進めがちであるという仮説が導きだされる。

改革導入仮説	民主化は短期的には貿易の開放を促進しがちである
--------	-------------------------

第2節 民主化後の貿易開放政策に生じる長期的変化

民主化直後の貿易政策の決定において、国内社会の影響が限定的であったからといって、その後も貿易開放政策が国内社会の反応とは無関係に推し進められたかという、そうではない。民主化後の貿易政策の変遷に目を向けると、導入された改革が多くの国で必ずしも順調に進んでいたわけではないことに気づかされる。改革を推進する力として国際社会が果たす役割は大きい、一方で、改革に着手した後の動向、すなわち改革が停滞したり後退したりふたたび進められたりといった変化については、国内要因を外して語ることはできない。民主主義が定着していくなかで、貿易の開放は国内社会でどのように受けとめられたのだろうか。

(1) 政治権力者・政治エリート

国内社会の反応を議論する前に、この民主化直後に政治権力者・政治エリートによって決められた貿易開放改革の方針を覆すことが、容易でなかったことについては確認しておく必要があるだろう。コロマーは、民主化直後に政治権力者・政治エ

¹¹⁹ フライとマンズフィールドが示した、経済危機が深刻であればあるほど貿易の自由化が進むという仮説はこの裏付けとなるであろう(Frye and Mansfield 2003)。彼らはこの仮説を、インフレーションと雇用の悪化が貿易の自由化を促進すると解釈することで実証的に示している。但し、これを彼らが主張するように、単純に国民が改革による経済の改善を望んだ結果と受けとめることには、懐疑的である。貿易の自由化は、経済危機により国外からの財政援助の必要性が増した結果、IMFのコンディショナリティを充足する一環として進められたのかもしれない。そもそも貿易の自由化が、国民の生活をすぐに改善するとは限らない。後述するとおり貿易の自由化はむしろ、一時的には雇用が悪化させることが多い。したがって、改革によって経済生活が改善されると国民全体が期待したとする主張を裏付けるには、より詳細な検証が必要である。

リートにより決められた民主主義の制度の枠組みは、政府の政策に長期的に影響を与えたと主張している¹²⁰。すなわち、民主化直後に政治エリートによって取り決められた制度枠組みは、各国がその後に展開する民主主義政治の発展形態と社会経済政策の方向性を定めたと議論している。このような見解は、古くはムーアに遡ることができる。ムーアは、彼の代表的著作『独裁と民主主義の社会的起源—近代世界形成過程における領主と農民 (*Social Origins of Dictatorship and Democracy: Lord and Peasant in the Making of the Modern World*)』において、各国の農業社会の形態や産業化の過程が相まって民主化後の政治形態が形成されると論じている¹²¹。いかに民主化が歴史的断絶を生じさせるような革命的変革に見えても、その変革の前後をみると継続性があり、どの国も歴史的遺産から逃れることはできない。したがって、前体制における政治社会構造が新たな民主主義体制における制度形成に影響を及ぼし、その制度が各国においてその国固有の政治経済の発展経路を定めるのである。このタイプの研究は、各国の政治経済社会における違いを歴史的経緯やそれにより定められる制度から説明することに成功しており¹²²、さらにいえば、民主化による参政権の拡大に伴い、本来なら存在感を失う筈であった政治権力者・政治エリートが、民主主義が定着していくなかで、マイノリティーにもかかわらず、なぜ政治に一定の影響力を残すことができたのか、その所以を説明している。

実際、新興民主主義国で導入された貿易の開放政策についても、新旧体制の政治エリートが繰り返してきた歴史的展開や、彼らによって新たに構築された制度の特性が、改革の行方を左右すると説明する動きは確認される。ヨーロッパ大陸における旧共産圏を分析したフライの2002年論文は、まさにその先駆けといえよう¹²³。この論文で、共産主義者と反共産主義者の議会におけるパワーバランスが経済成長に与える影響に焦点をあてたフライは、続くマンズフィールドとの共著論文で¹²⁴、貿易の開放の成否は新たな体制でどれほど権力が分散されているかによって決まると議論を展開した¹²⁵。選挙で競争がない場合や、競争があっても議会の過半数を占める政党の行政府の長の所属政党が一致している場合は権力が安定しやすい一方で、一つの政党では過半数を占められない場合、行政府の長の所属政党が議会の与党ではない場合、あるいはねじれ国会の場合には政治権力は分散する。このような権力の分散は、民主化直後の政治権力者・

¹²⁰ Colomer 1991.

¹²¹ Moore 1966.

¹²² Acemoglu et al. 2001; 2002.

¹²³ Frye 2002.

¹²⁴ Frye and Mansfield 2003.

¹²⁵ 他にも、政治権力の分散が貿易開放政策を後押しすると議論したものとしてボーデンシュタインとシュナイダーが挙げられる(Bodenstein and Schneider 2006)。

政治エリートの対立構図の影響を統治制度や選挙制度といった制度設計を通じて如実に受けており、政治権力者・政策エリートの影響を読み取ることができる¹²⁶。

では、政治権力の分散程度と貿易の開放政策にはどのような関係性が認められるのだろうか。フライとマンズフィールド論文及びボーデンシュタインとシュナイダー論文は、政治権力が分散されているほど貿易の開放は政府によって進められるという相関関係を明らかにしている¹²⁷。通常、公式な手段であれ非公式な手段であれ、新たな政策の実施を阻むことができる主体が多ければ多いほど、現状を変更させることは難しくなり改革の断行は困難になるといわれる¹²⁸。したがって、彼らの主張は一見矛盾するようにも感じる。だが、彼らの議論が改革の導入した後に焦点を当てていたことに鑑みれば、何ら不思議ではない。なぜならば、改革を導入する場合、現状維持は改革反対という方向で作用するが、いったん政策が導入されてしまえば、現状維持の圧力は逆に改革を維持するという方向で作用するからである。貿易の開放政策は民主化直後にほぼ自動的に導入されることが多いことから、権力の分散が効力を発するのは改革を導入した後のことであり、したがって権力の分散は改革の維持を後押しする方向に作用すると考えられたのである¹²⁹。

尤もこの見解については、民主化後の経過を長期的に捉えようとした場合、権力の分散が貿易の開放政策に及ぼす効果はそんなに単純に解釈できるものだろうか

¹²⁶ 新興民主主義国においては、先進民主主義国以上に制度選択において政治エリートの思惑が反映される可能性が高い。なぜならば、先進民主主義国では、歴史的経緯、諸条件からその場その場の対応として制度が試行錯誤されながら選択されていたのに対して、新興民主主義国の場合は民主化が遅かったために、先進民主主義国の経験に照らし合わせることで、あらかじめ制度がどのような効果を持つかについて、政治権力者・政治エリートが事前に予測できたからである。例えば、統治機構の選択でいえば、一般に議院内閣制の方が大統領制よりも立法府と行政府に距離が近く不安定なため、政策の妥協が行われやすいといわれる(Stepan and Skach 1993)。選挙制度でいえば、小選挙区制よりも比例代表制の方が、議会に議席を保有できる政党数が増えやすく最大政党の保有議席割合が制限されるため、政府は議会との妥協を迫られがちである。こういった知見は、新興民主主義国が民主化した時点で、政治エリートの間では既知のことであった。したがって、どのような制度を選択するかは、新興民主主義国の制度設計者にとって、明白に意図された政治操作の手段だったのである。もちろん、彼らが意図したとおりの効果を制度が発揮したかについては議論の余地がある。だが、新興民主主義国においてこれらの制度選択そのものが新旧体制の政治権力者・政治エリート、それぞれの思惑と力関係を反映したものであること、そして、こうして決められた制度枠組みが、政治権力の分散程度に影響を与えたことは明らかである。

¹²⁷ Bodenstein and Schneider 2006; Frye and Mansfield 2003.

¹²⁸ Tsebelis 1995.

¹²⁹ Bodenstein and Schneider 2006; Frye and Mansfield 2003.

という疑問が残る。なぜならば、改革が促進される状況にあつては改革の後退を防ぐには権力の分散が好ましいが、逆にいったん改革が後退しだしてしまうと、権力の分散はふたたび改革が盛り返そうとする際の妨げとなるからである。したがって、民主化後の政治を捉えようとする、権力の分散は改革を推進する妨げになるのだけではなく、改革を撤回する妨げともなり得る。また、民主化後の政治を長期的に観察する場合、政権の安定性は、必ずしも民主化において対立した新旧体制の政治権力者・政治エリートのパワーバランスのみを反映するとは限らない。彼らがすべての政策に一致して対立していたわけではないだろうし、新たなアクターの登場や対立構造も民主主義が定着するにたがって生じるに違いない。フライとマンスフィールド論文、そしてボーデンシュタインとシュナイダー論文は民主化の影響を一定であるとみなしてモデルを構築しているが¹³⁰、民主化の影響が可変的である場合、維持しようとする現状そのものも、改革を巡る対立構図も、刻一刻と変化することとなる。したがって、権力の分散がどのように貿易開放政策に影響を及ぼすかを長期的視野にたつて分析することは、難解な作業となる。

以上のように、選挙外的手段で政策に影響を及ぼした新旧体制の政治権力者・政治エリートに着目してみると、民主化後、多くの新興民主主義国でほぼ同じような形で貿易の開放政策は導入されたにもかかわらず、なぜその結果に国家間でばらつきがみられるのかを説明することが可能になる。だが一方で、長期的にはその後、貿易開放改革が後退に向かうのであれば、権力の分散が与える影響は改革が前進している時の影響とは真逆の方向性になるため、もはやその影響を観察することは不可能である。したがって、民主化が貿易の開放政策に与える影響が線形とはならない場合、この議論を検証することは難しい。

だがそれ以上に、このような政治権力者間のパワーバランスに焦点を当てる議論からは、国家間の諸条件の違いを超えて民主化後に生じる普遍的な政策変化を説明することはできない。プシェヴォルスキは、先に引用したとおり、改革は各国の制度枠組みによりその進捗に多少のばらつきはあるものの、全体としては前進したり後退したりを繰り返すと主張する¹³¹。彼の推察が正しいとすれば、このような新興民主主義国全体に通じて普遍的に生じる民主化後の変化は、どのように説明できるだろうか。

¹³⁰ Bodenstein and Schneider 2006; Frye and Mansfield 2003.

¹³¹ Przeworski 1991, 179.

(2) 国内社会

国際社会が貿易の開放政策を後押ししていたということに関しては既に一致した見解が得られているが、国内社会が貿易の開放政策にどのような反応をしたかということについては見解が分かれるところである。これまで多国間分析のうえでは、民主化における貿易開放政策と国内社会との関係は、民主化によって貿易の開放が促進されるという経験的事実が先にあって、それを裏付ける目的から取り上げられてきた。その最も一般的な説明の一つが、国民の過半数が貿易の開放を支持したから貿易の開放が進んだというものである¹³²。その代表例として、ミルナーと窪田論文で展開される議論を追ってみよう¹³³。なお、この論文の分析対象は途上国の民主化であり、新興民主主義国全体を取り上げたわけではない。だが、新興民主主義国の80%以上が途上国に属することから¹³⁴、この議論は新興民主主義国の多くにあてはまると考えられる。

ミルナーと窪田は、経済発展の途上にある新興民主主義国では、労働者や貧困層が貿易の開放により利益を得ることから改革を支持し、彼らは民主化により国民の過半数を占める立場から政治を主導することが可能となるので、その結果、改革が導入されると議論している¹³⁵。議論の鍵は、ミルナーと窪田が前提としている次の三つの仮定にある。第一が貿易の自由化により労働者と貧困層が利益を享受するという仮定、第二が貿易の自由化から得られる利益を見込んで、労働者や貧困層が改革を支持するという仮定、第三が貿易の自由化により富を得るという利害関係を共有することで、民主化直後からこのような労働者や貧困層が結束して政治へ強く働きかけるという仮定である¹³⁶。

そもそも貿易の開放政策は、誰に利益をもたらすのだろうか。貿易の開放が貧困層と労働者に利益をもたらすという議論は、古くはヘクシャー＝オリーン・モデル

¹³² Milner and Kubota 2005; Milner and Mukherjee 2009; Weyland 2002.

¹³³ ミルナーと窪田はグローバリゼーションを分析しており、したがってその射的には金融の自由化も含まれるが、本論に關与する貿易の自由化のみを、ここでは取り上げる(Milner and Kubota 2005)。

¹³⁴ なお、途上国か否かは次の指標を参考にここでは判断している。国連貿易開発会議(UNCTAD)レポート *Development and Globalization: Facts and Figure 2012* によると、2010年の一人当たりGDPの世界における平均値は9,178アメリカドルである(UNCTAD 2013, 25)。したがって本稿では、一人当たりGDPが世界のほぼ平均値である10,000アメリカドル以下の国を途上国とみなしている。

¹³⁵ Milner and Kubota 2005

¹³⁶ Milner and Kubota 2005.

(Heckscher–Ohlin model)に遡ることができる¹³⁷。ヘクシャー＝オリーン・モデルは、アダム・スミスやデヴィッド・リカルドの議論をもとに、理論を精緻化させたものである。アダム・スミスは『国富論』において、市場の規模を拡大することが経済成長につながると考えた。貿易の拡大により市場が拡大すると分業が進み、分業が進むと経済が成長する。貿易を自由化し、分業が進むと、各国の経済は豊かになると考えたのである。この議論を比較優位の法則として打ち立てたのがデヴィッド・リカルドであり、定式化したのがヘクシャーのヘクシャー＝オリーン・モデルである¹³⁸。ヘクシャー＝オリーン・モデルによると、資本、労働といった生産要素の相対的な多寡や最適な組み合わせによって一国の比較優位は決まる¹³⁹。よって、ヘクシャー＝オリーン・モデルに則ると、グローバル化が進むと、資本の豊かな国は資本集約材の輸出が増え、労働力が豊富な国は労働集約材の輸出が増えることとなる¹⁴⁰。そして、グローバル化は国家をまたがって価格を均一化するため、貿易の自由化は資本の豊かな国では資本集約材の価格をひきあげ、労働力が豊富な国では労働集約材の価格を改善する¹⁴¹。したがって、この議論を受け入れると、途上国では資本に比べて労働力が豊富なことが多いため、貿易の開放は労働集約材の輸出を増やし、かつその価格を改善することとなり、その結果、労働集約産業に利益がもたらされることとなる。

このような議論から、ミルナーと窪田をはじめとする多くの研究者は途上国では労働集約産業に従事する非熟練労働者が貿易の開放による利益を享受することとなり、したがって改革を支持すると議論した¹⁴² ¹⁴³。そして、さらにこれと民主化が貿易開放政策を促進するという経験的事実を合わさることで、貿易の開放は改革を支持する非熟練労働者が共通の利益をもとに結束し、多数者であることを切り札に、新しく誕生した民主主義政府へ圧力をかけることによって進められるという議論が展開されたのである¹⁴⁴。

本稿は、貧しい新興民主主義国において多くの人々が従事する労働集約産業

¹³⁷ Heckscher 1949.

¹³⁸ Heckscher 1949.

¹³⁹ Heckscher 1949.

¹⁴⁰ Heckscher 1949.

¹⁴¹ Samuelson 1948.

¹⁴² Milner and Kubota 2005; Milner and Mukherjee 2009; Rogowski 1989; Rudra 2005; Weyland 2002.

¹⁴³ 但し、ベイカーは、例外的に労働者としての市民ではなく、消費者としての市民の側面に注目している。この議論によると、貿易の自由化は、商品の価格や質、多様性を改善することから人々は政策を支持するとある(Baker 2003)。

¹⁴⁴ Milner and Kubota 2005; Milner and Mukherjee 2009; Weyland 2002.

が長期的にみて貿易の開放により利益を得るとする定説に、反駁しようとしているわけではない。むしろ本稿で指摘したい点は、この定説を受け入れてもなお、貿易の開放政策への非熟練労働者の支持が新興民主主義国で貿易の開放を実現させた結論づけてしまうのは、些か乱暴だということである。この理由のひとつは、既に指摘したとおり、民主化直後に国内社会が政策へ及ぼす影響力は限定的だということにある。いかに国民の過半数を占めるとはいえ、これまで政治の周縁におかれてきた非熟練労働者・貧困層が、民主化直後から本当に政策の決定権を握ることができるのだろうか。そもそも民主化直後において国内社会における重要な選択は、民主主義体制を選択するか権威主義体制への回帰を要求するかという選択であり、個々の政策が議論の中心とはなりにくい。加えて、民主化直後の新興民主主義国の非熟練労働者が、政治参加の機会を有効に活用することは特に難しい。教育レベルの低さ、政府からの援助への依存、組織力の弱さは、経済的に貧しい新興民主主義国に共通する問題として、これまでも指摘されている¹⁴⁵。なかでも、政策知識の欠如と組織力の弱さは、政治の中枢にない多くの非熟練労働者が改革により得られる利益に気づくことも、たとえ気づいたとしてもその享受すべき利益を得るために政治へ働きかけることも困難にするため、彼らが政治参加をするうえで大きな障壁となっている。したがって、少なくとも政策を導入する段階において新政府が優先しがちであったのは、国内社会よりも国際社会の意向であり、特に、財政の危機に瀕していた新興民主主義国においては、財政援助をしてくれる国際社会の意向は絶対的影響力を有していた筈である。確かに、貿易の開放によって利益を享受する人々が、事後的に導入された改革の進捗を支持し、後押しした可能性はあるが、多くの新興民主主義国において非熟練労働者の政策支持が貿易開放政策の導入を決定する要因になったとは考えがたい。

だが、ここでもうひとつ、疑問が浮かぶ。そもそも新興民主主義国では国民の過半数が、本当に貿易の開放を支持したのだろうか。フライとマンズフィールドは、選挙と貿易の開放に着目し、旧共産圏では選挙が実施されると改革が後退しがちであったと議論している¹⁴⁶。この知見は、新興民主主義国において国内社会が貿易の開放を支持していなかったことを示唆する。国内社会が貿易の開放に否定的であった点については、民主化が貿易の開放に及ぼす影響を初期に論じたハガード論文やハガードとカウフマン論文でも指摘されている¹⁴⁷。彼らが権威主義国家の政府の方が民主化直後の政府よりも貿易の開放が推進しやすいのではないかという議論を提示したのは、1980年代、

¹⁴⁵ Gereffi 1995; Ingersen 1984; Rudra 2002.

¹⁴⁶ Frye and Mansfield 2004.

¹⁴⁷ Haggard 1990; Haggard and Kaufman 1992.

権威主義国家であった韓国や台湾では貿易の開放が急速に進んだのに対して、民主化したラテンアメリカ諸国の中にはアルゼンチンのように民主化後急速に保護貿易が広がった国が生じたことによる¹⁴⁸。これらの事例から、新興民主主義国家では民主主義体制であるがゆえに権威主義国家の政府のように、国内の不満を抑え込むことができないと彼らは議論を進め、国内意見が貿易の開放の妨げになると指摘したのである¹⁴⁹。

なぜ経済成長をもたらす貿易の開放政策に対し、国内社会は不満を抱くのだろうか。貿易の開放政策に対し国内社会は支持を与えないとする議論を理論的に示したのが、フェルナンデスとロドリックの1991年論文である¹⁵⁰。彼らは経済学者が効率性を高めるのに有効だと主張する改革に政府が頓挫してしまうのはなぜかという疑問に対して、情報の不確実性に注目している¹⁵¹。政治権力者・政治エリートではない一般の人々は政策情報を十分に入手できない¹⁵²。したがって、誰がその改革により得をして誰が損をするのか事前にわからないことから、貿易の開放政策により利益を得る得られないに限らず、現状からの変更にも消極的になると議論したのである¹⁵³。この議論は、貧しい新興民主主義国において、特に当てはまりやすい。なぜならば、貿易の開放により利益を得られる産業が、労働集約産業となるからである。資本集約産業に属す人々は熟練労働者であり、知識人が多く、政治へのつながりが強いが、そうでなくとも改革の効果を知り得る確率が高い。一方、労働集約産業に属す人々は、経営者を除いてほとんどが非熟練労働者であり、彼らは教育を十分に受けていない人が多く、政治世界においても周縁に置かれており、改革の効果について情報を得られる確率が低い。したがって、経済的に貧しい新興民主主義国では、貿易の開放により利益を享受する人々は本来、国民の過半数を占める非熟練労働者となるが、彼らがその改革が自らの利益となることを知ることは難しいのである¹⁵⁴。

貿易の開放に対する不安感は、実際に改革が始められたからといって、すぐに拭い去られるわけではない。なぜならば、貿易の開放は、少なくとも一時的には国際的に競争力のない企業に経営転換を迫り、あるいは倒産に追い込むため、失業率が上昇するからである¹⁵⁵。この点について早い時期から説明を行ったのがプシェヴォルスキで

¹⁴⁸ Haggard 1990; Haggard and Kaufman 1992.

¹⁴⁹ Haggard 1990; Haggard and Kaufman 1992.

¹⁵⁰ Fernandez and Rodrik 1991.

¹⁵¹ Fernandez and Rodrik 1991.

¹⁵² Fernandez and Rodrik 1991.

¹⁵³ Fernandez and Rodrik 1991.

¹⁵⁴ Harrison and Hanson 1999; Stokes 2001; Weyland 2002.

¹⁵⁵ Baker 2003; Przeworski 1991; 1995.

ある¹⁵⁶。彼は、貿易の開放が長期的には利益をもたらすことを認めつつも、一時的にはインフレーションや雇用の悪化、資源の分配の失敗といった問題を引き起こすと議論している¹⁵⁷。このように、新興民主主義国で行われる貿易の開放を始めとする自由市場志向型の経済改革が、一時的にせよ失業率を上昇させ、結果として人々の間で不安が高まることは、経験的によく知られたことである¹⁵⁸。失業者が増加するなかで、ただでさえ改革の結果がわからない人々が、次は自分が失業する番ではないかと戦々恐々とし、改革に否定的な立場にまわることは、想像に難くない。こうして、貿易の開放により被害を受ける人々だけでなく、利益を得られる人々にまで、改革への不安感は共有されるのである。

本来ならば、このような情報不足により広がる改革への不安から、貿易開放政策により利益を得られる筈の非熟練労働者まで改革に尻込みしてしまうような事態は、改革が進捗し、彼らが改革のプラスの効果を知ること次第に解消される筈である。しかしながら、彼らが改革の効果を知らないということ、そして政治的に弱い立場にあるということは、本来彼らにもたらされる筈の利益が搾取されてしまう危険性をも生じさせる。ヘクシャー＝オリーン・モデルから、貿易の開放は効率性の上昇と国家全体の富の増大をもたらされることは予測できるが¹⁵⁹、この富がどのように分配されるかについては何の保障もない。ギルピンの主張するとおり「自由貿易論は、公正よりも効率と全体の富の増大を重視する¹⁶⁰」ものである。したがって、途上国では貿易の開放により非熟練労働業で利益を得るかもしれないが、その利益が非熟練労働者に分配されるとは限らないのである。この問題については、ルドラが2002年に発表した論文で以下のように指摘されている¹⁶¹。ルドラによると、途上国では労働集約産業自体は貿易の開放によって利益を得るものの、非熟練労働者の政治力の弱さから彼ら労働者にその利益が配分されない¹⁶²。つまり、途上国では労働集約産業自体は貿易の開放により利益を得るが、その利益の大半は経営者が享受するところとなり、被雇用者である非熟練労働者はほとんど利益を得られないのである。このような本来得られる筈の利益を享受できない非熟練労働者の割合や利益配分の比率については国家間で差があったに違いない。だがいざれにしても、多かれ少なかれ被雇用者が雇用者に比べて得られる富の配分が少なかった

¹⁵⁶ Przeworski 1991.

¹⁵⁷ Przeworski 1991.

¹⁵⁸ Baker 2003, 449; Przeworski 1991; 1995.

¹⁵⁹ Heckscher 1949.

¹⁶⁰ Gilpin 1987, 179 (邦訳 188).

¹⁶¹ Rudra 2002.

¹⁶² Rudra 2002.

ことは容易に想像できる。このように国家全体は貿易の開放により経済成長を遂げても、利益を得られる筈の労働集約産業に属す非熟練労働者への富の配分が滞ることとなると、本来ならば長期的には改革の支持者に回ることが期待される非熟練労働者のなかでも、不平等感が増幅し、政策への不満が高まりかねない。こうなると、たとえ貿易の開放がもたらす結果に対する漠然とした不安が払拭されたとしても、貿易の開放政策への不満が、実際に市場の開放により淘汰される産業にとどまらず、貿易の開放で利益を享受する労働集約産業に属す非熟練労働者のなかでも不満が残る可能性がでてくる。このような状況下では、したがって、政策効果についての情報を知り得る立場にあり、かつ貿易の開放により富の配分を受けられるような一部の政治権力者・政治エリートを除くすべての人々の間で、貿易の開放に対する不満が少なくとも短・中期的に共有されることとなる¹⁶³。

新興民主主義国では、このようにミルナーと窪田の主張とは逆に¹⁶⁴、民主化後、業種や職種、学歴や性別にかかわらず、政治エリートではないという点でしか共通点を持たない人々が、貿易の開放政策に対する不安と不満を共有し、一致して改革に反発するような事態が生じ得る。だが、それまで政治参加が強くみられなかった人々が、貿易開放政策への不満という一致点を見いだすことで、結束して政治へ働きかけることが可能となったからといって、彼らの要求がすぐに政治に反映されたわけではない。政治の周縁に長いことおかれてきた人々が、政府に貿易の開放を一時的であれ後退させる、あるいは貿易の開放によって得られる富を広く国民に配分させるような政策転換をさせるには、それ相応の時間がかかった¹⁶⁵。フェルナンデスとロドリック論文やミルナーと窪田論文をはじめとする国内社会の反応を扱ったこれまでの研究の問題は、政治権力者・政治エリート以外の人々の政治的影響力が急激に拡大したのではなく、漸進的な拡大したのだということ十分に考慮にしていなかったことにある¹⁶⁶。

民主化が貿易の開放にもたらす影響は長期的にも短期的にも変わらないという前提を取り外し、民主化後の過程を時間軸に沿っておいてみた場合、貿易開放政策の変遷はどのように捉えられるだろうか。確かに、民主化直後の新興民主主義国で貿易の開放を導入するうえで、大きな役割を果たしたのは国外圧力である。そして、こうして

¹⁶³ この議論は、政策情報が十分に伝わらないことが国民の間に改革への反対を広めるという主張であり、したがって途上国でなくても、民主化直後から政治権力者・政治エリート以外の人々に政策知識が伝わる可能性は高くないことから、一定程度この主張は汎用性がある。

¹⁶⁴ Milner and Kubota 2005.

¹⁶⁵ Maeda 2015.

¹⁶⁶ Fernandez and Rodrik 1991; Milner and Kubota 2005.

着手された改革の進捗にまず影響を与えたのは、政治権力者・政治エリートであり、彼らの取り決めによって定められた制度枠組みであった。長いこと政治の周縁におかれた人々が、民主化直後から政治において、影響力を十全に発揮できたとは考えがたい。しかしながら、だからといって、この状況がいつまでも続くわけではない。貿易の開放政策への不安・不満が国内社会で共有されることで、このような人々は次第に結束し、数の強みを用い選挙をつうじて政治への働きかけを強め、長期的には彼らの不安を払拭するべく政策転換を政府に迫ることが想定できる。

以上の議論を踏まえると、民主化後、貿易の開放政策は短期的には推し進められるものの、国内社会の不満の増大により、長期的には次第にその勢いを弱める傾向にあるという仮説が導きだされる。

改革変容仮説	貿易の開放政策は長期的には次第にその勢いを弱めがちである
--------	------------------------------

逆に、もしこの仮説が棄却され新興民主主義国が中・長期的にも貿易の開放を促進し続けるという結果が得られるならば、その結果は新興民主主義国において貿易の開放政策が中・長期的にも国際圧力の影響下におかれるということ、もしくは国内社会においても貿易の開放政策が中・長期的に支持されるということ、あるいはその両方を示唆することとなる。

第3節 検証仮説

議論を要約しよう。新興民主主義国において、民主主義の定着は貿易の開放政策にどのような影響を及ぼしているのだろうか。この疑問に答えるうえで鍵となるのは、民主化が与える影響は短期的にも長期的にも変化しないという前提を取り払うことである。民主化が貿易の開放政策に与える長期的な影響を民主主義体制の継続年数で追ってみると、その影響は必ずしも一定でなかったことが明らかになる。もちろん貿易開放が長期的にも保たれた事例も中には存在する。だが多くの新興民主主義国では、民主主義が定着するなかで、改革が前進したり後退したりと変化しており、そしてその変化には一定の共通項が存在した。

民主化直後の政府が貿易政策を決定する場において、重要な役割を果たしたのは国際社会である。西側世界(冷戦後は国際社会)において、貿易の開放は国際的な信用を獲得し良好な外交関係を形成する手段とみなされており、したがって新興民主主義国

は一般に新たな政府の正統性を認証してもらい、西側世界/国際社会に仲間入りするためにも、貿易の開放を進めようとする。ことに、外国からの財政援助に頼らざるを得ない新興民主主義国では、貿易の開放が援助条件として要求されることから、国際社会の圧力は強まる。一方、国内社会が民主化直後の政策決定に及ぼす影響は限定的である。そもそも貿易開放改革の導入が定められるのは初回選挙の前であることも多い。たとえ、初回選挙の後だとしても、初回選挙の議論の中心は民主主義体制を支持するか、権威主義体制への回帰を要求するかという点にあり、個々の政策に議論が集中することは難しいからである。

だが、長期的な政策変化を見る上では、国内社会の動向を見過ごすことはできない。国内社会は貿易の開放政策を支持しているのだろうか。途上国において貿易の開放により利益の享受が見込まれるのは、ヘクシャー＝オリーン・モデルに基づけば労働集約産業であり、労働集約産業に従事する非熟練労働者と予測される。だが、非熟練労働者は一般に政治の周縁にあり、貿易の開放が自らの利益になるかどうかの情報を事前に得ることは難しく、また政治的に弱い立場におかれることから本来期待される利益も経営者に搾取されかねない。よって、貿易の開放に伴う企業の倒産や失業率の上昇を受けて、貿易の開放により淘汰される企業の人々だけでなく、本来利益を得る筈の非熟練労働者までも貿易の開放に尻込みしがちである。確かに、民主化直後の国内社会が個々の政策に強く影響を及ぼすとは考えがたい。だが、選挙を二回、三回と経ることで、こうした政策情報を得られず政治の周縁におかれる人々は、貿易開放政策への不安・不満という見解を共有し、その結果、結束力を高め次第に政策への働きかけを強めるのではないか。したがって、民主化直後は国内社会の意向とはあまり関係なく貿易の開放が進められがちであるが、国内社会の貿易の開放政策に対する圧力が次第に強まる結果、長期的には政府が彼らの要求を反映して政策を修正することが期待される。

以上から、民主化と貿易の開放政策との間に見られる関係性は表 3.1 のようにまとめられる。次章では、これらの仮説を 1974 年から 2007 年までの新興民主主義国 84 カ国を対象とするパネルデータを用いて検証する。

表 3.1 民主化と貿易の開放政策の関係性

改革導入仮説	民主化は短期的には貿易の開放を促進しがちである
改革変容仮説	貿易の開放政策は長期的には次第にその勢いを弱めがちである

第4章 多国間分析

本章では、第3章で提示した仮説を、1974年以降に民主化した84カ国の新興民主主義国について、1974年から2007年までの期間を対象に検証する。

実証分析に入る前に、まずは本章で検証する議論を確認しておこう。第一に、本章では、民主化以降の貿易の開放政策の進捗には、新興民主主義国全体に通じる普遍的な傾向が長期的にも見られると仮定し、検証する。第二に、これまでの研究では民主化が貿易の開放に及ぼす影響は一定であると仮定されていたが、本分析ではその仮定を緩める。すなわち、民主化により短期的には貿易の開放は進むとはいえ、その影響は必ずしも一定ではなく、中・長期的には停滞、後退もするという可能性を想定し、検証する。民主化直後の政策決定の場で主役となるのは、民主化にあたって新しい統治体制及び基礎的な政治制度や政策を決定した政治権力者・政治エリートであり、彼らに圧力をかけた国外勢力となる。確かに民主化とは、すべての国民に政治参加を認める政治体制への変化を意味している。だが、選挙が実施される前にこれらの事項は取り決められており、選挙が行われるようになっても少なくともはじめの内は、政治権力者・政治エリート以外の人々の政治参加はそれほど強く見られることはない。とはいえども、民主化後、中・長期的には政治参加が拡大することは間違いなく。もし政治権力者・政治エリートとそれ以外の人々の意向が一致していれば、政策に変化は生じないだろう。だが、彼らの意向が一致していなかった場合、民主化後、漸進的に政治参加が拡大するにつれて新興民主主義国では政策に変化が生じることが予想される。多くの新興民主主義国では、経済的に豊かな政治権力者・政治エリートに対し、その他国民の大多数を占めたのは労働者や農民といった貧困層であった。彼らは貿易の開放政策に対して賛同していたのか否か、民主化以後の貿易の開放政策の中・長期的な変化を観察することで検証していく。

以下、第1節では分析で用いる従属変数、独立変数を説明し、第2節でモデルを構築し、分析結果を示し、そこから得られる結果を第3節で議論する。

第1節 データ

まず、被説明変数として取り上げるのが各国の貿易の開放政策に見られる変化である。これまでさまざまな貿易の開放を計る方法が提起されてきたが、その一つの例が、関税率や非関税率障壁などの貿易に関する制約について多角的に分析し取り扱っ

た欧州復興開発銀行が発表したデータであり¹⁶⁷、フライとマンズフィールドは、旧共産圏における商業の自由化を直接的に評価したものとしてこのデータを用いている¹⁶⁸。しかしながら、この貿易の制約を取り扱ったデータは、現状では取り扱い国の範囲に限定があり、また対象となる時期も制約されている。関税率については、WB の *World Development Indicators* から最新のデータを手に入れることができるが、多くの欠損値があり、民主化以後から計算してデータがとれる期間は平均して 8.6 年と短く、民主化の中・長期的な影響を観察するには十分ではない。

他にも、貿易に関する制約を取り上げるものとしては、サックスとワーナーが作成し、ワチアルグとウェルチにより 1950–1998 年まで対象時期を拡張したデータがあり、ここでは貿易の開放が貿易関税、非関税障壁、ブラックマーケットの交換率や輸出障壁の有無から総合的に評価されている¹⁶⁹。だが、この貿易の開放指標(Trade Openness Indicators)は貿易の開放を二値変数で評価しているため、貿易の開放の有無ではなく程度を議論することは難しい。したがって、本実証分析において適切な指標とはいえない。

これに対して、貿易のフローを計る方法は、貿易の開放政策を捉えるうえでは間接的な手段となるものの、その一方で広くデータを集めることが可能であり、また、貿易開放政策の前進後退をフローの多寡から推測できる。経済成長との内生的関係は避けられないとはいえ、分散不均一性(heteroskedasticity)をコントロールすることで、貿易のフローを用いて、各国の貿易の開放を考察することは可能である。最もポピュラーな貿易のフローを計る方法は、貿易依存度の観察である。したがって、本実証研究では、 t 年の i 国における GDP に対する輸出入額を合計した貿易額の比率を $TRADEOPENNESS_{i,t}$ と定め、被説明変数とする。このデータの数値は、1960 年以降の期間についてほとんどの新興民主主義国についてデータを集めている WB の *World Development Indicators* の変数、*Trade (% of GDP)* (貿易依存度(パーセント表示))を用いている。

本章の分析は民主化の長期的な影響について検証することを目的としている。したがって、主な説明変数は民主主義の継続年数とする。第 2 章第 3 節で検討したとおり、民主化が貿易の開放に与える影響を分析するにあたってこれまで主に扱われてきた変数は、民主主義の質をはかる変数と民主主義体制か否かを区分する二値変数であった。しかしながら既に検討したとおり、これらの変数は民主化後の長期的な変化の推移を検

¹⁶⁷ European Bank for Reconstruction and Development 1999.

¹⁶⁸ Frye and Mansfield 2003; 2004.

¹⁶⁹ Sachs and Warner 1995; Wacziarg and Welch 2008.

討するには適切とはいえないため、本分析では民主主義を計る指標として用いることはしない。代わりに本分析では、 t 年において i 国が民主主義体制を崩壊させることなく継続して維持してきた年数が何年目にあたるか、すなわち民主主義の継続年数を示す指標、 $AGEOFDEMOCRACY_{i,t}$ を主な説明変数とする。 $AGEOFDEMOCRACY_{i,t}$ は、1800年から2007年までの219カ国を対象とした16,308個の観察を含むBMRデータ¹⁷⁰の変数である $Democracy$ (民主主義)と $Duration$ (継続年数)から作られている。 $Democracy$ は、元々ACLPデータ¹⁷¹をもとにした二値変数であり、第1章で述べたとおり、二つ以上の政党が自由で公正な選挙で定期的に競争している場合は民主主義、そうでない場合は非民主主義と区分している。また、 $Duration$ は、ある国が同じレジームを継続している連続年数を示している。したがって、この $Democracy$ と $Duration$ を組み合わせることにより、 $AGEOFDEMOCRACY_{i,t}$ は構成されている。

民主主義の継続年数以外の要因も、もちろん貿易の開放に影響を及ぼすことが予想されており、個々の観察において背景要因として影響を与える変数もコントロールする必要がある。なお、以下に挙げるコントロール変数については、背景要因として考察することから前年($t-1$)の数値をモデルに組み込むこととする。

まず経済的要因としては、ミルナーと窪田論文と同様、人口の自然対数と一人当たりの実質GDPをモデルに組み込むことが必要であり、すべてのモデルに組み込むこととする¹⁷²。第一に、カツェンスタインが議論しているように、小さな国は大きな国よりも経済を開放しやすいことから、国家のサイズをコントロールすることが必要となる¹⁷³。この多国間分析では国家のサイズを国家の人口によって計ることとして、 i 国における t 年の総人口の自然対数をとった数値、 $LNPOP_{i,t}$ をコントロール変数に加える。人口($Population, total$)¹⁷⁴についてはWBの $World Development Indicators$ からデータを取り、これを用いて算出した。もう一つのコントロール変数は、各国の国民の経済的豊かさである。これは国家の経済発展レベルは貿易政策に影響を及ぼすと考えられることによる。例えば、ロドリックは「少なくとも先進国の間では、関税は撤廃の方向に動いている¹⁷⁵」と分析している。これは、言い換えてみれば、新興民主主義国において

¹⁷⁰ Boix et al. 2013.

¹⁷¹ Alvarez et al. 1996.

¹⁷² Milner and Kubota 2005.

¹⁷³ Katzenstein 1985.

¹⁷⁴ $Population, total$ は、法的身分や市民権にかかわらずすべての居住者を数えている。但し、国家の難民所に永久に落ち着くつもりのない難民は除かれる。なお、この変数は一年の半ば時点での推定値を記録している。

¹⁷⁵ Rodrik 1995, 1485.

も経済が発展すれば貿易障壁は下げられやすいということになる。ミルナーと窪田だけでなく、例えばユーもこのような議論から、一人当たりの実質 GDP 数値をコントロール変数としてモデルに取り入れている¹⁷⁶。したがって本章の実証研究では、 i 国における t 年の一人当たりの実質 GDP の値を $GDPPC_{i,t}$ として組み込む。なお、一人当たりの実質 GDP¹⁷⁷の数値(*GDP per capita (constant 2005 U.S. dollars)*)は 2005 年のアメリカドルをベースとしており、データは WB の *World Development Indicators* から得ている。

その他のコントロールすべき政治的要因、経済的要因については、以下のとおりであり、これらのコントロール変数はモデルの頑健性を確かめるために用いる。

政治的要因の第一が、経済援助を行う国際機関の圧力が及ぼす影響である。新興民主主義国は国外から援助を受けている場合、貿易を開放させようとする国際圧力の影響をより強く受けることが予想される。本稿では、この議論を検証するために、主要な国際融資機関である IMF の信用を各国が供与されているか否かを示す二値変数 $IMF_{i,t}$ を作成した。 $IMF_{i,t}$ の値は、 t 年において i 国が IMF の信用を供与されている場合は 1、されていない場合は 0 とする。なお、IMF からの信用の供与の有無については、1960 年以降の世界各国の年次データを収集している WB の *International Debt Statistics* の *Use of IMF credit*¹⁷⁸ (IMF クレジットの使用)という変数を用いて作成する¹⁷⁹。

また、政治権力者・政治エリートの権力分散の状況も、貿易の開放政策の進捗に影響を与える可能性が想定できる。この点については前章の第 2 節で述べたとおりである。本稿では、 t 年において i 国の政治権力がどれほど分散しているかを計ることを目的に、 $FRAGMENTATION_{i,t}$ という変数をおいた。 $FRAGMENTATION_{i,t}$ の数値が高いほど、政治権力は分散しているといえ、すなわち拒否権を行使できるプレーヤーが多い状況となることから、政策変更が困難になると予想される。この $FRAGMENTATION_{i,t}$ 変数は、ベックを中心とするグループ及びキーファーとスタサバージュのデータセット

¹⁷⁶ Milner and Kubota 2005; Yu 2010.

¹⁷⁷ *GDP per capita (constant 2005 U.S. dollars)*は、GDP を一年の中間地点での人口で割った数値である。GDP とはすべての居住者が経済生み出した付加価値の総額に生産税を足し、そこから生産価値に含まれない補助金を引いたものである。製造された財の減価償却や自然資源の枯渇や劣化は含まないで計算している。

¹⁷⁸ *Use of IMF credit* とは、IMF 加盟国が出資額によって出資基金から自動的に無条件で引き出しができる外貨部分であるリザーブ・トランシュポジション以外から引き出している信用の供与を指す。*Use of IMF credit* は、スタンバイ取極、拡大融資、構造調整、拡大構造調整、体制移行融資制度、信託融資、特別引き出し権配分の購入や引き出しを含む(IMF 事業にまつわるデータは IMF 会計部により提供されている)。

¹⁷⁹ このデータは、WB の *World Development Indicators* から入手している。

の変数、*Checks* に等しい¹⁸⁰。具体的には、 $FRAGMENTATION_{i,t}$ は以下の基準からコード化されている。まず、議会が競争的な選挙で選ばれていない場合は 1 とされる。議会が競争的な選挙で選ばれている場合は、次の各条件、(1)最高行政官が存在する場合、(2) 最高行政官が競争的な選挙で選ばれている場合、(3)野党が議会を支配している場合を満たすごとに 1 ずつ加算される。さらに、大統領制においては、(a)大統領の所属政党が下院で過半数を占めていてかつ厳正拘束名簿式システム(closed list system)が採用されている場合を除き、各々上院下院につき 1 ずつ、(b)大統領の所属政党と連立を組んでいるがイデオロギーは大統領の所属政党よりも主要な野党に近い政党各々に 1 ずつ、加算される。また、議院内閣制においては、(a)議会の過半数議席を確保するために必要な政党である限り、与党連立内の各政党に 1 ずつ、(b)行政府の政党よりも最大野党の経済政策の方に似通った政策を取る 与党連立内の各政党に 1 ずつ、加算される。なお、行政府が競争的な選挙で選ばれている状況でも、議会に与野党の議席がない場合が存在する。この場合は、欠損値として記録されている。ヨーロッパの旧共産圏を対象とした研究では、政治権力の分散が激しいほど($FRAGMENTATION_{i,t}$ の数値が高いほど)、貿易の開放は進みやすいと実証されてきた¹⁸¹。しかしながら、民主化により貿易の開放に及ぼされる影響が一定ではないとすると、この議論は前章でも述べたとおり問い直される必要が生じる。なぜならば、改革が進められている状況では改革を後押しする効果を持つが、一方、改革が撤回に向かっている状況では改革の撤回を後押しする効果を持つかもしれないためである。したがって、 $FRAGMENTATION_{i,t}$ は民主化が貿易の開放に与える影響が変化する場合、分析で有意な結果が生じない可能性が高い。

次にコントロールすべき政治的要因は、経済危機である。トーンネルは経済危機が古い政策の失敗を明らかにし、急進的な改革を行う環境を整えるとして、改革に正の影響を与えると議論した¹⁸²。この議論から、ミルナーと窪田には経済危機の指標を政治的要因として加えており、彼らに習って二つのタイプの経済危機をここでコントロール変数として加える¹⁸³。第一の一般的な経済危機を示す二値変数、 $ECCRISIS_{i,t}$ については、 i 国が t 年において、「ある国のインフレ率が 40%以上であり且つ前年のインフレ率よりも 25%以上インフレ率が増加していること¹⁸⁴」、また「一人当たり GDP が前年よりも 15%以上落ち込んでいる¹⁸⁵」という二つの条件の内、少なくとも一つを満たす場合は

¹⁸⁰ Beck et al. 2001; Keefer and Stasavage 2003.

¹⁸¹ Bodenstein and Schneider 2006; Frye 2002; Frye and Mansfield 2003.

¹⁸² Tornell 1998.

¹⁸³ Milner and Kubota 2005.

¹⁸⁴ Milner and Kubota 2005, 123.

¹⁸⁵ Milner and Kubota 2005, 123.

危機が存在する(1)とし、そうでなければ危機は存在しない(0)とする¹⁸⁶。第二のタイプの国際収支に関する経済危機を示す二値変数、 $BPCRISIS_{i,t}$ については、「もしある国家の外貨準備¹⁸⁷が三ヶ月分の輸入総額¹⁸⁸よりも下回る¹⁸⁹」場合は、危機が存在する(1)とし、そうでなければ危機は存在しない(0)とする。

他にもコントロールすべき政治的要因として考えられるのが、フライとマンフィールドが指摘した選挙の影響であり¹⁹⁰、ここでは、 i 国において t 年に、次の国政選挙が行われるまで残り何年残されているかを示す指標、 $ELECTION_{i,t}$ をおく¹⁹¹。この変数はベックを中心とするグループのデータセット¹⁹²にある *Yrcurnt* という変数を引用したものであり、同じ概念をフライとマンフィールドも使い、選挙のタイミングが及ぼす効果を検討している¹⁹³。フライとマンフィールドはこの変数を用いて旧共産圏においては選挙が貿易の自由化を妨げがちであると議論している。しかしながら、 $ELECTION_{i,t}$ が示す効果を解釈することは難しい。貿易の自由化に対する人々の反対が政府の政策に与える影響はさまざまだからである。確かに、選挙の直後が最も世論を反映すると考える見方も存在するかもしれない。この解釈に則ると、選挙によって新たに登場した政権は人々の直近の声をよく反映するが、選挙から時間が経るごとに世論を反映する度合いは低まるということになる。だが一方、選挙の直前こそ世論が政治に最も反映されると考える見方も存在する。なぜならば、選挙が近づけば近づくほど次回の選挙でより多くの投票を得ようと政権が世論の声を考慮する可能性は高まるからである。この議論に則ると、選挙後が最も政府が国民の声を意識しない時期と解釈することもできる。両者ともに選挙を考察しているが、世論の反映という点から捉えると $ELECTION_{i,t}$ の与える解釈が真逆になる可能性がここから把握できるだろう。加えて、本分析では、

¹⁸⁶ この計算において、本稿では一人当たり GDP の値とし一人当たり実質 GDP を用いている。

¹⁸⁷ 外貨準備は貨幣用金、IMF の特別引き出し(special drawing rights)、IMF 所有の IMF メンバーの準備金、そして通貨当局のコントロール下にある手持ち外国為替が含まれる。データは現在アメリカドルに基づき算出されており、このデータは WB の *World Development Indicators* から得られる。

¹⁸⁸ 輸入金額は、ある国がそれ以外の世界から得ているすべての財とその他市場のサービスの金額を示している。データは現在のアメリカドルに基づき算出されており、このデータは WB の *World Development Indicators* から得られる。

¹⁸⁹ Milner and Kubota 2005, 123.

¹⁹⁰ Frye and Mansfield 2004.

¹⁹¹ すなわち、その年に国政選挙が行われる場合は 0、選挙が n 年ごとに行われるとすると、選挙が行われた翌年は $n-1$ となる。

¹⁹² Beck et al. 2001.

¹⁹³ Frye and Mansfield 2004.

これまでの研究とは異なり、民主化が短期的にどのような政策変化をもたらしたのかではなく、長期的な政策推移を捉えることを目的としている。この場合、世論が政策にもたらす影響も民主化後、漸進的に変化することが予測される。したがって、この指標が、下記のモデル分析において有意な結果を示していないのは妥当といえよう。

最後に政治要件の一つとして、多くの研究で導入されている¹⁹⁴、WTO もしくはその前身である関税・貿易に関する一般協定(GATT)に加盟しているかどうかをみる二値変数、 $WTO_{i,t}$ をコントロール変数として付け加える¹⁹⁵。

本実証分析では、 $LNPOP_{i,t}$ と $GDPPC_{i,t}$ に加え経済要因として、モデルの頑強さを検討するうえで、実質 GDP 成長率とインフレ率をコントロール変数として加える。i 国における t 年の実質 GDP 成長率を示す指標 $GROWTH_{i,t}$ は、現地通貨に基づいて市場価格での GDP¹⁹⁶ の年率成長率(パーセント表示)を計ったものであり、実質 2005 年のアメリカドルに基づいて総計をとっている。データは WB の *World Development Indicators* から得ている。また、i 国における t 年のインフレ率を示す指標 $INFLATION_{i,t}$ は、GDP のインプリシット・デフレーター(implicit deflator)の年率成長率(パーセント表示)を示したものである。GDP のインプリシット・デフレーターとは、現地通貨での名目 GDP を現地通貨での実質 GDP で割ったものに 100 をかけたものである。このデータも WB の *World Development Indicators* から得ている。

モデルの検証において用いられる変数は以上であり、各従属変数、独立変数の詳しい情報については表 4.1 に報告したとおりである。

では次節に進む前に、本分析の観察対象範囲について改めて確認しておこう。本章の実証分析は新興民主主義国全体を対象としており、この新興民主主義国は、先述のとおりハンチントンの定義に則り¹⁹⁷、BMR データの変数 *Democracy* を用いて¹⁹⁸、1974 年以後に民主化した国家が選ばれている。なお BMR データは、現時点で対象期間が 2007 年までに限られていることから¹⁹⁹、民主主義の継続期間はしたがって最大でも 34 年となっており、民主主義の継続年数が 30 年以上の観察数は極端に数が少ない。したがって、観察事例の特殊性に引きずられることを避けるため²⁰⁰、実証分析の対象範囲を本稿

¹⁹⁴ Milner and Kubota 2005; Ozden and Reinhardt 2005; Rose 2004.

¹⁹⁵ WTO/GATT への加盟の有無、また加盟した年についての情報は WTO の公式ホームページから得ている(WTO, (n.d.)).

¹⁹⁶ GDP の内容については、脚注 177 を参照のこと。

¹⁹⁷ Huntington 1991.

¹⁹⁸ Boix et al. 2013.

¹⁹⁹ Boix et al. 2013.

²⁰⁰ 民主主義の継続年数が 31 年目における観察数は 4、32 年目における観察数は 2、33

では、民主化の継続年数が30年以内の国と敢えて狭めている。

表 4.1 各変数の記述統計

変数	N	n	T-bar	平均	標準偏差	極小値	極大値
<i>TRADEOPEN</i> _{i,t}	1312	85	15.4	79.2	38.8	11.5	280
<i>AGEDEMOCRACY</i> _{i,t}	1505	96	15.7	10.1	7.04	1	30
<i>LNPOP</i> _{i,t}	1469	93	15.8	15.0	2.52	8.97	19.3
<i>GDPPC</i> _{i,t}	1453	95	15.3	7433	16300	144	147000
<i>ECCRISIS</i> _{i,t}	1441	95	15.2	.0493	.217	0	1
<i>BPCRISIS</i> _{i,t}	1309	83	15.8	.0404	.491	0	1
<i>IMF</i> _{i,t}	1505	96	15.7	.539	.499	0	1
<i>WTO</i> _{i,t}	1505	96	15.7	.629	.483	0	1
<i>FRAGMENTATION</i> _{i,t}	1200	80	15.0	3.43	1.40	1	11
<i>ELECTION</i> _{i,t}	1213	77	15.8	1.95	1.42	0	6
<i>INFLATION</i> _{i,t}	1434	95	15.1	70.4	573	-29.2	13600
<i>GROWTH</i> _{i,t}	1430	94	15.2	3.59	4.76	-30.9	26.3

(N は観察数(国家=年の組み合わせ); n は観察された国家数; T-bar は各国家で平均して観察された年数を指す)

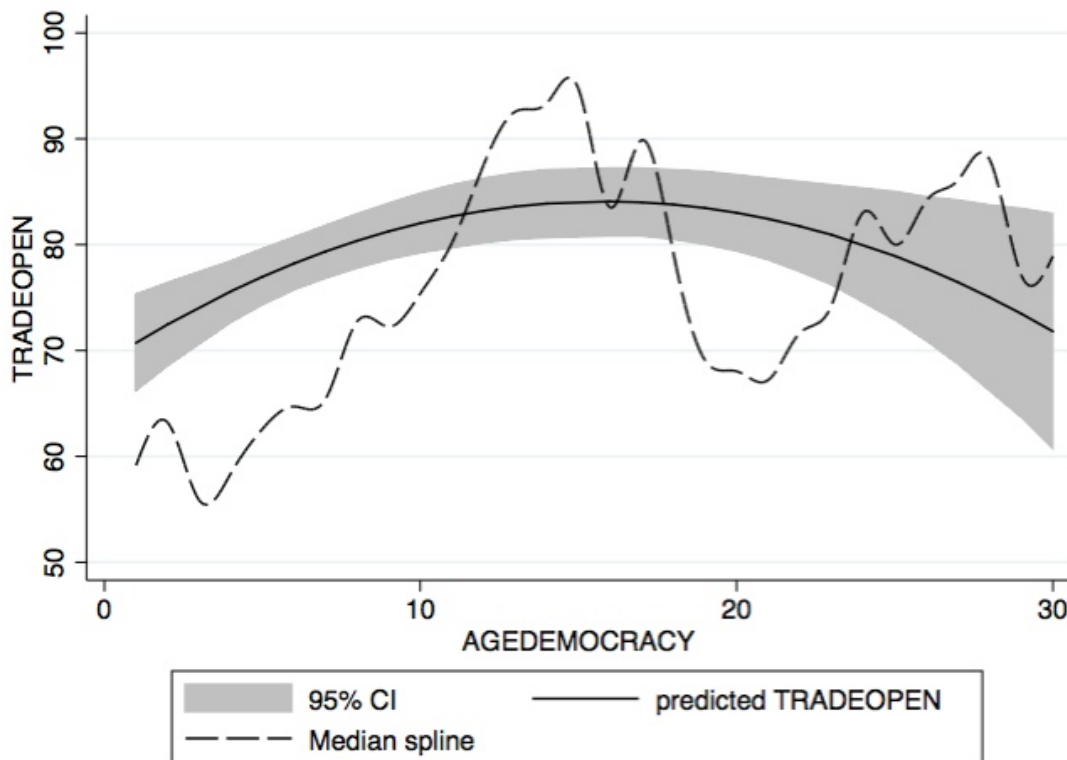
第2節 モデルと結果

民主化後、貿易の開放政策がどのように変化するかを予めある程度把握するため、民主主義の継続年数と貿易の開放の関係性を、二次元のグラフに書きおこして

年目における観察数は1、34年目における観察数は1となっている。

みたのが図 4.1 である²⁰¹。図 4.1 は、民主主義の継続年数を横軸に、分数多項式(fractional polynomial)を用いて貿易の依存度を推定して実線で描画したところに、平均値の両側 95%信頼空間(confidence interval)をグレーゾーンで付け加え、さらにクロス中央値(cross medians)を計算してそれを用いて三次スプライン曲線(cubic spline)を点線で描いたものである。図 4.1 で示したプロットは、国家間の違いや時系列効果については考慮されていない。しかしながら、この図から、民主化後、新興民主主義国が必ずしも貿易を開放し続けるわけではないことが把握できる。実線で示した推定された貿易の依存度の推移を観察すると、新興民主主義国では、民主化直後に貿易を急速に開放するが、次第に改革のスピードは鈍化し、貿易開放の動きが後退する傾向にあることがわかる。このことは、推定するモデルにおいて線形モデルであるという仮定を緩める必要性を明示している。

図 4.1 民主化後の貿易の開放度の推移



また、点線で示したメディアン・スプライン曲線を観察すると、新興民主主

²⁰¹ 年次データであることに加え国家数が多いことから、データ分布を可視化することが難しいため、ここでは推定値、信頼区間、メディアン値を用いる。

義国では民主化してまず初めに貿易が急激に開放されるが、次第にその貿易依存度の上昇スピードが緩やかになり、民主化から15年余り経過した後に減り始め、そして、民主化から20年余り経過すると再び貿易の依存度が増加し始めるという形で、三次曲線的な変化が生じていることが見て取れる。しかしながら、本章の実証分析で扱うデータでは民主化から25年以上継続して観察できる新興民主主義国の数は12カ国に過ぎず、一国あたりに観察できる民主主義の継続年数は平均して15年しかない。よって、扱うデータに限りがあるため本章で検証するのは、民主化から最初に訪れる正から負へのカーブに限定し、二度目に訪れる負から正へのカーブについては検討から外す。したがって、本章のモデルでは、民主化後最初に生じる貿易の開放政策の後退を検証するため、二次関数モデルを想定し、 $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ を二乗した変数、 $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ を新たにおく。

以上から、貿易の開放政策と民主化の長期的関係について検証するため、本分析で用いる推定式を下記のとおりを設定する：

$$TRADEOPEN_{i,t} = \beta_0 + \beta_1 AGEDEMOCRACY^2_{i,t} + \beta_2 AGEDEMOCRACY_{i,t} + \beta_3 LNPOP_{i,t-1} + \beta_4 GDPPC_{i,t-1} + u_i + \varepsilon_{i,t}$$

また、本分析ではいくつかのコントロール変数を推定式に加えることで、モデルの頑健性(robustness)を確認する。まず政治的要因として、 $ECCRISIS_{i,t-1}$ 、 $BPCRISIS_{i,t-1}$ 、 $WTO_{i,t-1}$ 、 $IMF_{i,t-1}$ 、 $FRAGMENTATION_{i,t-1}$ 、 $ELECTION_{i,t-1}$ を推定式に加えて頑健性を確かめ、さらに経済的要因として $GROWTH_{i,t-1}$ と $INFLATION_{i,t-1}$ を追加し分析する。

このパネルデータは一般最小二乗法(ordinary least squares: OLS)で分析するのに必要な仮定を満たしていない。したがって、本分析ではまず、ベックとカツツの示唆に従って²⁰²、分散不均一性(heteroskedasticity)によりもたらされる問題に対応するため、パネル修正誤差(panel-corrected standard errors)を用いる。この推定値は分散不均一(heteroskedastic)であり、パネルをまたがって同時に相関している(contemporaneously correlated across panels)と仮定している。そして、クロスパネルの相関と自己回帰をコントロールするため、パネルデータ用の自己回帰のパラメーター(panel-specific autocorrelation parameters)を推定し、時系列自己回帰計算(the time-series autocorrelation calculation)を用いて修正する。

²⁰² Beck and Katz 1995.

表 4.2 モデルの推定結果

Dependent variable	<i>TRADEOPEN_{i,t}</i>					
	(1)		(2)		(3)	
<i>AGEDEMOCRACY</i> ² _{i,t}	-0.0479**	(.0205)	-0.0376**	(.0188)	-0.0363**	(.0183)
<i>AGEDEMOCRACY</i> _{i,t}	1.71***	(.550)	1.61***	(.543)	1.59***	(.525)
<i>LNPOP</i> _{i,t-1}	-9.43***	(.697)	-10.5***	(.847)	-10.2***	(.862)
<i>GDPPC</i> _{i,t-1}	.000751***	(.000118)	.000864***	(.000189)	.00791***	(.000177)
<i>ECCRISIS</i> _{i,t-1}			.349	(1.40)	.254	(1.47)
<i>BPCRISIS</i> _{i,t-1}			.126	(.882)	.164	(.878)
<i>IMF</i> _{i,t-1}			3.21*	(1.67)	3.39**	(1.65)
<i>WTO</i> _{i,t-1}			-8.14***	(2.62)	-8.18***	(2.74)
<i>FRAGMENTATION</i> _{i,t-1}			.0642	(.429)	.126	(.427)
<i>ELECTION</i> _{i,t-1}			-.134	(.165)	-.119	(.167)
<i>INFLATION</i> _{i,t-1}					.000960***	(.000344)
<i>GROWTH</i> _{i,t-1}					.0966	(.0863)
<i>Constant</i>	217***	(10.8)	235***	(14.5)	230***	(14.4)
<i>Observations</i>	1274		1045		1038	
<i>Countries</i>	84		71		71	
<i>R</i> ²	0.7103		0.7032		0.7251	
<i>Wald chi</i> ²	241.04		456.72		422.72	
<i>Prob > chi</i> ²	0.0000		0.0000		0.0000	

Note: Prais-Winsten regression with panel-correlated standard errors in parentheses.

Panel-specific AR1 correction, time-series autocorrelation correction.

Robust standard errors in parentheses; * significant at 10 % ** significant at 5% *** significant at 1%.

新興民主主義国をサンプルに、このような修正から推定したモデルの係数の結果は、表 4.2 のとおりである。表 4.2 の第(1)列は基本式の推定結果を示している。また、モデルの頑健性を確認するため、表 4.2 の第(2)列は政治的要因のコントロール変数を加えた式の推定結果であり、表 4.2 の第(3)列はさらに経済的要因のコントロール変数も含めた式の推定結果を示している。

表 4.2 を見ると、新興民主主義国において貿易の開放政策方針が民主化後長期的には変化するという議論を支持していることがわかる。表 4.2 の(1)から(3)のすべての推定式で、 $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ は有意な結果を示している。 $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ の係数は負で有意、 $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ 係数は正で有意となっていることが表 4.2 から確認されよう。また、両変数の係数から推定される、正の影響から負の影響への転換点となる極値は、(1)の推定結果では $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ が 17.9 年の時、(2)の推定結果では 21.3 年の時、(3)の推定結果では 22 年の時となっており、ほぼ民主化から 20 年と一致している。したがって、これら二つの推定された係数から、新興民主主義国では民主化から時間が経過するにしたがい、貿易の開放度は負の二次曲線を描く傾向にあるということが読み取れる。すなわち、新興民主主義国では、民主化直後においては貿易の開放政策が推進されるが、次第に貿易の自由化を積極的に推進することに各国政府は消極的になり、民主化から 15 年余り経過すると、貿易の開放政策に対し反対姿勢へ転じる傾向にあることが、ここから明らかにされる。この結果は貿易の開放政策に民主主義の継続年数が与える影響は単調ではないこと、そして、民主化が新興民主主義国の貿易開放政策に長期的にも影響を及ぼすことを示している。つまり、新興民主主義国における貿易の開放政策の進捗は民主主義が定着するにつれ国家間でまちまちになるというわけではなく、改革の進行・停滞・後退に一定の共通性が見られると考えられる。

この結果の頑健性を確かめるために、次に多重共線性(multicollinearity)について検討してみよう。表 4.2 の(3)式に基づき、 $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ について、1 期前から 3 期前までの変数を取り推定したモデルの係数を報告したものが、表 4.3 である。t-1 期の $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ を扱った推定結果が表 4.3 の第(4)列、t-2 期を扱った推定結果が表 4.3 の第(5)列、t-3 期を扱った推定結果が表 4.3 の第(6)列である。

表 4.3 モデルの頑健性

Dependent variable	<i>TRADEOPEN_{i,t}</i>					
	(4)		(5)		(6)	
<i>AGEDEMOCRACY²_{i,t}</i>						
<i>t-1</i>	-.0429***	(.0163)				
<i>t-2</i>			-.0524***	(.0199)		
<i>t-3</i>					-.00460**	(.0210)
<i>AGEDEMOCRACY_{i,t}</i>						
<i>t-1</i>	1.70***	(.399)				
<i>t-2</i>			1.90***	(.483)		
<i>t-3</i>					1.63***	(.500)
<i>LNPOP_{i,t-1}</i>	-10.5***	(.876)	-10.4***	(.733)	-10.9***	(.770)
<i>GDPPC_{i,t-1}</i>	.000926***	(.000185)	.000935***	(.000205)	.000867***	(.000214)
<i>ECCRISIS_{i,t-1}</i>	-1.18	(1.41)	-1.37	(1.51)	-2.49	(1.81)
<i>BPCRISIS_{i,t-1}</i>	.475	(.953)	-.386	(.872)	-.301	(.883)
<i>IMF_{i,t-1}</i>	4.43***	(1.55)	4.79***	(1.63)	4.32**	(1.80)
<i>WTO_{i,t-1}</i>	-10.6***	(2.34)	-11.4***	(2.31)	-11.7***	(2.36)
<i>FRAGMENTATION_{i,t-1}</i>	.148	(.397)	-.0816	(.402)	.582	(.414)
<i>ELECTION_{i,t-1}</i>	-.147	(.196)	-.190	(.162)	-.166	(.182)
<i>INFLATION_{i,t-1}</i>	.00983***	(.000353)	.00958***	(.000350)	.000991***	(.000353)
<i>GROWTH_{i,t-1}</i>	-.0350	(.0904)	.00175	(.0848)	-.000644	(.108)
<i>Constant</i>	236***	(14.6)	235***	(12.7)	247***	(13.4)
<i>Observations</i>	1001		949		887	
<i>Countries</i>	71		69		68	
<i>R²</i>	0.7481		0.7396		0.7370	
<i>Wald chi²</i>	455.22		391.97		413.61	
<i>Prob > chi²</i>	0.0000		0.0000		0.0000	

Note: Prais-Winsten regression with panel-correlated standard errors in parentheses.

Panel-specific AR1 correction, time-series autocorrelation correction.

Robust standard errors in parentheses; * significant at 10 % ** significant at 5% *** significant at 1%.

表 4.3 を見れば明らかなように、 $t-1$ 期から $t-3$ 期までのすべての推定結果で $AGEDEMOCRACY_{i,t}^2$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ は有意な結果を示している。表 4.3 から $AGEDEMOCRACY_{i,t}^2$ の係数は負で有意、 $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ 係数は正で有意となっていることが確認されよう。民主主義の継続年数が貿易の開放に与える影響が正の影響から負の影響へと転換する点となる極値は、(4)の推定結果では $AGEDEMOCRACY_{i,t-1}$ が 19.8 年の時、(5)の推定結果では $AGEDEMOCRACY_{i,t-2}$ が 18.1 年の時、(6)の推定結果では $AGEDEMOCRACY_{i,t-3}$ が 17.7 年の時となっており、換算するとほぼ民主化から 20 年となっており、表 4.2 で示したオリジナルの結果と整合していることがわかる。

加えて、これらの結果の頑健性を確認するために、モデルにおいて内生性 (endogeneity) が生じているリスクを排除することができるかどうかについても検討した。例えば、アイケングリーンとルブランは貿易の開放が民主化を促すと議論するが、一方でミルナーと窪田はこの仮説を否定している²⁰³。では、貿易の開放が民主化後の体制の定着に及ぼす長期的影響とはどのようなものなのだろうか。アイケングリーンとルブランの分析方法に従い²⁰⁴、本分析では、表 4.2 の(3)モデルをもとに、まず民主主義の指標として独立変数に扱っている $AGEDEMOCRACY_{i,t}^2$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ に影響を与える操作変数 (instruments) としてチェイバブラが設定した地域コード (region code)²⁰⁵、並びに国家が独立してからの経過年数 (years since independence)²⁰⁶ を導入し、次に、コントロール変数として $t-1$ 期の貿易開放度、すなわち $TRADEOPEN_{i,t-1}$ を加え、各国差をコントロールし²⁰⁷、一般化積率法 (generalized method of moments estimation: GMM) を用いて操作

²⁰³ Eichengreen and Leblang 2008; Milner and Kubota 2005.

²⁰⁴ Eichengreen and Leblang 2008.

²⁰⁵ チェイバブラは国家を以下 21 の地域に分類している: オーストラリアとニュージーランド、カリブ諸国、中央アメリカ、中央アジア、東アフリカ、東アジア、東ヨーロッパ、メラネシア、ミクロネシア、中央アフリカ、北アフリカ、北アメリカ、北ヨーロッパ、ポリネシア、南アメリカ、東南アジア、南アフリカ、南ヨーロッパ、西アフリカ、西アジア、西ヨーロッパ (Cheibub et al. 2010)。

²⁰⁶ 本稿では、アイケングリーンとルブラン論文と同様に、*the CIA World Factbook* から得られた情報を用いて、1850 年以降を対象に、何年間継続してある国家が独立状況を保っているかを計った (Central Intelligence Agency (n.d.))。なお、1850 年以前に独立している国の場合は、一律 1850 年に独立したとコード化した。そのうえで、独立継続年数を 157 で割った数を計算した。これにより、*years since independence* は 0 から 1 までの間に取まる変数となっている。なお、アイケングリーンとルブラン論文のように 150 ではなく 157 で割った理由は、本分析で用いているデータが扱う最も新しい年が、2000 年ではなく 2007 年であることによる (Eichengreen and Leblang 2008)。

²⁰⁷ 各国差ではなく、各年という単位においてもコントロールを行ったが、この場合も、 $AGEDEMOCRACY_{i,t}^2$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ 共に有意な結果を得ることができた。尚、同結果において民主主義の継続年数が正の影響から負の影響へと転換する極値は、

変数回帰分析で推定を行った。その結果、 $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ と $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ は共に 1% レベルで有意な値が得られ、 $AGEDEMOCRACY^2_{i,t}$ は負の影響、 $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ は正の影響が観察された。また、民主主義の継続年数が貿易の開放に与える影響が正の影響から負への影響へと転換する極値は $AGEDEMOCRACY_{i,t}$ が 14.5 年となった。この GMM 推定後、C(difference-in-Sargan) 統計を推定した結果得られた p 値は 0.0994 であった。この p 値は分析した両変数が外生変数として扱われるべきである棄却仮説を 5% レベルの有意性においても棄却することができないことを示しており、したがって、本モデルが内生性問題を抱えていないことは明らかである。

最後に、民主主義の継続年数以外の要因についてもいくつか確認しよう。明確な影響としてモデルの推定結果から観察されるのが、IMF クレジットが供与されているか否かの影響である。本分析では表 4.2(2) 列を除くすべての推定結果から、IMF クレジットが供与されている国では供与されていない国よりも貿易の開放が積極的に行われることが 5% レベルで有意な結果として得られている。この結果は、外国勢力が貿易の開放を促していること、そして国外の援助に依存する場合はこの国外からの圧力を無視することが難しいことを示唆しており、IMF や WB などの国際機関が貿易の自由化を経済援助と引き換えの条件として要求してきたという歴史的事実とも一致する。国際的な圧力が経済的に苦しい国ではより強制的な圧力として作用していたといえよう。一方、やや直感的に予測に反する結果としては、GATT/WTO への加盟の有無が与える影響が指摘できるだろう。本モデルの分析結果からは、GATT/WTO に加盟している国の方が、加盟していない国よりも貿易の開放に消極的になるという示唆が得られる。だがこの結果については、ミルナーと窪田論文やオッデンとラインハルト論文、ローズ論文といった他の研究の分析においても同様の影響が確認されている²⁰⁸。また、経済危機については、どちらのタイプも有意な結果が観察されなかった。トーネルの議論はしたがってここでは検証されなかったが²⁰⁹、その理由としては経済危機が改革を後押しする場合がありますと同時に、逆に既に改革が行われている環境下では、経済危機が進行中の改革に対して、国民の支持よりも反対を強める可能性があることを示唆していると解釈できよう。

その他の政治的要因については、貿易の開放に対して有意な結果を得られなかった。政治権力の分散と選挙の影響については、既に前章第 2 節及び本章の変数の紹介において議論したとおり、想定されたとおりの結果と言える。政治権力の分散は、現状維持に有利であると考えられるが、民主化後長期的には貿易の開放は推進から後退へ

$AGEDEMOCRACY_{i,t}$ が 13.9 年の時と推定された。

²⁰⁸ Milner and Kubota 2005; Ozden and Reinhardt 2005; Rose 2004.

²⁰⁹ Tornell 1998.

と転じる傾向にあるため、貿易の開放が推進されている時には権力の分散は貿易の開放を妨げる方向に作用するが、逆に後退に向かう際には権力の分散は貿易の開放を継続する方向に作用することとなる。したがって、民主化の長期的影響が一方向ではない以上、この結果は妥当と言えよう。また、選挙についても、選挙の影響が次の選挙が間近な時期に見られるのか、それとも選挙の行われた直後に見られるのかは、難しいところである。そもそも民主主義が定着し政府のアカウンタビリティーが強まることにより選挙の影響は次第に逡減していくことが予測されるため、民主化直後の政治ではなく、長期的なスパンで政治を捉える上では、当然の結果と言える。

第3節 ディスカッション

この実証分析の結果が示すところは明白である。確かに短期的には、新興民主主義国では、民主化後貿易の開放が進みがちである。だが、長期的には、貿易の開放への積極姿勢を次第に和らげ、貿易の開放に消極的となり、遂には貿易の開放を後退するなど、貿易開放政策が維持できなくなる事例が多い。

実証分析の結果から明らかにされる第一の重要事項は、民主化が貿易の開放政策に与える長期的影響は、一定(線形)ではなく可変的(非線形)にあるという点である。この結果は、これまでの民主化が貿易の開放を促進するという議論に矛盾するものではない。実際、本稿で行われた実証分析においても短期的には民主化と貿易の開放の関係は正の相関関係を示している。だが、これまでの実証研究の問題は、民主化が貿易の開放に与える影響は線形であるという仮定をおいてきたことにある。本実証分析はこの線形仮定を緩め、長期的な視野をもって民主化後の変化を観察することで、民主化と貿易の開放の相関関係は一定ではなく、民主化から時間を経過する中で、変化することを示した。この結果は、民主化が貿易の開放に与える影響が変化する傾向にあることを証しており、経済の自由化政策は前進後退を繰り返すというプシェヴォルスキの見方²¹⁰とも符合している。

本実証分析から得られる第二の知見は、第一の知見に付随するものであるが、民主化後の貿易の開放政策の変遷には新興民主主義国間で一定の共通パターンが見られるという点である。この議論は、新興民主主義国では共通して貿易の開放に向けて改革が行われるものの、個々の国が抱える初期条件の違いから、改革の成否は国家間でま

²¹⁰ Przeworski 1991.

ちまちまになるという議論に修正をかけるものである²¹¹。確かに、国家のサイズが小さいほど貿易への依存度は高くなりがちであるし、経済的に豊かなほど貿易の開放を進めやすい。国際圧力にしても、新興民主主義国のなかでも国外から財政援助を受けている国々の方が、援助を受けていない国々よりも、貿易の開放に消極的になりにくい。このような各国が抱える歴史的経緯や初期条件の違いは、貿易の開放の進捗に少なからず影響を与えており、国家間にばらつきを生じさせている²¹²。しかしながら、そのような違いにもかかわらず、全体としては、民主化後の貿易の開放に見られる前進・停滞・後退といった変化には、長期的にも国家をまたがる一定の共通性が存在しており、かつ民主化が長期的にも影響を及ぼす傾向にあるということを検証した点で、この実証分析の結果は重要である。

これらの結果が示唆するところは何か。分析結果から得られる示唆は、第一に民主化後、国内社会で貿易の開放政策に対する不満が高まりやすいこと、そして、第二に国内社会の不満が長期的には政府の政策決定に影響を及ぼすようになる傾向にあることである。なるほど、貿易の開放により多くの国民は利益を得るかもしれない。だが利益を得られるからといって彼らが改革に賛同するとは限らない。改革の効果についての情報が国内では行き渡らない場合、むしろ人々は改革に対して不安感に抱きやすく、反対しがちである²¹³。しかも、貿易の開放といった市場志向型の改革は、少なくとも一時的には企業の倒産を招き失業率が悪化することが多く²¹⁴、このような改革により生じる被害は、経営悪化する企業に属する人々のみならず、政策効果を詳細に把握できない人々に改革への不安感を広めることとなるのである。

だがそれにもかかわらず、多くの新興民主主義国で貿易の開放政策が民主化後、短期的には推し進められるのはなぜだろうか。そもそも政治権力者・政治エリートでもない人々が、民主化直後から政策決定の場に影響を及ぼすことは、容易ではない。例えば、国家財政についてみた場合、民主化したからといってすぐに貧困層の要望に応じて、政府は福祉政策を推進し、積極財政を展開して、所得再分配を進めるだろうか。そうっていないのは東欧やラテンアメリカの事例を見れば明らかである。プシェヴォ

²¹¹ Bodenstein and Schneider 2006; Frye 2002; Frye and Mansfield 2003; 2004.

²¹² 政治権力者・政治エリートも当然影響を及ぼしているものと考えられる。だが、政権の政治権力が分散しているほど現状からの変更は困難になるという権力の分散に関する議論からは、有意な結果が本分析では得られていない。これは先述のとおり、貿易の開放政策事態が前進後退を繰り返すために、その時々で維持しようとする現状自体が変化しているためだと考えられる。

²¹³ Fernandez and Rodrik 1991.

²¹⁴ Przeworski 1991.

ルスキによると、東欧においてもラテンアメリカにおいても、新興民主主義国の多くは民主化にあたって、財政危機を経験していた²¹⁵。彼らは国外からの経済援助を必要としており、その援助を受けるためには貿易市場を開放し、財政規模を縮小させるといった、市場志向型の経済改革を行わざるをなかつたのである。実際、IMFは融資を提供するにあたって、貿易の自由化、反独占措置、産業・補助金の削減といった経済の安定を目的としたコンディショナリティを示しており、このような市場志向型の措置を充足することが経済援助を受けるために必須であると定めていた。市場志向型の措置は、貿易の開放政策で検討したとおり、実際倒産に巻き込まれる人だけでなく政策情報を手に入れられない多くの人々を不安に陥れ、反発をかう政策であった。しかしながら、民主化直後の新興民主主義国では、彼らの意向よりも、経済を安定させることで国家を健全化させ、対外的な信用を獲得することが優先されたのである。このように、貿易の開放政策のみならず、財政政策においても、民主化直後は国民の意向に関わりなく、政策が遂行されていたことが確認できる。だが、政治権力者・政治エリート以外の一般市民は民主化後短期的には政策に思うように働きかけることができないかもしれないが、この傾向がいつまでも継続するというわけではない。むしろ国内社会の意向が徐々に政策に反映されるようになることが多い。長期的には民主化により、政府は国内社会の影響を無視して政策決定することが難しくなるのである。

なお、本分析ではデータの制約上証明できなかったが、民主化後推し進められた貿易の開放は後退に転じた後、場合によっては再び前進するというパターンを辿りがちであることが、図 4.1 のメディアン・スプライン曲線から読み取ることができる。これは、貿易の開放を後退させることでますます経済が悪化した結果、あるいは、貿易の開放による失業率の悪化が和らぎ人々の間で不安感が軽減され改革への期待が高まった結果、国内社会が貿易の開放への期待感を増し、政府が再び改革に着手するという可能性を示唆している。今後データの対象期間が拡張されるに従って、検証されるべき課題である。

²¹⁵ Przeworski 1995.

補足資料

表 4.2(1)で分析された対象国 84 カ国一覧

(1)アンティグア・バーブーダ、(2)ドミニカ、(3)セントルシア、(4)セントビンセント・グレナディーン、(5)セントクリストファー・ネイビス、(6)メキシコ、(7)ベリーズ、(8)グアテマラ、(9)ホンジュラス、(10)エルサルバドル、(11)ニカラグア、(12)パナマ、(13)ガイアナ、(14)スリナム、(15)エクアドル、(16)ペルー、(17)ブラジル、(18)ボリビア、(19)パラグアイ、(20)チリ、(21)アルゼンチン、(22)ウルグアイ、(23)スペイン、(24)ポルトガル、(25)ドイツ、(26)ポーランド、(27)キリバチ、(28)ハンガリー、(29)チェコスロバキア、(30)チェコ、(31)スロバキア、(32)アルバニア、(33)セルビア、(34)マケドニア、(35)クロアチア、(36)モンテネグロ、(37)スロベニア、(38)ギリシャ、(39)キプロス、(40)ブルガリア、(41)モルドバ、(42)ルーマニア、(43)ロシア、(44)エストニア、(45)ラトビア、(46)リチュアニア、(47)ウクライナ、(48)ベラルーシ、(49)ジョージア、(50)サントメ・プリンシペ、(51)ギニアビサウ、(52)マリ、(53)セネガル、(54)ベニン、(55)ニジェール、(56)リベリア、(57)シエラレオネ、(58)ガーナ、(59)ナイジェリア、(60)中央アフリカ共和国、(61)ウガンダ、(62)ケニア、(63)ブルンジ、(64)モザンビーク、(65)マラウイ、(66)南アフリカ、(67)レソト、(68)マダガスカル、(69)コモロ、(70)スーダン、(71)トルコ、(72)モンゴル、(73)韓国、(74)パキスタン、(75)バングラデシュ、(76)スリランカ、(77)ネパール、(78)タイ、(79)フィリピン、(80)インドネシア、(81)パプアニューギニア、(82)バヌアツ、(83)ソロモン諸島、(84)パラオ²¹⁶

²¹⁶ 同英標記 Antigua & Barbuda, Dominica, St. Lucia, St. Vincent and the Grenadines, St. Kitts and Nevis, Mexico, Belize, Guatemala, Honduras, El Salvador, Nicaragua, Panama, Guyana, Suriname, Ecuador, Peru, Brazil, Bolivia, Paraguay, Chile, Argentina, Uruguay, Spain, Portugal, Germany, Poland, Kiribati, Hungary, Czechoslovakia, Czech Republic, Slovak Republic, Albania, Serbia, Macedonia, Croatia, Montenegro, Slovenia, Greece, Cyprus, Bulgaria, Moldova, Romania, Russia, Estonia, Latvia, Lithuania, Ukraine, Belarus, Georgia, Sao Tome and Principe, Guinea-Bissau, Mali, Senegal, Benin, Niger, Liberia, Sierra Leone, Ghana, Nigeria, Central African Republic, Uganda, Kenya, Burundi, Mozambique, Malawi, South Africa, Lesotho, Madagascar, Comoros, Sudan, Turkey, Mongolia, Korea South, Pakistan, Bangladesh, Sri Lanka, Nepal, Thailand, Philippines, Indonesia, Papua New Guinea, Vanuatu, Solomon Islands, Palau.

表 4.A 第 4 章 66 頁 GMM モデルの推定結果の詳細

Dependent variable	<i>TRADEOPEN</i> _{<i>i,t</i>}			
	Cluster: country		Cluster: year	
<i>AGEDEMOCRACY</i> ² _{<i>i,t</i>}	-.0623***	(.0144)	-.0412***	(.0143)
<i>AGEDEMOCRACY</i> _{<i>i,t</i>}	1.80***	(.431)	1.15***	(.403)
<i>TRADEOPEN</i> _{<i>i,t-1</i>}	.949***	(.0107)	.968***	(.00778)
<i>LNPOP</i> _{<i>i,t-1</i>}	-.690***	(.201)	-.202	(.181)
<i>GDPPC</i> _{<i>i,t-1</i>}	.000135**	(.0000682)	.00087**	(.0000367)
<i>ECCRISIS</i> _{<i>i,t-1</i>}	.913	2.42	.768	(1.92)
<i>BPCRISIS</i> _{<i>i,t-1</i>}	.519	.702	-.0474	(.456)
<i>IMF</i> _{<i>i,t-1</i>}	2.35***	.828	1.53***	(.511)
<i>WTO</i> _{<i>i,t-1</i>}	-.202	.692	-.0548	(.435)
<i>FRAGMENTATION</i> _{<i>i,t-1</i>}	-.311	.211	.00129	(.141)
<i>ELECTION</i> _{<i>i,t-1</i>}	-.0343	.165	.0553	(.102)
<i>INFLATION</i> _{<i>i,t-1</i>}	.0000725	.000333	-.00000143	(.000802)
<i>GROWTH</i> _{<i>i,t-1</i>}	-.0212	.0909	-.0419	(.0399)
<i>Constant</i>	5.47	(3.59)	-.428	(3.68)
<i>Observations</i>	1034		1034	
<i>R</i> ²	0.9437		0.9475	
<i>Prob > chi</i> ²	0.0000		0.0000	

Note: Instrumental variables (GMM) regression instrumented by independent year and each region.

Robust standard errors in parentheses; * significant at 10 % ** significant at 5% *** significant at 1%.

第 III 部

典型事例と逸脱事例: ポーランド、タイ

新興民主主義国では、民主化直後に、貿易の開放政策が、政治権力者・政治エリートが国外圧力にさらされる中で導入されるものの、徐々に国内の反対に圧されて改革は停滞しがちであり、改革が後退する事例も相当数存在する。前章で得られたこの実証結果から想定される変化とはどのようなものだろうか。各国に共通する傾向として民主化後の貿易の開放政策に見られる変化は、次の二段階に分けられるであろう。第一段階目として想定される変化は、民主化直後に国内社会の意向に関わりなく、政府が貿易の開放政策を導入・推進するという変化である。続いて第二段階目として考えられる変化が、国内社会が政治に及ぼす影響が徐々に強まる結果、同政策に対する国内社会の不満を受けて政府が貿易の開放政策を軌道修正するという変化である。ではこのような変化は、個別事例においてどのように観察できるだろうか。

理論検証型の事例研究を行う方法は、通常、理論の正しさを実証する典型的事例研究と理論を反証する逸脱事例研究に分けることができる²¹⁷。第 III 部では、1989 年に民主化した後、貿易の開放政策が中期的に一時停滞したポーランドを典型事例として、そして 1992 年に民主化した後²¹⁸、ほぼ一貫して民主主義体制において貿易の開放政策が推進されたタイを逸脱事例として取り上げる。

ポーランドでは貿易の開放が民主化と前後して始められた。ポーランドで市場主義経済改革を本格的に始動させたバルツェロヴィチ・プラン²¹⁹は 1989 年に行われた総選挙の後に導入されたが、この改革が民意を反映して策定されたとはいいがたい。政策の中身は選挙においても議会においてもほとんど議論されることはなく、失業率が高まり国内の不満が広まる中でも強行されたのである。だが、1990 年代末に入ると、ポーランドでは変化が生じた。その変化は農業部門の自由化を巡り紛糾した EU 加盟交渉を見れば明らかである。EU への回帰が望まれていた国内社会で EU 懐疑論が台頭したのである。貿易の開放による農産物価格の下落で不満を強めていた農民ロビーが政府への働きかけを強めた結果、EU 交渉は難航し、またいくつかの農産物については関税率

²¹⁷ 山本 2014, 44.

²¹⁸ 本稿ではタイの民主化が達成されたのは 1992 年として議論を進める。確かに、BMR データは、1992 年以前にも 1975 年、1983–1991 年においてタイでは民主主義体制が実現されたと評価している(Boix et al. 2013)。しかしながら、1992 年の憲法改正までタイでは首相が民選議員であることは規定されておらず、選挙による政権交代も確認できていない。タイで、最高行政官が国民の(間接的な)支持によって選ばれることが法的に定められたのは、1992 年からである。1988 年に首相に任命されたチャートチャーイ・チュンハワンは民選議員であったが、1992 年まで民選議員が首相に選ばれることは法的に保証されていたわけではなかったのである。

²¹⁹ レシェク・バルツェロヴィチが財務大臣の時に発表した経済プログラムであることから、通称バルツェロヴィチ・プランと呼ばれる。

も引き上げられた。最終的に EU には加盟したものの 2005 年にはナショナリズムの色濃い政権がポーランドでは誕生し、国際協調を乱しても国内社会の意向を優先しようとする方向性が観察された。

一方、タイでは 1992 年の民主化以後 1997 年の通貨危機前後を除き、2006 年に軍事クーデターで民主主義体制が崩壊するまで、一貫して貿易の開放政策が推進されている。この違いはどのように理解できるか。タイの場合は貿易の開放政策は民主化に先立って 1980 年代後半から進められた。貿易開放政策は国家全体としては経済成長をもたらしたものの、その利益は都市や工業地域にのみ集中し、地方ではむしろ農産物価格の下落や開発による環境被害が生じ必ずしも歓迎されるものではなかった。だが、民主化直後の選挙では民主主義制度に議論が集中し経済政策が争点として取り上げられることはなかった。農民を中心とする抗議活動に対する個別的な政府の対応は見られたものの貿易政策そのものが議論されることは 1997 年の通貨危機までほぼなかったのである。しかしながら、1997 年の通貨危機は変化をもたらした。1997 年の通貨危機を受けて、自由貿易政策への懐疑論が国王により提起され、2001 年総選挙では自由貿易への不満層を支持母体とするタクシン・シナワット政権が誕生したのである。タクシン政権は貿易の開放政策こそ撤回しなかったものの、自由貿易から生じる被害に対する補償や補助金を充実化し、企業や農村の振興政策を積極的に展開し、社会福祉政策を拡充した。緊縮財政政策から、富の再分配政策を行う積極財政政策へと方針転換したのである。このように、一見すると、タイは貿易の開放を促進し続けており民主化以後変化がないように見えるが、注意深く見ると政府が国内の不満層を慰撫するため政策を軌道修正していたことに気づかされる。

ポーランドとタイを事例に取り上げた消極的理由は、政治体制の転換にあたって、対外干渉を受けていなかったことにある。両国は、民主化直前まで他国の植民地となっていたわけではなく、また民主化を国外から強制されたわけではない。ポーランドは 1918 年に国家として独立しておりソビエト連邦の衛星国であったとはいえ政府を持ち一定の自立性を維持しており、民主化にあたって東欧の周辺国に先立って自ら体制転換に踏み切った。また、タイは東南アジアの中でも唯一の植民地となった経験のない国であり、民主化も国外からの圧力を受けたわけではない。したがって、これら両国では体制転換において、古い体制の衰退を通して新たな体制が登場するという民主化の過程を国内の変動から辿ることが可能であり、対外的に強制され押し付けられた民主化という要素を排除することができる。加えて、両国では極端な政治の不安定化が少なくとも民主化から暫くの間生じていない。タイは軍事クーデターが頻発する国として知られているが、民主化した 1992 年から 2006 年までは政治が安定していたことで知られてい

る。したがって、両国における民主化は、国外からの強制的な介入によりなされたものというよりも、むしろ国内の自主的な政治体制の変容の結果として説明できる。

ポーランドとタイを事例として選んだ積極的理由は、貿易の開放を進める改革過程において中期的に停滞が見られたポーランドと、ほぼ一貫して改革が進められたタイを比較すると、その違いにもかかわらず、実は多くの共通項が見られることにある。まず民主化後の新政府が、両国とも積極的な市場開放政策を導入し、国外から一定の評価を得たこと。両国とも市場開放政策の導入は失業率の増加など痛みを伴うものであったこと。そして、貿易の開放政策にあたって反発が強かった人々は政治エリートを除くと、両国とも、圧倒的に自作農家に集中していたことがいえる。ポーランドの場合、農業人口に占める自作農の割合は南部・東南部を中心に圧倒的に高かった。そして、タイでも民主化後、政府が進める貿易開放に特に反発し、政治に強く働きかけるようになったのは、人口の約3分の1を占める東北部であり、東北部に住む貧しい自作農家であった。自作農民は、貧しいことから安い労働力を提供することで、自由貿易により利益を得られると思われがちである。だが、ポーランドとタイの自作農は生産効率性も低かったために、貿易の開放により他国に対して価格面で優位な立場に立つことができず、それどころかむしろ被害を被ったために、貿易開放政策に対し不満を抱いた。こうして自作農は両国とも民主化後、貿易改革への反発を強め、組織化し協力関係を高めることで、次第に彼らの利益を代表する政党が政権に参画し、政治に影響力を行使する機会を獲得するようになったのである。

もちろん、両国の間には類似性だけでなく違いがあることは言うまでもない。タイでは民主化に先行して貿易の開放が進んだのに対して、ポーランドでは本格的に貿易の開放が進められたのは民主化とほぼ同時であり、民主化と貿易の開放は同時達成目標として掲げられた。タイの貿易の開放政策は1997年直後を除き国外干渉を強く受けることなく自由化が進められたのに対して²²⁰、ポーランドの市場改革はIMFからの圧力を強く反映した内容であった。また、両国を比較してみると、ポーランドでは自作農を代表とする組織、政党が民主化時に既に一定の形を成していたため、彼らの政治参加は比較的早い時期から始まったのに対して、タイでは貧しい自作農の組織化が民主化後に始まったため、彼らの影響力が拡大するにはより時間がかかったことがいえる。そして何よりも、貿易の開放政策の変遷を辿ると、ポーランドは農産物の関税引き上げや、

²²⁰ 1997年の経済危機に際しIMFからコンディショナリティを申し入れられたときも、タイは既に貿易の開放は順調に進んでいるとして、貿易に関しては特段新たな条件を要求されることはなかった(Lane et al. 1999, 73)。

EU 加盟において農業部門での交渉が難航するといったように政府が対外的に自作農の意見を代弁する姿勢が見られるが、タイでは国内政策のうえでは対策を講じたが基本的に農村の反対に際して対外的に農業部門の保護関税の引き上げといった保護貿易政策を展開することはほとんどなかった。

以下、両国の民主化に伴う貿易開放政策の進行と、地方の自作農家を中心とした貿易の開放に対する反発の関係を検討する。

第5章 ポーランドにおける民主化とEU 懐疑論

第1節 ポーランドの民主化と経済改革の導入

(1) ポーランドの民主化

ポーランドの民主化を説明する上で、経済不況と連帯の存在を外すことは難しい。1980年代、ポーランド経済は窮地に追い込まれていた。1980年2月にポーランド社会主義政権は1983年1月から新しい経済改革を実施する方針を発表したものの経済状況は改善せず、翌1981年には利払い停止に追い込まれたことで、西側からの信用供与を期待できない状況に陥ったからである²²¹。政権に対する不満と民主化運動がポーランドでは高まった結果、ついに1981年12月ポーランド政府は戒厳令を発令し、この戒厳令は1983年7月まで続けられた。当時のポーランド経済の病はショーテージフレーション(shortageflation)と称される²²²。中央計画経済ではそもそも常態的に超過需要が発生するために、インフレを許容するかもしくは不足を許容するかというどちらかの選択を迫られることとなる。だが、たとえ不足を避けるためにインフレを許容したとしても、結局のところ、長期的にはインフレが労働者や企業に更なるインフレ期待をもたらすため、新たな賃上げや在庫投資を誘発することとなり、不足が生じてしまう。このような状況から、ポーランドでは1980年代、インフレと物不足がさらに深刻化し、1986年春には、財政難から経済援助を受けるためIMFとWBに再加盟せざるをえない事態に至った。

1980年代のポーランドの不況は、同国の社会主義政権に対する国内の不満を高める結果となり、民主化への動きを勢いづけた。ここでポーランドの民主化を語る上で欠かせないのが、労働組合の連帯である。1980年9月に結成した連帯は、社会主義政府主導の労働組合である労働組合中央評議会とは独立した形で設立された。同組合は、設立から一年余りで戒厳令がしかれると同時に、非合法化されたが、その後も地下活動を続け、1980年代後半いよいよ経済状況が悪化すると、民主化への運動の中核団体となった。1988年初めに政府が行った物価引き上げをきっかけに、民主化は連帯の復活・合法化を求めるという形で活発化する。1988年4月末にビドゴシチの公共交通機関、ノヴァ・フータのレーニン製鉄所、スタロヴァ・ヴォラ製鉄所で始まったストライキは

²²¹ 青山 1997, 75.

²²² 青山 1997, 77.

5月に入ると、さらにグダンスク造船所に波及し、このストライキでは連帯の復活が掲げられた。政府は機動隊を導入して厳しく弾圧したものの、連帯の復活を求めるストライキは同1988年8月に再び生じ、ルブリン、シロンスク、グダンスクなどに広がった²²³。事態を收拾できなくなった政府は、第8回ポーランド統一労働者党中央委員会総会の決議を受けて、ついに譲歩し、1988年8月26日内務大臣を通じてテレビ放送にて、教会、反体制グループも含むすべての社会勢力を一堂に会した円卓会議を提案するところとなり²²⁴、連帯はこの円卓会議の提案を受け入れた。

1989年2月6日に円卓会議は開始し、この会議は約2ヶ月間続けられた。円卓会議は、党・政府代表、官許労組代表、マスコミ界代表、連帯全国執行委員会代表から構成され、さらにカトリック教会代表が立会人として陪席する運びとなった²²⁵。円卓会議の基本合意は1989年4月5日に成立し、最終合意文書が調印・公表された。内容としては、政治改革と経済改革に分けられ、政治改革として国家権力の代表機関の選出手続き及び任免手続きの民主化、連帯労働組合、農民連帯労働組合、独立学生組合、カトリック教会などの法人格の承認、言論・表現・集会の自由の拡大、新たな結社法の制定、信教の自由の再確認、司法の独立性の実現、国家警察活動の見直し、地方自治の拡充などが認められた²²⁶。

円卓会議に並行して行われた党・政府代表と連帯全国執行委員会代表との合意に基づき、ポーランドでは1989年6月4日上下両院議員選挙が実施された。この選挙では上院は100議席すべてが複数候補者制の完全自由選挙方式が適用され、下院では460議席中300議席が単一候補者制による制限選挙方式、残り160議席が複数候補者制の完全自由選挙方式が用いられた²²⁷。その結果、上院では100議席中99議席、下院では460議席中161議席を連帯全国執行委員会の国内組織である連帯市民議会クラブが獲得し、一方、これまで政権を担ってきた統一労働者党は上院では0議席、下院でも過半数を下回る173議席しか獲得できなかった²²⁸。選挙結果を受けて、当初統一労働者党は政権党としてこれまで連立政権を組んできた翼賛政党の統一農民党(ZSL)と民主党に加え、カトリック教会系無所属議員も視野に入れ連立政権を工作したが、1989年7月末になり連帯市民議会クラブが大連立政権構想を否定し、統一農民党も民主党も連立構想

²²³ 田口 2005, 85-86.

²²⁴ 田口 2005, 85-86.

²²⁵ 家本 2004, 1.

²²⁶ 家本 2004, 1.

²²⁷ 家本 2004, 4.

²²⁸ 川原 1993, 123-125.

に否定的態度を取るようになったため、失敗に終わった。結局 1989 年 7 月末から 8 月初旬に主要な社会政治勢力の政党首脳の間で交渉が進められ、1989 年 8 月 17 日に統一労働者党は国防大臣と内務大臣のポストに配慮を示すことを条件に、政権を連帯に委譲することを正式に表明した。これを受けて 1989 年 8 月 24 日に連帯全国執行委員会と連帯市民議会クラブの最高幹部であるタデウシュ・マゾヴィエツキが首相に選出され、9 月 12 日には閣僚候補者名簿を提出し承認され、ここに統一労働者党を首班としない連帯市民議会クラブ主導の民主主義政権が成立したのである。

(2) 民主化直後に導入された経済改革

経済苦境にあったポーランドでは、政治改革と並ぶ至上課題が経済改革であった。実際、1989 年の円卓会議でも政治改革に並び、経済相互援助会議(COMECON)域内貿易の合理化、対西側貿易の推進、西側企業との合弁事業の推進といった経済面の自由化が掲げられている²²⁹。また、円卓会議の合意文書の中には、対外債務の返済に関連して、西側との金融関係正常化の基礎に、IMF が適用しているプログラム、または国際金融機関および債権者との間で合意されたプログラムをおくという規程も見られる²³⁰。いずれも市場経済型の経済改革を行うことを意識した規程ではあったが、しかしながら 1989 年 6 月の選挙により成立したマゾヴィエツキ新政権が、同 1989 年 9 月に発表した経済改革計画は、円卓会議の合意から想定される内容を遥かに超える革新的な内容であり、国内社会どころか国会内にさえ驚きをもたらした。この点について、プシェヴォルスキは次のように述べている：

ポーランドでは 4 月の円卓会議の合意、そして 6 月の選挙を経て、1989 年 8 月にマゾヴィエツキ政権が誕生した。経済計画について最初に公になったのは 9 月 29 日のことであり、正式に記者会見の場で計画の内容がバルツェロヴィチにより公開されたのは 10 月 5 日のことであった。その内容は、4 月の合意とは大幅に異なっていた(...)。実際、下院議会における連帯市民議会クラブのリーダーであったブロニスワフ・コモロフスキは「議員が政府の経済計画を新聞から知るという事態は受け入れがたい」と苦言を呈し

²²⁹ 家本 2004, 1.

²³⁰ 田口 2005, 91.

ている²³¹。

ここでプシェヴォルスキが指摘している重要な問題は、バルツェロヴィチ・プランとして知られるマゾヴィエツキ政権の経済改革計画は、1989年総選挙においても、そして選挙後の議会においてもほとんどその内容が議論されないままに策定されたことにある。そもそも1989年の総選挙は、国民にとって、連帯を支持して民主化を推進するか、あるいは統一労働者党を選択して社会主義政権の存続を望むかという選択を行うことを主目的とする選挙であった。したがって、経済改革の中身は国会内で、そして国内社会で十分に議論されることなく策定され、開始されることとなったのである。

では、バルツェロヴィチ・プランの策定において主要な影響を果たしたのはどのような勢力なのだろうか。マゾヴィエツキは政権を獲得すると直ちに第一副首相と財務大臣を兼任するバルツェロヴィチを経済改革問題担当にして、経済改革案の策定作業を主導させた。そして、バルツェロヴィチは25日間で経済改革案を作成し、内閣の承認を経て10月5日に公開し、下院で承認を得て、1990年1月2日から改革を実施することを決定した²³²。このバルツェロヴィチ・プランの起草にあたり影響を及ぼしたのが、IMFである²³³。具体的にはIMFの顧問であり、ボリビアをはじめとする重債務国の構造調整に関わってきたエコノミストである、ハーバード大学教授のジェフリー・サックスが改革案の策定に関わった²³⁴。この導入された改革の策定において、IMFをはじめとする国際社会が圧力をかけていたことは、バルツェロヴィチ・プランの中身に立ち入れれば明らかである。IMFとの間で7億アメリカドルのスタンドバイ・クレジットの供与を伴う調整プログラムについて合意に達すること、そして1990年度中にWBから構造調整のための借款を得られるように努力すること、先進諸国から安定化基金へ10億アメリカドルの借款を得られるように努力すること、そして、パリ・クラブの間で債務繰り延べ条件の改善に努力することが、バルツェロヴィチ・プランには織り込まれていた²³⁵。実際、バルツェロヴィチ・プランが着手されたことを受けて、1990年12月に7億アメリカドルのIMFのスタンドバイ・クレジット(短期信用供与枠)が決定し、その他にも1990年には累積債務削減のためのIMFの財政援助(ブレディ・プラン)、WBによる構造調整、アメリカとイギリス、西ドイツ、日本、フランス、イタリアといった主要

²³¹ Przeworski 1991, 166.

²³² 家本 2004, 8.

²³³ 川原 1993, 131; 津久井 1997, 31.

²³⁴ 津久井 1997, 33.

²³⁵ 田口 2005, 110.

国から総額 5 億アメリカドルの借款、西側諸国からの 10 億アメリカドルの通貨安定借款が決まった。バルツェロヴィチ・プランの策定において、いかに国外圧力が決定的な影響を及ぼしていたかがここから把握できよう²³⁶。

バルツェロヴィチ・プランの基本構想は「国家はできるだけ小さく、民間経済と市営企業はできるだけ大きく」であった²³⁷。したがって、市場経済システムへの急速転換を目指す市場志向型経済改革であり、マクロ経済の安定化と共に、ミクロ経済においても自由化を目指し、所有制度の変革や価格統制の撤廃、生産指令や割合の廃止といった諸改革に並んで貿易の自由化も定められ、輸入割当制の廃止が行われた。このショック療法とも呼ばれる経済体制の大転換は、その後、ポーランド経済に正負両面で影響をもたらすこととなった。

第 2 節 貿易の開放に対する国内社会の反発

(1) 経済改革の導入に対する国内社会の反発

バルツェロヴィチ・プランの最大の功績は、物不足を解消したことである。しかしながら、経済政策を急速転換させたことに伴うダメージは予想外に強く、1990 年 1 月に改革が開始されると一時的にインフレは強まり、国営企業が賃金抑制策をとっていたことから、実質賃金率は低下した。そして、改革が実施されて半年以上経っても生産水準は回復せず、それどころか失業率が上昇し始めたのである。経済的ダメージはさらに広がり、1991 年には財政収支・貿易収支共に悪化し、同 1991 年 9 月にはついに財政赤字の対 GDP 比率とインフレ率が IMF の成果基準を上回ったために、IMF からの融資が止められる事態に陥った²³⁸。この時期の貿易政策を追ってみても、その道のりが険しかったことは一目瞭然である。1991 年 6 月に COMECON は解体され 1991 年末にソ連が崩壊したことで、従来 COMECON 貿易体制において主要輸出品目とされてきた機械や輸送機器の輸出が激減した。貿易相手国を EU 諸国に転換したことで、一時的に 1990 年には貿易黒字を計上したものの、この効果は長続きせず、1991 年 5 月に為替の切り下げが行われクローリング・ベックへ移行した後も、実施為替レートが増加傾向が継続し、商品輸入の増加から 1991 年は貿易赤字となった。その後も 1992 年の 2 月と 8

²³⁶ 川原 1993, 132; 田口 2005, 110; *The Warsaw Voice* March 15, 1992.

²³⁷ 家本 2004, 8-9.

²³⁸ 青山 1997, 96; 川原 1993, 156; 津久井 1997, 39.

月に再度為替の切り下げが行われたが貿易赤字は解消されず、ポーランド市場に西側製品が流入することとなったのである²³⁹。

当然のことながら、バルツェロヴィチ・プランに対する国内社会の反応は厳しかった。マゾヴィエツキ政権への批判は1990年11月から12月にかけて行われた大統領選挙においても顕著に現れた。大統領選挙に向かって、連帯の党首であるレフ・ヴァフエンサが政権の政策批判を1990年3月から始めたのである²⁴⁰。大統領選挙にあたってマゾヴィエツキは首相の座を辞任して立候補したことから、1991年の大統領選では、連帯は候補を二人出すこととなった。西側志向の体制転換プロジェクトを進める旧連帯市民委員会系の知識人や専門家が支持するマゾヴィエツキ候補陣営と、労働組合を支持基盤とするヴァフエンサ候補陣営である。選挙にあたってヴァフエンサは、マゾヴィエツキを一般の人々の実態を把握しておらず、彼の展開する経済政策によって生じている困難な現状に無関心であると批判して、労働組合を中心に労働者からの支持を集めた²⁴¹。一方、マゾヴィエツキはバルツェロヴィチ・プランへの批判が高まる中、支持を集めることに失敗し、大統領選でヴァフエンサに敗北を喫した²⁴²。バルツェロヴィチ自身も、1991年12月に大臣を辞任している。

しかしながら、国内社会の不満が直ちに経済政策を是正させたわけではない。ヴァフエンサは前陣営に比べて国民生活に配慮する経済政策を行うかに見えたが、大統領に就任すると、むしろ痛みを伴う改革により積極的な姿勢を見せた。1991年10月の総選挙を受けて組閣されたオルシェフスキ内閣はインフレ抑制と緊縮財政を最優先事項とするバルツェロヴィチ・プランに対して積極財政政策への転換を求めたが、ヴァフエンサ大統領はIMFからの融資が停止されたことを理由に改革の継続を主張し、議会内の勢力もIMFとの約束の履行を最優先にしたことからオルシェフスキ内閣が作成した社会経済プログラムは1992年3月に否決された²⁴³。1992年から1993年に首相に就任したハンナ・スホツカも、バルツェロヴィチ・プランの一部緩和を模索したが、基本路線はIMFからの資金引き出しの再開交渉に集中せざるを得ず、国内社会の不満に対

²³⁹ 津久井 1997, 36.

²⁴⁰ 青山 1997, 99.

²⁴¹ Stone 2002, 97.

²⁴² マゾヴィエツキは1990年12月2日に民主同盟を結党しており、この民主同盟は、1991年10月総選挙で政治・経済自由化路線を主張し、12%の得票を獲得し、第一党となっている。しかしながら、民主同盟は内閣に入ることはなく、中道市民連合の円卓会議の法律部門で連帯代表として関わったヤン・オルシェフスキを首相に、連立内閣が組閣された(川原 1993, 155; 田口 2005, 164-165)。

²⁴³ *The Warsaw Voice* March 15, 1992.

する対応は後回しにされたのである²⁴⁴。

(2) 農村部の反発と政治参加

ポーランドの民主化は労働者の社会主義政権への抵抗から始まったものであり、いわゆる下からの民主化に属する。しかしながら、民主化運動に加わった大部分の労働者は都市の労働者であり、地方の農村部が民主化にあたって鍵となるような役割を果たしたとは言いがたい。確かに、民主化前から、既に社会主義政権に反発して連帯が農村組織、私営農民連帯(NSZZ RI)を1981年に結成しており、また、社会主義政権も翼賛政党として統一農民党を結成していたことから、一定の政治的まとまりが存在したことは事実である²⁴⁵。とはいえ、民主化は都市の人々を中心に遂げられたものであり、地方の農村が民主化に際して、特段積極的に政治的役割を担った形跡は見られない。翼賛政党である統一農民党が統一労働者党と連立を組むことに難色を示したのは、1989年総選挙の後のことであり、あくまで消極的対応にすぎなかった。

このような地方の農村部の政治参加の消極的姿勢に変化をもたらすきっかけとなったのは、民主化に伴い展開された貿易の開放政策である。それはなぜか。ポーランドでは多くの農業従事者が貿易の自由化によって被害を受けたからである。ポーランドでは民主化時点で国民の4分の1余りの人々が農業に従事しており、農業はポーランドで主要産業となっていたが、零細規模の家族経営農場が多かった。ポーランドの農場数は200万カ所近くだが、80%以上が農地面積10ヘクタール未満の小規模農場であり、EU域内で最も数の多い15ヘクタール以上の農場がポーランド国内では農場全体の10%しかない²⁴⁶。また、ポーランドでは農場のほぼ96%は年間所得が9600ユーロ未満だが、この所得層の農場はEU域内では39%しかいなかった²⁴⁷。このように、ポーランドの農業における労働生産性はEU諸国だけでなく他の東欧諸国に比べても著しく低く、国際競争力に耐えうるものではなかった²⁴⁸。農業分野におけるEUに対する比較優位はほとんど見られず、労働集約産業であるフルーツや野菜の生産以外は、貿易の開放により苦戦に追い込まれたのである²⁴⁹。そしてこの状況は1990年代に入ると改善されるど

²⁴⁴ 青山1997, 100.

²⁴⁵ Kosior 2004, 116.

²⁴⁶ 細川 2004, 146-147.

²⁴⁷ 細川 2004, 146-147.

²⁴⁸ ポーランドの農業労働生産性は東欧諸国の中でも低く、チェコ農民の半分、ハンガリー農民の1/3、1/4近い効率でしか生産できていない(木村 2009, 323)。

²⁴⁹ Kosior 2004, 111.

ころか、逆に EU とポーランドの価格差が縮まったことから、ついには小麦や豚肉、家禽はポーランドの方が EU よりも高くなる事態が生じた²⁵⁰。ポーランドの農業分野の被害がなかなか解消されなかったもう一つの理由には、農業従事者が転職の機会にあまり恵まれなかったことが挙げられる。都市と違い地方では職を得る機会が限られていたことに加え、教育レベルが低かったこともあり、農業に従事する非熟練労働者は、他の職の選択肢を持っていなかった²⁵¹。こうして国内の購買力の低下に伴う食糧需要の落ち込み、農業生産者に不利な価格形成、輸出不振と輸入増大により、経済改革が進むにつれ農村部の経済環境はさらに深刻化した。農村部住民の平均所得は 2002 年には都市部に比べ 30% 以上下回り、貧困世帯数が農村部では都市部よりも 20% も多くなり、農村部の登録失業者数は国内の 42% を占めるに至ったのである²⁵²。

農業分野における貿易の開放は 1989 年夏に始まった。1989 年 8 月 1 日に農産品価格が自由化した当初は、一時的に農業生産物価格が上昇したものの、すぐにポーランド農業は悪化の一途をたどった²⁵³。そして、1990 年 1 月にはバルツェロヴィチ・プランにより農産品及び食品生産物への補助金を取り払われ、関税障壁もほとんど取り払われ従価税率は 5-25% に引き下げられ、農業は本格的に貿易の自由化の影響を受けることとなった²⁵⁴。バルツェロヴィチ・プランが開始された直後は、為替レートの引き下げにより農村への被害はそれほど激しくは見られなかったが、為替市場と為替交換レートが安定してくると 1990 年から 1991 年にかけて農業収入は低下した。農産物の政府買付制度は廃止され、補助金で安価に供給されていた肥料や農業企画の価格が市場価格に上昇する中で、EU からの農産物輸入が著しく増加し、ポーランドの農村部は大打撃を受けたのである²⁵⁵。ポーランドの農産物貿易は 1992 年の 4460 億アメリカドルの黒字を最後に、1993 年は 3 兆 7387 億ドル、1994 年は 8549 億ドル、1995 年は 2 兆 8712 億ドルと以後、赤字が続いた²⁵⁶。

貿易開放による農村被害を受けて、農業従事者は政治に対する関心、正確に言えば、政治への不満を強めた。1990 年 6 月以降、各地で農民の抗議行動が始まり、

²⁵⁰ なお、ポーランド農民の生産効率性の低さが原因であったことは言うまでもないが、同時に EU 諸国の農業保護が強かったこともまた指摘しておく必要がある(Kosior 2004, 111)。

²⁵¹ Kosior 2004, 99.

²⁵² 細川 2004, 146-147.

²⁵³ 津久井 1997, 36.

²⁵⁴ Kosior 2004, 89.

²⁵⁵ 津久井 1997, 36.

²⁵⁶ GUS からの引用を再引用(Christensen and Lacroix 1997, 29)。

農業省といった公共施設の占領、道路封鎖が行われた²⁵⁷。抗議行動の動きは 1991 年に向かってピークに達し、その結果ついに 1991 年 8 月に政府は譲歩し、引き下げた農業食品輸入関税を再び平均 26.6%に引き上げることを決定、同 1991 年 10 月には農業の債務返済の繰り延べ合意を作成し、そして 1992 年には特別基金を設立した²⁵⁸。だが、政府は基本的には貿易の自由化への不満に対して個別的な対応で、事態の混乱を收拾しようとしたのに過ぎなかった。1991 年から 1993 年まで農業大臣の座にあったガブリエル・ヤノフスキが掲げた農業介入政策・補助金政策は内閣から支持を得ることはなく²⁵⁹、また頻繁な内閣交代のせいで政策を実行するのも困難な状況にあった。抗議活動による国会外での実力行使が政策に及ぼす影響には限界があったのである。

このような消極的な政府の対応を受けて、農村部は、実力行使型の抗議活動だけでなく、民主政治への参加を模索することとなった。そもそも、ポーランドでは民主化以前から私営農民連帯(Rural Solidarity)の他、社会主義政権が翼賛政党として抱えた統一農民党も存在していたため、農民利益をまとめあげる素地が存在した。その結果、民主化後、農業従事者の政治組織化は早期に、そして迅速に始まった。私営農民連帯が民主化後も存続したのは当然ながら、統一農民党は 1989 年 11 月党活動を停止したうえで、改めて左派系の政党、ポーランド農民党(PSL)という形で 1990 年 5 月に結成し直すことで存続し、さらには 1992 年 6 月に新たに農村利益を代表する政党として自衛(SRP)も誕生した²⁶⁰。農民利益を代表するこれらの政党は、彼らの要求を政府に反映させる上で、その効果を徐々に発揮していくこととなった。その兆しが、1993 年総選挙により議席数を大幅に伸ばし、連立政権に第二党として参画したポーランド農民党の躍進である。

第 3 節 国内社会の対応に見られる政府の変化

(1) 1993 年総選挙と左派政権の誕生

1989 年総選挙を含めると民主化後 3 回目となった 1993 年総選挙は、失業率が

²⁵⁷ Kosior 2004, 121; 津久井 1997, 36.

²⁵⁸ 但し、この関税引き上げが民主化する前の 1988 年の国家の農業保護レベルとは比較にならないほど弱いものであったことは注記しておく。民主化から十年余りたち、徐々に農業保護が再び強まった 2001 年においても、民主化直前の 1988 年に比べると、国家からの保護レベルは弱いことはコーザーが指摘するとおりである(Kosior 2004, 146)。

²⁵⁹ Kosior 2004, 122.

²⁶⁰ Kosior 2004, 121.

悪化する中での選挙戦となったため、社会民主主義を唱える左翼への支持が高まった²⁶¹。第一党となった民主左翼連合(SLD)は、統一労働者党の流れを汲むポーランド共和国社会民主主義と旧官許労組の前ポーランド労働組合同盟の連合体であり、前回選挙で 60 議席だったところ 171 議席と大幅に伸ばした²⁶²。都市に基盤を持つ民主左翼連合に対して、第二党として連立政権に参加したポーランド農民党は、前身が翼賛政党の統一農民党であり農村を基盤としており、これもまた前回の 40 議席から 132 議席と躍進した。1990 年半ばにかけて左派の台頭が顕著であったことは、1995 年 11 月の大統領選挙でも民主左翼連合の代表がヴァフェンサを破り当選したことからも明らかである。連体が示した急進的な自由市場主義政策が嫌われた結果と解釈できる²⁶³。

とはいえ、民主左翼連合とポーランド農民党が政権を取ったからといって、市場経済化の流れが止められたわけではなかった²⁶⁴。むしろ新たな政権では、労働組合の牙城であったグダンスク造船所が倒産し、リストラが進められ、1994 年 4 月には EU の加盟申請、1994 年 5 月には経済協力開発機構(OECD)の加盟申請が相次いで行われ、OECD 加盟のために更なる自由化措置も施行された²⁶⁵。民主左翼連合において最優先事項は、やはり国際金融界の懸念を躲すことであり、そのためには経済政策の継続とインフレ対策の持続が不可欠であった。

しかしながら、ポーランド農民党が連立に加わったことにより、その市場経済一辺倒の方向性に、一定の変化が生じたことも見逃してはならない。例えば、大規模民営化はポーランド農民党が反対していたため、法案は既に成立していたが実施は 1995 年に内閣交代が生じるまで延期された²⁶⁶。そして農業分野では、ポーランド農民党が内閣の農業大臣ポストを獲得したことから、顕著な政策変化が見られた。1994 年には 2000 年までの農業と食品経済に関する地方の社会経済政策が発表され、農業ローンに対する優先債権や利子率をつうじた補助金が増大されると同時に、アドホックな介入も行われた。実際、農業ローンに対する優先債権の補助金予算は 1993 年の 1 億 5000 万ズロティから 1997 年には 13 億 7000 万ズロティに増額している²⁶⁷。また政府は 1994 年以降、市場価格の最低価格よりも 20% 高い価格で農産物を収穫期に買い取る政策も始めた²⁶⁸。

²⁶¹ 田口 2005, 166.

²⁶² 青山 1997, 100-101.

²⁶³ 田口 2005, 167.

²⁶⁴ 田口 2005, 169.

²⁶⁵ OECD への正式加盟は 1996 年 11 月 22 日に行われた(青山 1997, 110)。

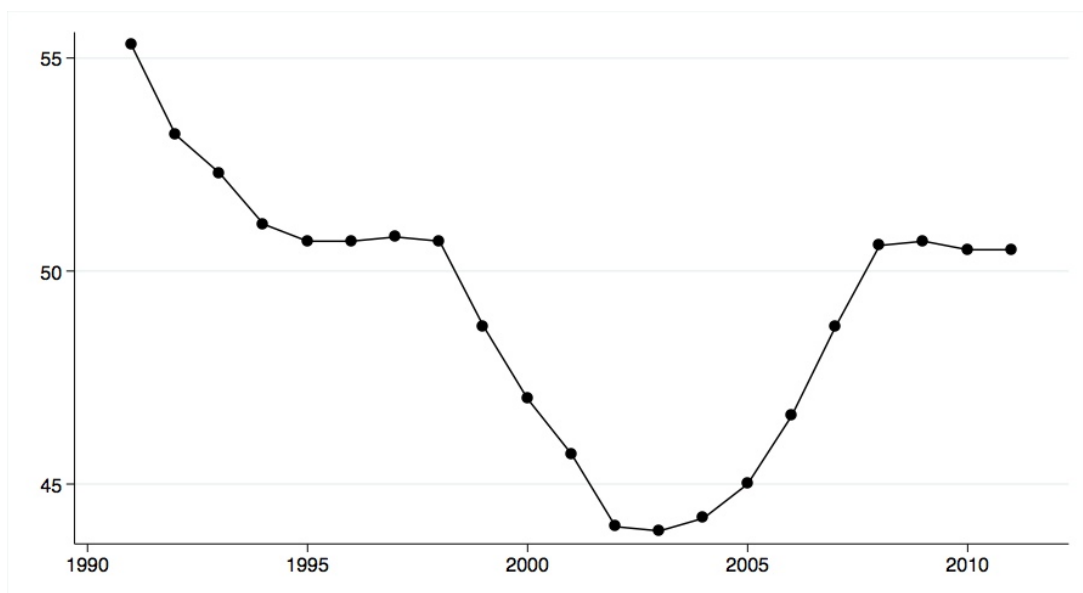
²⁶⁶ 青山 1997, 101.

²⁶⁷ Kosior 2004, 123.

²⁶⁸ Kosior 2004, 123.

1994年にはさらにポーランド政府は農業生産に対して輸入税と可変輸入関税を導入しており、1995年半ばにウルグアイ・ラウンドで合意をまとめるにあたって可変輸入関税を排除せざるを得なくなると、代わりに安価もしくは輸入量が多い特定の農業生産物に関して追加的な通関税を導入できるようにするため新しい法案を国会で可決した²⁶⁹。確かに、ポーランド農民党は全体として貿易開放の流れを止めることはできなかった。だが、農業への補助金政策を大幅に拡充することで、少なくとも短期的には一定の効果をもたらし、貿易自由化以降悪化の一途を辿っていた農民の生活が上向いたのである。

図 5.1 ポーランドの雇用率(%)



[出典: WB の *World Development Indicators*]

ポーランドでは1994年から1997年に向けて、失業率の上昇も止まり(図 5.1 参照)、国家全体の GDP 成長も受けて、経済改革への国民の不満も幾分和らいだ。その結果、1997年の総選挙では、統一労働者党の流れを汲む民主左翼連合に対抗して1996年に結成された連帯系の連帯選挙行動(AWS)が第一党に返り咲いた。連帯選挙行動が連立を組んだ相手が市場主義経済を強調する自由同盟(UW:前身は民主同盟)であることからわかるように、イエジ・ブゼク首相率いる連帯選挙行動-自由同盟連立政権は市場経済を政策基調とし、国際協調を重視し、ヨーロッパ世界への復帰、即ち EU への回帰も重視していた。そうはいっても、連帯選挙行動は労働者や農業従事者からの支持を比

²⁶⁹ Kosior 2004, 123.

較的多く得ていたため、1993年までのような市場自由主義一辺倒の政策が進められたわけではなかった。連帯選挙行動は地方行政改革、年金改革、社会保険改革、教育改革という四大改革を掲げ、経済の自由化と同時並行で社会福祉政策の拡充を行うことを1997年の選挙キャンペーンで前面に打ち出しており、政権収入後これらの改革は直ちに着手された²⁷⁰。

しかしながら、ポーランドの経済回復の兆しは長続きしなかった。一つに、再び副首相兼大蔵大臣の座に返り咲いたバルツェロヴィチの下で実施された連帯選挙行動の掲げる四大改革があまりに財政負担が大きく、ポーランド経済を悪化させたことが理由に挙げられる。そして、もう一つは1998年にロシアで金融危機が発生したことによる。ロシアの金融危機は、ことに農業分野においては打撃であった。なぜならば、ロシアは民主化以降ポーランドが唯一農業食糧分野で黒字を維持できた国であったからである。したがって、ロシアへの農業輸出の激減は、農家の被害を再び増大させた²⁷¹。さらに追い討ちをかけるように、財政悪化の事態に対してインフレ収束を最優先にバルツェロヴィチが緊縮財政政策・金融引き締めを実施したため、ポーランドではインフレ率は早期に改善したものの消費が冷え込み、企業業績が悪化し、リストラをする企業が相次いだ²⁷²。こうしてポーランドの雇用率は1998年以降、再び急降下し(図5.1参照)、市場経済改革に対する不満が国内社会で蔓延したのである。

(2) 農村基盤政党間での協力形成とEU懐疑論の台頭

1997年に成立したブゼク政権は連帯選挙行動と自由同盟の連立政権であり、農村を基盤とする政党は連立与党に加わってはいなかった。しかしながら、1998年6月に、これまでばらばらに活動していた自衛や私営農民連帯、農業団体・組織の全国連合(KZKiOR)といった主たる農業貿易組合が互いに協力することに合意して、政府の社会経済政策変化のための調整委員会を設立したことで、農業貿易組合の意見は集約された²⁷³。農業団体の結束は、農業ロビーの影響を急速に強めることとなった。こうして政府は公式に農業政策に関してこの農業貿易組合と話し合いの場を設けるようになり、1999年2月にはブゼク政権は農業貿易組合と特別合意を結ぶに至ったのである²⁷⁴。ブ

²⁷⁰ 田口 2005, 122.

²⁷¹ Kosior 2004, 109.

²⁷² 田口 2005, 169.

²⁷³ Kosior 2004, 125.

²⁷⁴ Kosior 2004, 125-126.

ゼク政権はロシアへ農業食品輸出を行っていた農家への援助を増加し、EU から補助を受けている食品の輸入を止め、EU からの低価格輸入で反発が強かった豚肉市場の介入価格の引き上げ、及び牛乳と穀物への政府介入を増やし、農民の債務返済の引き延ばしも決定した²⁷⁵。そして、農業分野への補助金を増額し社会福祉の充実を増やすものの貿易の開放を基本的に維持するという従来の対応方針から一步踏み込み、1999 年初めと1999 年秋に2回 WTO 譲許税率を引き上げた²⁷⁶。その結果、例えば小麦は1998 年の関税率が3%に対して1999 年には27.5%に、バターは40%から112%に、そして豚は83%に関税率が上がった²⁷⁷。このような関税の引き上げは、貿易の開放に逆行する政策であったと評価できよう。経済状況はその後も悪化し、炭坑閉鎖や農業自由化に対する労働者・農民の反発が高まるなかで、連帯選挙行動が次第に彼ら労働者に配慮して経済政策を軌道修正した結果、市場主義経済を追求する自由同盟は2000 年6月に連立から離脱した²⁷⁸。この自由同盟の連立からの離脱は、農業ロビーのブゼク政権に及ぼす影響力をさらに強めるところとなった。

国内社会の経済改革に対する不満の矛先は、次第に自由化政策の強化を求めるEU 加盟交渉へと向かった。この動きの背景にもやはり、貿易自由化に対する農村部の不満が存在した。EU はポーランドにおいて最大の農業貿易赤字相手となっていたためである。1992 年から2000 年まででEU からの農業・食糧輸入は2倍になったにもかかわらず、EU への輸出は1.4倍にしか増えておらず、1990年代後半にはポーランドの農業輸入の約60%をEU は占めるようになっていた²⁷⁹。豚、穀物の低価格であることに加え、EU の農業製品がEU の保護を受けていることに対する反発は強く、EU 加盟によりさらにポーランド農業は打撃をうけるのではないかという懸念が強かったのである。

ポーランドにおいてEU 加盟は民主化当初からの国家の悲願であり国内社会でも支持されてきたことから、EU 懐疑論が1990年代末から2000年初めにポーランドの国内社会で広がったことは、国内外に驚きをもたらした。EU 加盟交渉が具体的に開始されるまでのポーランド世論は、ヨーロッパ統合、ヨーロッパへの回帰といった抽象的な意味合いから、全体的にEU 加盟に好意的であった²⁸⁰。この国内社会でのEU 加盟に対する支持の高さはEU加盟により生じる具体的な影響に対するイメージが広まって

²⁷⁵ Kosior 2004, 126-127.

²⁷⁶ Kosior 2004, 126-127.

²⁷⁷ Kosior 2004, 126-127.

²⁷⁸ 田口 2005, 122.

²⁷⁹ Kosior 2004, 110.

²⁸⁰ Szczerbiak 2001, 8.

いなかったことによるという議論もあるが²⁸¹、ヨーロッパ回帰に対する期待感はポーランドでは根強く、民主化と同時に EU 加盟への道が模索された。民主化後まもない 1989 年 9 月には、ポーランドは貿易制限の軽減と経済協力の推進を内容とする貿易経済協力協定をヨーロッパ共同体(EC)と結び、1990 年 12 月には EC 側の提案から交渉が進められ 1991 年 12 月には EC との協力レベルを引き上げる連合協定が調印された²⁸²。1992 年 3 月にこの協定は発効されたが、ポーランドの輸出競争力のある鉄鋼、化学製品、靴、繊維、衣料、食品製品については EU 域内生産者の保護のために関税を引き下げるスケジュールを遅らせるといった EU 域内保護を重視した内容であったにもかかわらず²⁸³、EU 加盟への流れが止まることはなかった。1993 年 6 月にコペンハーゲンで行われた欧州理事会で EU に加盟するための条件、コペンハーゲン基準が策定され、民主主義の確率や法の支配、基本的人権の尊重、少数民族の保護といった政治条項に加え、市場経済が機能しており EU 加盟後に EU 域内で競争圧力に対抗する能力があること、そしてユーロ導入に適合する義務を受け入れることが定められた²⁸⁴。これにより、加盟候補国は、加盟できるか確定していない状況でコペンハーゲン基準を満たすための準備作業を進めることが迫られるという不利な条件におかれたのである。だがこの加盟方針もポーランドは受け入れ、EU 加盟申請を 1994 年 4 月 5 日に行い、EU 側は 1996 年 3 月の政府間会議、1997 年 6 月のアムステルダムにおける欧州理事会の合意を受けて、1997 年 12 月にルクセンブルクの欧州理事会で EU 拡大に関する加盟交渉の手順とその工程表について基本合意が形成された。こうして、ポーランドは加盟交渉の第一陣に選ばれ、1998 年 3 月末に欧州会議会の場において他の加盟交渉国 5 カ国と共に、政府間交渉を開始することが決まったのである²⁸⁵。

実際に交渉が始まってみると、EU とポーランドの間で交渉が難航したのは、農業問題であり、ことに土地取引に関する問題であった。この点に関して、山本啓太が『スラブ研究』にて詳細な検討を発表しているので参照しよう²⁸⁶。ポーランドにおいて土地の自由取引が争点となったのは、ポーランドの農地が安価であったことによる。ポーランドでは土地取引は外国人が農地を購入する際には内務省と農業省が協議し許可を与える許可制であったが、EU は EU 加盟交渉に際して資本の自由な移動の原則に反

²⁸¹ Kucia 1999.

²⁸² 青山 1997, 98.

²⁸³ 津久井 1997, 37.

²⁸⁴ 家本 2004, 41.

²⁸⁵ 家本 2004, 42.

²⁸⁶ 山本 2004.

するとして、土地取引の自由化を要求した。だが、1998年時点でポーランドの農地の値段はEU平均の約12分の1と圧倒的に安く²⁸⁷、外国企業に買い占められる恐れがあった。連帯選挙行動は労働者と農業従事者を支持基盤としていたため、EU加盟を求めつつも農業の保護の必要性も認めており、EUから土地取引を制限する移行期間をなるべく長く得ることを目標としていた。具体的には、連帯選挙行動はEUに18年間の移行期間を土地問題で認めさせ労働力移動についてはEUの要求を認めないとポーランドは主張したのであるが、実際に交渉が始まるとポーランド側がEUに譲歩を迫ることは、極めて難しいことが明らかになった。交渉の膠着状況は内外に広まり、EU加盟によって国内農地が外国の手にわたり経済がより自由化することで、ポーランド農業が大打撃を受けるのではないかという懸念が国内で徐々に強まった。

こうして具体的な交渉の開始によりEU加盟への日程が間近に迫ったことを受けて、国内社会ではEU加盟への不安感が高まり、ついにはEU懐疑論が台頭したことで、加盟交渉は難航した。ザービアックによると、1994年6月時点ではEU加盟が農業に悪影響を与えると答えた人は24%にとどまり40%の人々が良い影響があると考えていたが、1999年5月になると61%の人々が悪影響であると考え良い影響があると考える人々は17%に減少した²⁸⁸。ポーランド国民は、基本的に農民の貿易自由化に対する反対姿勢を支持していた。抗議の手段については反発もあったが、1998年時点で45%の国民が農民の抗議を正当であると考える人々は、部分的に正当と考える人々も含めると86%に達し、正当化し得ないと考える人々は6%にすぎなかった²⁸⁹。1999年初めにおいては、たとえ食品価格が上がることとなっても農業が国家から保護されるべきであると考える人々が約65%を占めるようになった²⁹⁰。国内社会は農業従事者に同情的であるのみではなかった。EU加盟により農業分野以外に従事する人々にも被害が波及するのではないかという懸念が徐々に広がっていったのである。民間セクターにおいてEU加盟が悪影響を及ぼすという見方は1994年6月から1999年5月で6%から21%に増加し、良い影響を及ぼすという見方は67%から48%に減少した²⁹¹。失業率の増加といった経済背景もあり、EU懐疑論がポーランドの国内社会で広く共有されたのである。1994年1月には81.6%あったEU加盟への支持率は、1997年12月の69.7%に低下し、

²⁸⁷ 山本 2004, 51.

²⁸⁸ Szczerbiak 2001, 7.

²⁸⁹ Public Opinion Research Center (CBOS)の調査からの引用を再引用 (Kosior 2004, 126)

²⁹⁰ Public Opinion Research Center (CBOS)の調査からの引用を再引用 (Kosior 2004, 126)。

²⁹¹ Szczerbiak 2001, 7.

ついに 1999 年 4 月には 60.3%まで低下した²⁹²。

2000 年に入ると、いよいよ EU 側もポーランドとの交渉の膠着状況に懸念を示すようになった。欧州委員会は 2000 年 11 月 8 日、「ポーランドの加盟に向けての進捗状況に関する欧州委員会 2000 年定例報告」という報告書を公表した。この報告書では、ポーランドはハンガリーとチェコ共和国に並び、加盟準備が最も進展している国であり、加盟候補第一陣の一員であり、ポーランドを含むこれら 3 カ国の加盟交渉が 2002 年中に終了する可能性が高いと書かれた一方、EU に関する条約・法律・規程・司法裁判所判例を主要内容とする法体系としての欧州共通原則であるアキ・コミュニテールに基づく 31 項目の評価において、ポーランドは 15 項目しか完了しておらず、他の 2 カ国に比べるとポーランドの加盟準備が遅れていること、そして交渉が難航していることが明らかにされた²⁹³。さらに、2001 年 4 月に入ると EC ポーランド駐在代表のブルド・デトーマスは、ポーランドが加盟交渉の遅れを打開する何らかの方策を講じなければ、ポーランドが加盟候補の第一陣から外れる可能性もあると、ポーランド側の譲歩を迫る強硬な態度をあらわにした²⁹⁴。だが、労働者・農業従事者の支持を受ける連帯選挙行動は総選挙を前に、容易に譲歩することはできなかった。

2001 年 9 月の総選挙は結果として EU 加盟を前進させることとなった。経済発展のため EU 加盟をすべきであるという態度を示した民主左翼連合が 216 議席を獲得し第一党となったからである。だが一方で、この選挙で EU 加盟へ反対する人々が、右派・ポピュリスト政党のポーランド家族連盟や、基幹産業の再国有化を求める右派急進派の自衛といった政党に多くの票が集まったことも事実である²⁹⁵。ポーランド家族連盟はポーランドの主権と伝統を侵害するとして EU 加盟そのものに反対しており、自衛も EU 加盟に反対はしていないものの加盟条件に農業補助金の交付割合に代表される不公正な内容を含んでいることを理由に反対していた²⁹⁶。自衛は 460 議席中 53 議席、ポーランド家族連盟は 38 議席、そしてより穏健な形で EU 加盟に慎重な立場を示した法と正義とポーランド農民党はそれぞれ 44 議席、42 議席を獲得した。ポーランドの国内社会は EU 加盟をめぐる真っ二つに割れたわけであり、民主左翼連合は圧倒的議席を獲得し第一党となったものの、その数は下院の過半数には届かず、EU 加盟交渉に慎重なポーランド農民党との連立を組まざるを得なかった。ポーランド農民党は与党連合に入り、

²⁹² 家本 2004, 49.

²⁹³ 家本 2004, 39.

²⁹⁴ 家本 2004, 40.

²⁹⁵ Markowski and Tucker 2010, 524.

²⁹⁶ 小森田 2006, 155.

自衛はその躍進から、代表が下院副議長を一時就任した²⁹⁷。農村基盤の自衛とポーランド農民党は国会内で影響力を増すことに成功したのである。

だが、自衛とポーランド農民党が2001年総選挙で躍進したことは、彼らの協調体制を崩すことにもなった。これは、共に野党であった2001年前に対して、ポーランド農民党は与党に回ったため、地方選挙を通して両党の競争関係が強まったことによる²⁹⁸。ポーランド農民党はEU加盟そのものには前向きであったが、自衛とのスタンスに差が生じた。実際、自衛は土地問題に関してポーランド家族連盟、法と正義が反発したことに同調し、2001年11月に外務大臣への不信任案に対して下院で不信任を投じている²⁹⁹。このような農村部の結束のほころびが、与党として加わったポーランド農民党の交渉力を、弱めたことは否めない。

とはいえ、概ねEUに加盟することを前提とすれば、ポーランドは最大限の譲歩をEUからもぎとったと評価できよう。ポーランド農民党は2001年10月連立合意を形成させるにあたって、農業市場への介入拡大、国家予算における農業支出を向こう2年間増加させること、ポーランド農業へのEUの援助を満額使うため国家予算を十分に割くこと、そして既存のセクター権益を維持することを民主左翼連合に認めさせた³⁰⁰。膠着状況にあった土地問題は、ポーランド側が大幅に譲歩することで決まったが、代わりにポーランド農民党は農業補助金交渉で譲歩を勝ち取る方向性へと方針転換し、条件交渉を続けた³⁰¹。その結果、2002年1月末のEU側の提案では2004年以降共通農業政策(CAP)の枠からEU平均の25%、30%の補助金を拠出するというように、スライド式で補助金の上積みをしていくという内容であったが、猛反発したポーランドは2004年の補助金を55%まで引き上げその後スライド式で2005年に60%、2006年に65%と上積みさせていくという条件を勝ち取り、さらに15億ユーロの支援金額の追加もEU側から勝ち取ったのである³⁰²。こうした交渉の末、EU加盟第一陣の中では最後にポーランドは加盟交渉を妥結させた。

²⁹⁷ 田口 2005, 157.

²⁹⁸ Kosior 2004, 130.

²⁹⁹ 山本 2004, 51.

³⁰⁰ Kosior 2004, 129.

³⁰¹ ポーランド国外の人々も3年間賃借すればポーランドの土地を購入できるという条件をEUが提示してきたのに対しては、自衛やポーランド家族連盟、法と正義のみならずポーランド農民党も反対した。したがって、政府は農地と森林用地に関して、3年の賃借期間を以て購入可能になる地域と7年間の賃借期間を要する地域への分割を提案し、賃借期間の起算時期についてEUへ譲歩する代わりに、EUに分割案を認めさせた(山本 2004, 149)。

³⁰² 田中 2004, 206; 山本 2004, 153.

第4節 小括

このように、民主化後のポーランドの貿易の開放とそれに対する国内社会の反発を俯瞰すると、選挙が繰り返される中でポーランド政治に確かな変化が生じていることが把握できる。民主化直後に導入されたバルツェロヴィチ・プランは選挙で公約されたものでも、国会で十分審議されたものでもなく、一部の政治エリートが国際社会の圧力の中でまとめあげた改革であったことは明らかである。そして、この経済改革を導入したマゾヴィエツキ政権に対する国民の目は当初から厳しかったことも疑問を挟む余地はない。1990年の大統領選挙で連帯の中でも労働者・農民の不满を代弁する中道左派のヴァフェンサが、改革を進める現職の首相であるマゾヴィエツキに勝利したのはその顕著な例である。しかしながら、ヴァフェンサも大統領に就任すると、経済改革をむしろ積極的に進める方向に回り、続く1991年総選挙で登場した内閣のいずれも国民の風当たりを緩和させるべく積極財政政策への転換を模索したものの、国外からの援助を確保することを優先したため、国民生活に生じた深刻な被害に対する処方箋はほとんど施されることがなかった。

もちろんこの時期においても、政府は単発的には国内社会の不满に対応している。民主化当初の貿易の開放に対する反発は、ストライキやデモといった国会の外での活動が中心であり、したがって政府との交渉は非民主主義的なチャンネルに頼ったものであった。特に貿易開放による農村の打撃は深刻であったため、政府もいったんは関税をほぼ撤廃したもののある程度関税を引き上げたうえで、段階的に撤廃する方向へと方針転換した。このような経済改革による被害は、国内社会の政治参加を推し進めることにもなった。1993年総選挙には左翼への支持が集まり、農村を基盤としたポーランド農民党も政権に参加することとなった。1993年に成立した左派政権においても経済自由化、貿易の開放という方針は変わらなかったものの、農村部は政権内に公式に参加することで農業への補助金の拡充を図ることに成功した。そして、1997年総選挙において政権を獲得したブゼク政権においては、経済自由化と並行して農業分野に限らず広く社会福祉政策の拡充が方針として掲げられた。

1998年から本格的に始まったEU加盟交渉は、ポーランド経済の逆境と重なった。それまでばらばらに活動していた農業貿易組合は結束することで、政治への影響を強め、労働者を支持基盤とする連帯選挙行動も国内社会の不满を無視することはできなくなった。民主化と同時にあれほどまでにヨーロッパへの回帰を望んでいたポーランドにおいて、経済的損失を理由に国内社会を二分するほどEU懐疑論が広がったことは、

国内外に驚きをもたらした。ポーランドは最終的に EU に加盟したものの、交渉では貿易自由化に消極的な姿勢を明確に示した。そして、2004 年に EU 加盟後初めて行われた 2005 年の総選挙で、EU 加盟に慎重であった保守派の法と正義が第一党となり、自衛とポーランド家族連盟によるナショナリズムの要素が強い政権が誕生したことは、ポーランド政府が国内社会の意向を無視して経済自由化一辺倒で政策を推し進めることの限界を示すこととなった。ポーランドではその後、失業率が再び低下するのにあわせて、経済の自由化が再度推し進められることとなる³⁰³。だが、経済政策が国内社会の反応とは関係なく決められる時代は、国内の不満勢力が議会に、政権に参加することで終焉したのである。

³⁰³ ポーランドは貿易の開放が 1997 年から 2002 年にかけて停滞・後退したが、その後、2005 年から 2006 年にかけて揺れ戻しがあるとはいえ、全体としては貿易の開放度は上昇し、関税率は下がっていることが、WB の *World Development Indicators* から確認される。

第6章 タイにおける民主化とタクシン政権

ポーランドにおいては、民主化後選挙が繰り返される中で、政府が次第に貿易自由化改革に対して消極的姿勢へと転じる様子が観察できたのに対して、タイでは1992年の民主化から2006年の軍事クーデターまで、政府が貿易の開放に消極的態度に転じる様子は見られない。このことは、タイの国内社会では貿易の開放に対する不満が広がらなかったということを示唆しているのだろうか。それとも、貿易の開放に対する不満は確かに国内に存在したが、選挙が繰り返される中でもタイでは不満勢力が政治への影響力を強めることは難しかったということを示唆しているのだろうか。以下、タイの民主化と貿易自由化の流れを注意深く追うことで、なぜタイでは民主化後、長期的にも政府が貿易の開放政策への積極姿勢を崩すことはなかったのかを検討する。

第1節 タイの民主化と貿易開放政策

(1) タイの貿易開放と民主化の関わり

1997年アジア通貨危機の対応にあたったIMFは、アジア諸国に経済援助をする条件として多くの国々に貿易開放を求めた。だが、タイ政府はIMFの援助を受けるにあたって、貿易政策において改革を求められることはなかった³⁰⁴。既に1997年時点で十分に貿易の自由化を達成していたタイにおいては、追加的な改革が必要なかったためである。タイの民主化は、このようにポーランドのように財政危機に見舞われ権威主義政権の政治運営に対し人々の不満が高まった結果、生じたわけではない。むしろタイは、経済の発展が民主化を促すというリップセットの近代化理論の典型例であった³⁰⁵。

タイにおける貿易自由化の歴史は長い。1855年に英国と通商条約を結んだことで飛躍的にタイ米の輸出が進んだことも事実であるし、1950年代末にはサリット・タナラットの下で国营企業重視型の政策から外資優遇・民間企業重視型の政策に転換したことも知られている³⁰⁶。だが、本格的な貿易の開放が始まったのは1980年代後半である。1980年代後半、タイの貿易政策は、それまでの輸入代替型工業化政策に対して、輸出志向型の工業化政策へと転換した³⁰⁷。この背景には、1985年のプラザ合意が存在

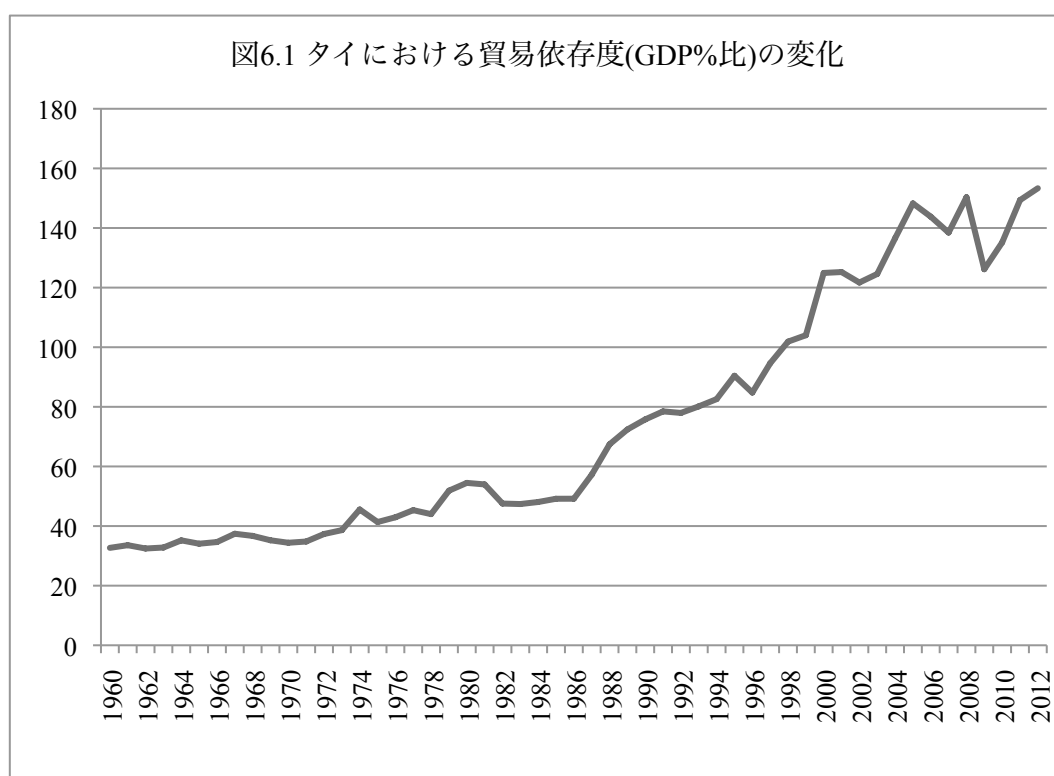
³⁰⁴ Lane et al. 1999, 73.

³⁰⁵ Lipset 1959.

³⁰⁶ 浅見 2001, 143-144.

³⁰⁷ 浅見 2001, 143; 浦田, 横田 1995, 141.

する。プラザ合意によって、日本通貨の対ドルレートが上昇したことを受けて、1980年代後半には、日本を中心とする東アジア諸国はタイを始めとする東南アジア諸国に多額の直接投資を行うようになったのである³⁰⁸。その結果、タイへの外国直接投資は1985年時点で1.6億アメリカドルだったのが、1986年には2.6億アメリカドル、1987年には3.5億アメリカドル、1988年に11億アメリカドルと急増し、1990年代には20億アメリカドル前後に達するようになった³⁰⁹。これに合わせて、貿易依存度も急上昇したのである(図6.1参照)。



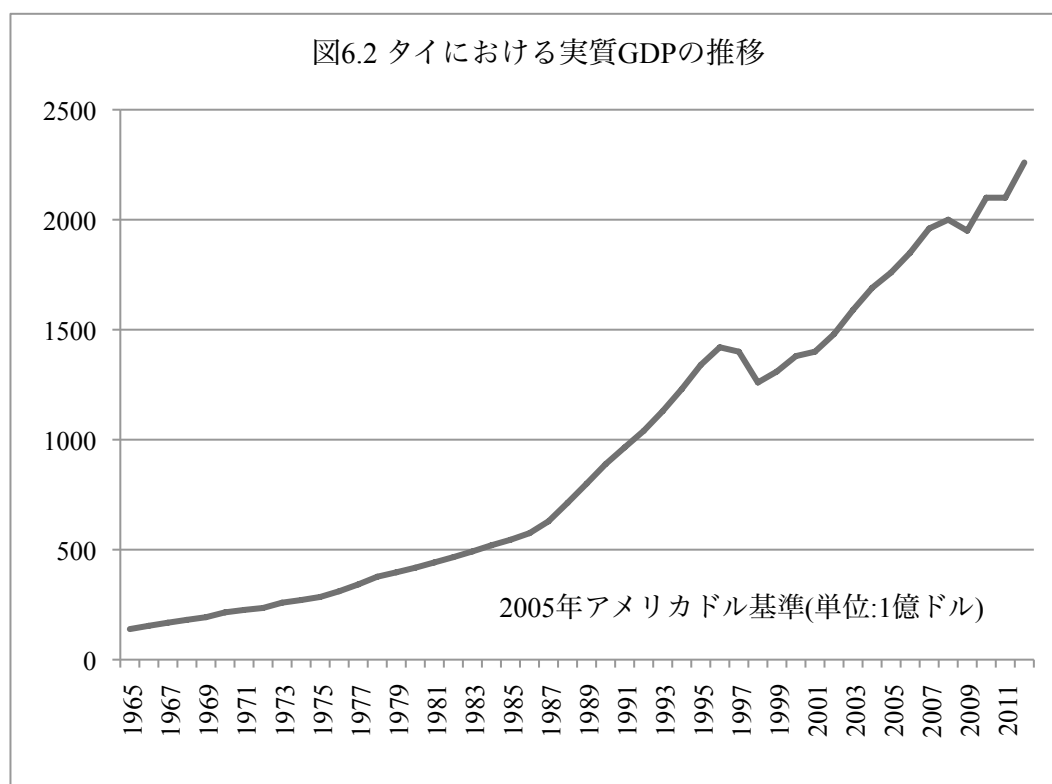
[出典:WB の *World Development Indicators*]

1980年代後半に進んだ貿易の開放はタイにどのような影響をもたらしたのか。それは、タイ経済の急成長である。図6.2に示したタイの実質GDPの推移を見ると、1985年以降、タイ経済の成長スピードが加速していることがわかる。1980年代後半にかけて見られたこの経済成長は、工業輸出量の飛躍的増加により達成されたものであり、

³⁰⁸ 浅見 2001, 137.

³⁰⁹ WB の *World Development Indicators* より。

工業化は民間部門の成長を促し、結果として都市企業家や都市中間層³¹⁰の数を増やすことにつながった。



[出典:WBの *World Development Indicators*]

経済成長が民主化を促すと議論したのはリップセットであるが³¹¹、まさしく1980年代後半に生じた経済成長はタイ政治を揺るがすこととなった。1980年から1988年までのプレーム・ティンスラーノン首相の下で行われたタイ政治は「半葉の民主主義³¹²」と称される。タイでは、既に民主化運動が1973年に生じており、強硬な軍事体

³¹⁰ 中間層という言葉によって具体的に示される対象は、時代や場所によっても異なる。浅見はタイの中間層について、「王族や有力貴族などからなる上層でもなく、一般の農民達からなる下層でもない(浅見 1998, 307)」層という伝統的な認識から、タイでは国家の保護に依存しなくても生計が立てられ子どもに教育を与えられる人々というイメージが広がったと議論している。したがって、ここではタイの中間層について浅見の定義に倣って議論する(浅見 1998)。

³¹¹ Lipset 1959.

³¹² この訳は玉田論文を引用している(玉田 2003, 33)。なお、玉田はプレーム政権について政党と軍を支持基盤とすると同時に、裏から国王に支えられていたことにも言及し

制の継続は 1980 年代に入るところには時代の流れに合わないものと軍部からも認識されていた。このため、プレームは 1980 年に首相に任命されると、翌 1981 年には政党法を定め、選挙制度を大選挙区制から中選挙区制に改訂した。プレームは強硬に軍事支配を続けるのではなく、政党に一定の力を与え、軍部が政党と権力を分け合うという形態を敢えて取ることで、軍事支配の正当性を確保し、権威主義体制を存続させようとしたのである³¹³。1980 年代のタイ政治はまさに権威主義体制から民主主義体制への過渡期にあった。プレームによって達成されたタイの安定した政治環境が、1985 年以降の貿易自由化、経済成長を達成する基盤となったことは間違いない。しかしながら、経済成長は結果として都市に富を持ち込み、都市の民間資本を背景に政党政治家が勢力をさらに拡大させることにつながった。政府とは別個に民間資本という財源を得た政党政治家は次第に軍部や文民官僚を批判し、彼らに代わって政治の主導権を手に入れようと試みるようになったのである。その結果、1988 年 8 月総選挙により、12 年ぶりに、軍人出身とはいえ、民選議員でかつ、下院で最多議席を獲得したタイ国民党の党首であるチャートチャーイが首相に就任し、一閣僚を除きすべての閣僚が下院議員からなる内閣が組閣された。政党政治家は、民主主義を盾にプレームが選挙で選ばれていないことを批判し、彼の再任を妨げたのである。これによって、軍部と文民官僚が政権中枢部から実質的に追い出されることになった。

尤も、チャートチャーイは民選議員から選ばれた首相ではあったが、民選議員から首相が選ばれることが法律として規定されるまでには、もう一波乱あった。チャートチャーイ政権は、1991 年 2 月 23 日の軍事クーデターにより僅か三年で幕を閉じたのである。改めて軍事政権下で 1992 年 3 月の総選挙が行われたが、選挙では首相が下院議員であるべきか否かが最大争点として争われたにもかかわらず、選挙後に首相となったのは下院議員ですらないスチンダー・クラープラユーン陸軍司令官であった。これを受けて、1992 年 4 月に抗議活動が勃発し、5 月 17 日には約 15 万人の人々がバンコクの王宮前広場に集まった³¹⁴。この抗議集団は、相対的に高学歴・高収入の人々に多かったことから「携帯電話をもった群衆(モブ・ムーター)」と呼ばれ、抗議集団の中心的存在としてバンコクの間層が脚光を浴びた³¹⁵。5 月 19 日には 3000 名近くが逮捕され、バンコク・ポストの報道によると 5 万人がデモに参加し翌 20 日には死者 100 名、負傷

ている(玉田 2003, 33)。実際、プレームは選挙ではなく国王の任命により首相の座を獲得している。

³¹³ プラサート・ヤムクリンフング 1995, 120; 玉田 2003; 32-33.

³¹⁴ *Bangkok Post* May 18, 1992.

³¹⁵ パースック・ポンパイチット, ベーカー 2006, 495.

者 500 名が生じた³¹⁶。暗黒の 5 月事件と俗に呼ばれるこの事件を受けて、スチンダーは失脚。1992 年 9 月に改めて総選挙が行われ、下院議員であり第一党となった民主党の党首であるチュワン・リークパイが首相に就任し、首相の資格に下院議員として選出されることが明確に憲法で規定された。ここにおいて、行政の長が国民に(間接的に)選ばれる制度が明文化し、タイに民主主義体制が誕生したのである。

(2) 貿易開放がもたらした負の遺産

1980 年代後半の貿易開放とそれに伴う経済成長は、確かにバンコクに富をもたらし、都市の中間層を増やし、体制転換をもたらした。しかしながら、このような経済変革はすべての人々に利益をもたらしたわけではなかった。

1980 年代後半の経済改革は国内社会にどのような影響をもたらしたのだろうか。例えば 1990 年代前半のタイの雇用率を見ると 77%から 72%近くまで下落しており、失業者が増えたことは疑うべくもない³¹⁷。だが、それ以上にタイにおいて深刻な問題となったのは、貧富の格差の拡大である。地域別³¹⁸に見たタイの一人当たり名目国内地域生産(GRP)の推移を観察すると、1980 年代後半急速にバンコク首都圏(及び東部地域)とその他の地域との間の経済格差が広がったことがわかる(図 6.3 参照)。バンコク首都圏では 1995 年には先進国の仲間入りと考えられる水準である一人当たり GDP10,000 アメリカドル(約 25,000 バーツ)に経済レベルが達するのに対して、その他の地域はほとんど経済レベルに変化が見られなかった。実際、タイ政府の公式データによると、1990 年時点におけるタイ全国における大学卒業者は 5%、中等教育を受けた者は 13.6%にすぎない³¹⁹。1970 年時点で既にバンコクでは中等教育以上を受けた人々は 40%を超えていたことを踏まえると³²⁰、民主化を推進する中間層がバンコクでは多数派であったものの全国単位で見ると圧倒的少数にすぎなかったことがわかる。

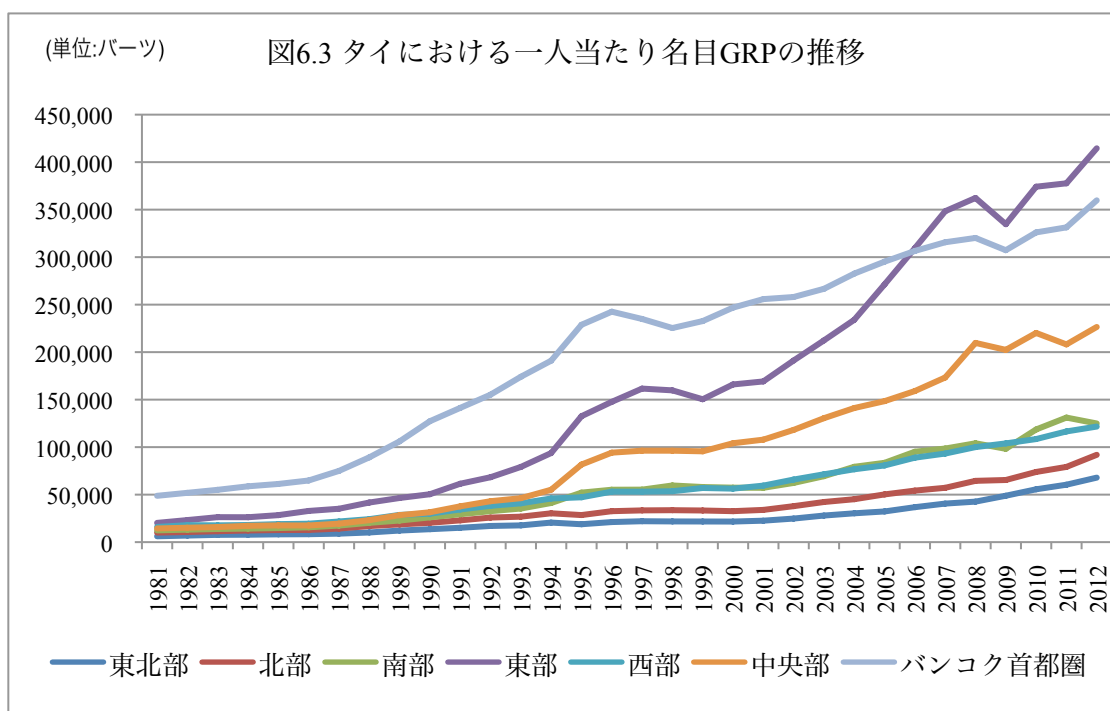
³¹⁶ *Bangkok Post* May 20, 1992.

³¹⁷ タイ政府が発表している雇用率は異常に高く、現実的数値とは考えがたい。したがって、ここでは WB の *World Development Indicators* のデータを用いている。

³¹⁸ Office of the National Economic and Social Development Board of Thailand (NESDB)の区分に従うと、東北部、北部、南部、東部、西部、中央部、バンコクとその周辺地域の七つの地域にタイは分けられる。本論では、この NESDB の区分に従って、各地域を議論する。

³¹⁹ National Statistical Office of Thailand の *Population and Housing Census 1990* より。

³²⁰ National Statistical Office of Thailand の *Population and Housing Census 1970* からの引用データを再引用(浅見 1998, 303)。

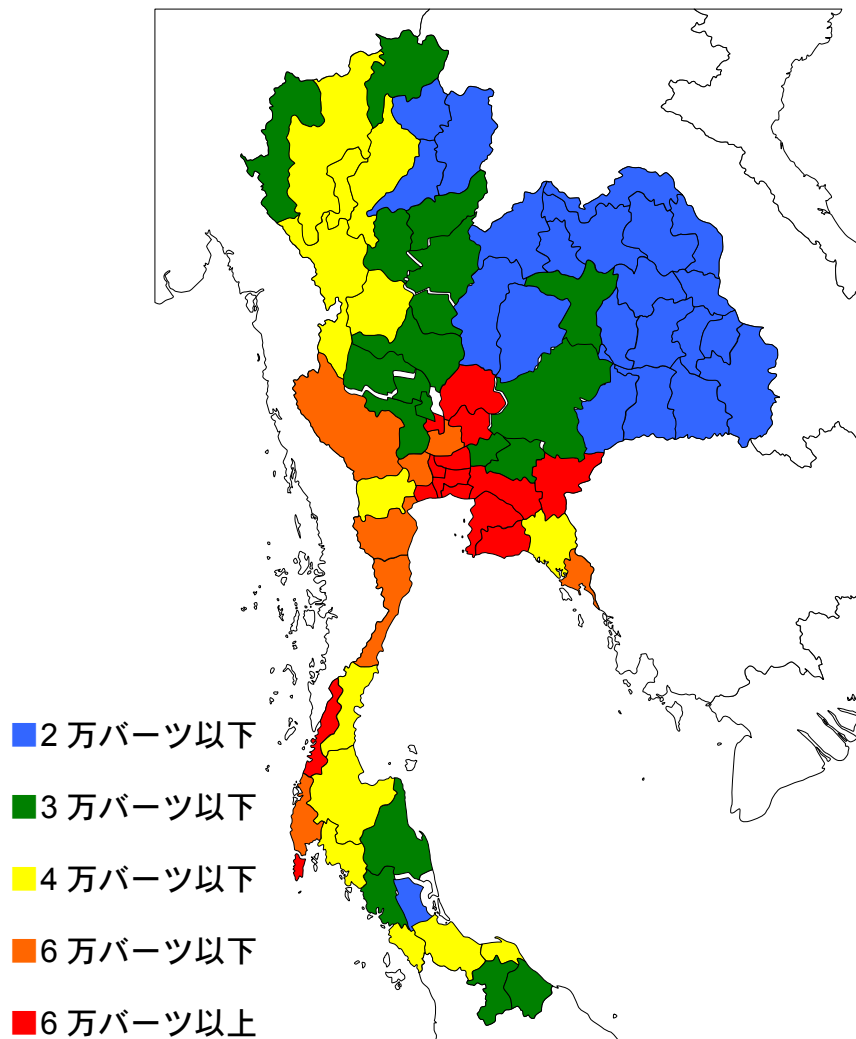


[出典 NESDB]

では、具体的にどのような人々が経済成長の波から取り残されたのだろうか。図6.4は1992年時点での各県の一人当たり名目県内総生産(GPP)の多寡を色分けして示した図である。この図では、青で色付けされた県が最も貧しく、緑、黄色、橙色と次第に経済水準が上がり、最も豊かな県が赤で色付けされている。図6.4を見ると、まず赤や橙色がバンコク周辺に集中しており、都市と地方の間に貧富の差が広がっていたことが把握できる。だがそれだけでなく、この図を注意深く眺めると、都市と地方の間だけでなく、地方の間でも、貧富の格差が広がっていることに気づくであろう。地方の間でも、群を抜いて貧しいのは東北部であり、それに次いで貧しいのが北部であった。1990年代の為替レートは1アメリカドル25バーツ程度であったことに鑑みると、青色で塗られている東北部や北部の一部は、1992年の一人当たり名目GDPが800アメリカドル以下と、その貧しさは後発開発途上国並みであったことがわかる。そして、バンコク首都圏に住む人々の割合は2割弱であったのに対し、この貧しい東北部に住む人々は1992年時点で国民の3割強、北部に住む人々も合わせると国民の5割強を占めていた³²¹。

³²¹ NESDBの発表データより。

図 6.4 1992 年における一人当たり名目 GPP の分布



[出典 NESDB]

なぜ東北部・北部の人々は、それほどまでに貧しかったのだろうか。貿易の開放により利益を得るには、輸出製品あるいは輸出作物が必要となる。もともとタイの農村では自立経済が一般的であったが、1855年の開国以来、タイの地方では商業農業が発展した。中部を縦断するチャオプラヤー川沿いのチャオプラヤー・デルタは豊かな稲作地帯に、マレーシア半島の一部である南部では鉱山資源、錫の発掘やゴム、油椰子、果物の栽培地域に変化した。しかしながら、北部・東北部では農産物の輸出は進まなかった。北部は山の多い地形であるためチェンマイ盆地周辺を除きそもそも耕地が少なかったが、東北部の場合、水資源の不足に加え不安定な乾燥気候という環境から土地が痩せていた。したがって、東北部と東北部に近い北部では、農業従事者が圧倒的な数を占

めるにもかかわらず、彼らの農業は自給分以上のコメの生産を望むことができず、現金収入はキャッサバやケナフといった低価格の農業生産に依存するしかない状況におかれたのであった。東北部・北部の周辺に工業地域は存在せず、教育レベルの低さ・経験の少なさから同地域に住む人々が農業以外の就職先を探すことも容易ではなかった。結果として、商業農業の波にも乗り遅れ、工業化の波にも乗ることがなかった東北部・北部は、後発開発途上国並みの経済レベルに取り残されることとなった。

第2節 貿易の開放に対する国内社会の反発

(1) 貿易の開放に対する民主化直後の国内社会の反応

貿易の開放による失業率の上昇、経済格差の拡大を受けて、タイの国内社会においても不満は広がった。その際、まず矛先に挙げられたのが政府の汚職腐敗である。1991年2月の軍事クーデターが都市部を中心に受け入れられたのは、チャートチャーイ政権の汚職腐敗に対する不満が存在したからに他ならない。バンコクでは1980年代後半に入り貿易の開放が進む中で、貧困対策が既に市民の関心にあがっていた。バンコク知事として支持を集め、1992年3月、そして9月の総選挙でバンコクを中心に支持を集めたチャムロン・シームアンと彼の率いる仏法の力党は、汚職腐敗の撤廃を訴え、知事時代に都市の貧困対策を積極的に行ったことで支持を得ている。そして、このチャムロンの支持基盤となったのは都市中間層に信徒を抱えるサンティアソークという仏教系の宗教団体であり、この宗教団体が自立経済を旨としており、その教義は究極的に言えば自由貿易に否定的なニュアンスを持ち得たことも忘れてはならない。だが、少なくとも1992年当時の仏法の力党は、腐敗政権を追放し民主化を進めたことから都市部で支持を集めたのであり、政府の経済政策を批判していたわけではなかった。都市部は基本的に貿易の開放から利益を得た立場にあり、政府の貿易政策に対する不満の声は限定的であったのである。

そもそも1992年の五月事件の後に改めて行われた、1992年9月の総選挙は個別の政策選択というよりも、軍事政権への支持か民主化への支持かという選択が主要争点であった。そのことは、9月の総選挙が当時「天使と悪魔の戦い」と称されていたことから明らかである³²²。スチンダー側についた悪魔と、それに対抗する仏法の力党、民主党といった野党連合という明確な対立軸が存在したのである。具体的には、1992

³²² Murray 1996, 252-255.

年3月の選挙で、憲法を改正すべきという立場に回った新希望党、民主党、仏法の力党、統一党が民主化を促進する天使側の立場に、そして憲法改正の必要はないとする立場に回った軍部との関係が深い正義団結党、タイ国民党、社会行動党がスチンダーに組した悪魔側の立場におかれた³²³。この選挙で主たる争点となったのは首相公選制であり、地方分権も含む統治制度については議論の俎上に乗ったが、貿易政策は争点化されることもなかった。そして、選挙結果は一応「天使」側が勝利したものの、両勢力が拮抗する形となった。バンコクにおいては仏法の力党など天使と称された政党が圧倒的な勝利をおさめたものの、地方では「悪魔」と評された政党が相変わらず議席を獲得したためである。したがって、この選挙結果から、1992年の民主化への動きが全国的な動きではなく、都市に偏った動きであり、地方では民主化に対する関心がいかに薄かったかが推察できる。この都市と地方の温度差は、都市部の住民の間で政治に対する不満を強めることとなり、その結果、タイでは1997年に大規模な制度改革が行われることとなった³²⁴。

(2) 農村部の反発と政治参加

ポーランドの場合は、自作農がどれほど積極的に政治活動を行っていたかは別として、民主化以前から農村利益を代表する政党の枠組みが存在し、彼らが政治に参加する上で基盤となる組織が存在した。しかしながら、ポーランドと同じようにタイでも貧しい自作農が多かったものの、タイの場合には、そのような組織基盤が1992年の民主化前夜に存在していたとは言いがたい。確かに、1970年代半ばに、タノム・キツチカチョーン政権の崩壊により言論や結社の自由が回復したことで、共産党や1974年に設立されたタイ農民連合を中心に農民運動や労働運動が一時的に高揚し、小作料の法定限度率の引き下げ、農地改革を要求す、労働団体が最低賃金の引き下げを求めてデモが行われたことは事実である³²⁵。しかし1976年10月の軍事クーデターにより軍事政権に戻ると、そのような動きは大きく後退したのである。農民による共産主義勢力の支援も政府から弾圧され、指導者が次々と暗殺された結果、1970年代末には農民組織はほぼ壊滅状態に陥った³²⁶。

このように独自の利益表出組織を持たなかった1980年代のタイ農村において、代わりに広がったのは政治家の集票活動である。地方の人々は政治参加に関心がない、

³²³ Murray 1996, 54.

³²⁴ 玉田 2003, 27.

³²⁵ 浅見 2001, 144-145; Missingham 2003, 21-25.

³²⁶ 浅見 2001, 148.

地方では買票行動が蔓延しているといった批判をバンコクの知識人は口にしますが、このような集票ネットワークが地方で広まったのは1980年代から1990年代初めにかけてである³²⁷。政党の資金力が高まったことで、各政党が中央の企業から資金を調達し、票を買うためにその資金を地方でばらまくようになったのである。集票システムは教師や僧侶といった地方の有力者(Chao Pho)が、議員に代わって仲買人として各地で票のとりまとめを行うという形で行われた³²⁸。例えば、シー・サケット県では一部の候補者が、彼らに票を取りまとめてもらい代わりに、多額のお金を専業主婦集団やユースクラブ、寺院に寄付するという形で集票行動が行われていたことが確認されている³²⁹。1992年9月の総選挙では、選挙管理委員会(Office of the Election Commission of Thailand)が確認しただけでも買票約束が14,989件も存在したとPoll Watchが発表している³³⁰。このような買票行動によって票を集めようとする動きは1992年の民主化後も、1995年総選挙、1996年総選挙とさらに加速した³³¹。1995年下院選挙では、選挙キャンペーンの経費は総額7億米ドルにもものぼったといわれており、その多くは買票行動に使われたとされている³³²。経済的に貧しい状況におかれる地方の人々にとって、票を売る代わりに候補者から得られる保護・報酬の価値が、自立した経済状況にある人々にとってよりも遥かに高かったことは想像に難くない³³³。

このような集票行動は、タイの地方の人々から政治に参加し政策を選択する機会を事実上奪っているという批判をよび、1990年代にバンコクを中心に繰り広げられた政治改革論で主な議題に挙げられた。その結果、1997年に行われた政治改革では買票行動の抑制策が導入されることとなった³³⁴。アネーク・ラオタンマットの「民主主

³²⁷ McCargo 2002, 113; 玉田 2003, 38.

³²⁸ Hewison and Maniemai Thongyou 2000, 214; 大友 2003, 130-131; Pasuk Phongpaichit and Baker 2000, 30.

³²⁹ Callahan and McCargo 1996, 387.

³³⁰ Poll Watch の発表を引用したものを再引用(Anusorn Limmanee 1999, 9).

³³¹ McCargo 2002, 113.

³³² King and LoGerfo 1996, 115.

³³³ ネルソンは買票行動が1990年代にかけて広がった理由の一つに、地方が経済的に貧しいことを指摘している(Nelson 1998, 87-90)。この指摘は、買票行動が貧しい地域の方が豊かな地域よりも有効であるということを示唆している。実際、南部と東北部の比較研究から、選挙において物的誘導が南部よりも東北部の方がより多くみられていることは指摘されており、社会経済的な未発達状況が集票行動を定着させやすい土壌を育んでいると解釈できる(Prasert Ragthaidee 1989)。

³³⁴ 1997年憲法では、政治・選挙の汚職腐敗に対する対策として、まず買票行動を抑制するために、憲法68条において国民は投票する権利を持つだけでなく、その権利を行使する義務があると定められた。なぜならば、1933-1983年までの下院選挙での平均投票率は40%と低く、これが国民の一部に行われる買票行動の効果を高める結果となっ

義の二都物語」は政治改革論を代表する議論であるが³³⁵、地方の投票行動について、アネークは次のように述べている:

地方の人々にとって、選挙はとてもローカルなものであり、国家と
いった次元のものではなく、政策タイプではない利益と票を引き換
えに取引している。(…)彼らは彼らの共同体に進歩と富をもたらし彼
らの日常的な問題に対して友好的に親身に寛容に取り組んできた
人々への恩返しとして投票することに義務感を感じている³³⁶。

地方の有権者は地元のパトロンクライアント関係に組み込まれており、政策選択に基づかない投票行動を行っている。彼らは国家の利益や政策については関心を持っていないため、政治家に対してアカウントビリティーを要求することもなく、また有権者として政治家を制裁しようとしめない。このようにアネークは議論しており、この見方は 1980 年代後半以降、バンコクの知識人の間で広く共有されていた³³⁷。

ていたと考えられたためである(Suchit Bunbongkarn 1996, 82)。したがって、この条文は、国民全員に投票を義務づけることで、議席を獲得するのに必要な票数を底上げし、それによって買票行動をよりお金と手間のかかる困難なものとし、買票行動を抑制しようとしたのである(Pinai Nanakorn 2002, 107; Sombat Chantornvong 2002, 203; Uwanno Borwornsak and Burns 1998)。また、1997 年憲法では政府と行政を監視する独立した機関として、国家汚職防止取締り委員会、選挙管理委員会、憲法裁判所、行政裁判所、国会オンブズマン、国家人権委員会、会計検査委員会が設置された。選挙管理委員会は選挙の不正を抑制する機関として直接的に買票行動を監視するが、他の機関も法の支配を守り不正を防ぐことを目的にしている。これらは国民の代表ではなく、国民の意思とは関係なく監視できる機関として知識人から構成された。このように、チェックアンドバランスシステムを新たに構築することで、1997 年憲法は買票行動を防ごうとしたのである(Connors 2002, 37)。

³³⁵ 本議論はタイ語では 1995 年に発表されたが、その概念は再度英語で 1996 年にアネーク自身の手で発表されている(Anek Laothamatas 1995; 1996)。

³³⁶ Anek Laothamatas 1996, 221.

³³⁷ Anek Laothamatas 1996.

表 6.1 1992 年民主化からタックシン政権誕生までの農民による主な抗議活動

93/2/22	西部のプラチュワップ・キーリー・カンの県のパイナップル栽培農民約 1000 人が、政府に価格下落の対策を要求して道路を封鎖
93/4/7	西部のスファン・ブリ県の農民 500 人が、粳米の販売価格保証、農業・農業協同組合銀行(BAAC)の貸出金利引き下げなどを要求して、県庁前で集会
93/5/7	北部のカム・ペーン・ペット県の農民、粳米の価格下落に対し政府に抗議行動。警察の取り締まりにより農民一人が死亡
93/5/13	タイ国民党議員の先導で中部タイの農民 2500 人が旧国会前広場に終結し、米価下落の抗議集会を開く。その結果、政府は乾季作米をトン当たり 2560-2760 バーツで買い上げることに合意
93/11/3	東北タイ小農会議の抗議行動(6000 人がナコーン・ラッチャシーマ-県のパクチョン地域で抗議)に対し、政府は農産物価格問題などの 3 委員会設置に合意
94/2/14	東北タイ農民の 2 週間の抗議活動の結果、東北タイ小農会議代表バムルン・カヨタとニポン・プロムファン農相が 5 日間の会談を行い、農産物価格下落やダム建設に伴う補償問題など 9 項目に合意
95/2/2	東北タイ小農会議代表バムルン・カヨタ、農業・農業協同組合銀行(BAAC)への負債の返済減免などを要求しプラチュアップ・チャイヤサーン農相と会談
95/12/1	貧民フォーラムが結成にあわせて、東南アジア諸国連合(ASEAN)サミットへの 300 人規模の抗議行進を実施
96/3/25 -4/22	貧民フォーラムが中心となり首相府前でダム建設について 3 週間抗議、バンハーン首相から合意取り付け
96/8/13	貧民フォーラム 500 人がタマサート大学から首相府までバンハーン政権意 4 月の約束の履行を要求してデモ行進
96/10/1	貧民フォーラムがバンハーン政府に 4 月の約束の履行を要求してデモ
97/1/26 -5/2	貧民フォーラム 5000 人余が土地問題、農産物価格の下落、家屋の不足に関し抗議、99 日間首相府前で座り込み。チャワリットが問題解決を約束
99/2/4	タイ農民会議 ³³⁸ が主催し、東北部農民 1 万人が政府系金融への債務・利子支払い延期を求めて王宮前広場に集まり、政府に陳情
99/10/1	東北部のキャッサバ栽培農民 1 万 5000 人、首相官邸前で抗議行動。27 日に警察犬で農民が 14 人負傷し政治問題化。政府による価格保証で 11 月 23 日合意

³³⁸ 東北タイ小農会議から分離独立した集団でアソーク・プランソンがリーダーを務める団体。

が成立

- 00/2/9 中央部のサトウキビ農民、買付価格引き上げを要求しバンコクへデモ。5月16日政府要求受け入れ、単価をトン当たり100バーツ引き上げる
- 00/4/5 米価引き上げを求めて、中部タイ農民1000人が道路封鎖
- 00/7/17 東北部ウボン・ラッチャタニ県のパークムーンダムに反対する住民700人の内200人余りが首相府敷地内へ侵入、225人逮捕される。26日抗議住民、ハンスト開始。8月8日政府は貧民フォーラムの要求をほぼ受け入れ、座り込み住民はハンストを中止

[出典: *Bangkok Post*]

しかしながら、地方に広がる農村部に住む人々は、本当に都市の人々の批判するように政治、政策に関心がなかったのだろうか。少なくとも貿易の開放政策に焦点をあててみる限り、タイの農民が決して無関心ではなかったことは明らかである。表6.1は、1992年の民主化から2001年のタクシン政権誕生までに行われた農民による主な抗議活動を、バンコク・ポストを参照してまとめた年表である。これを眺めると、まずこの時代の農民の抗議活動が大きく二分されていたことがわかる。一つは自由市場では農産物を生産しても利益を得られないという農産物価格の下落に対する抗議活動であり、もう一つは土地や水、森林資源へのアクセスがダムや産業廃棄物処理場の設置、政府の開発政策により侵害されることへの抗議活動である。どちらの抗議運動からも貿易の開放が地方に及ぼした負の影響を垣間みることができる。

貿易の開放による農産物価格の低下は、農民が抗議運動を起こす主要な原因の一つであった³³⁹。実際、民主化後に政権を獲得した第一次チュワン政権は、就任まもない1992年10月30日に、農家の不満を受けてコメやコーヒーなどの価格維持のために農業援助基金から70億バーツを拠出することを決定している。農産物価格に対する農民の不満は、特に1990年代末に農産物の国際価格が下落すると、爆発的に高まった。コメ農家のみならず、キャッサバといった安い農産物を生産する東北部の農民までもが首都まで大挙して押し寄せ、座り込む事態に発展し、2000年2月にはバンコクで開催された国連貿易開発会議の第10回会議に際してサトウキビ農家がバンコクへトラックで侵入するという脅しまで行われたのである。

1990年代に行われたもう一つのタイプの抗議運動も、遠因として貿易の開放

³³⁹ 1990年代以前からも、農産物価格の下落に対して農家が抗議するといった事例は存在している(Baker 2005, 118)。

政策が挙げられる。なぜならば、貿易の開放により、都市や工業地域の経済成長し開発が進められた結果もたらされた地方の被害に対する、地元住民の抗議であったからである。タイ政府による開発政策は、国家全体としては利益をもたらしたが、時として人々の生活を脅かすことにもなったのである。ダム建設により土地や生活の糧を失った地方住民による補償を要求する運動、産業廃棄物処理場による環境汚染を抗議する運動、農民の土地権利回復運動は開発に対する抗議として一括りに捉えることが可能であり、末廣はこのような運動を「地方住民や農民たちによる「自分たちの生活の権利を守る闘い」と総称している³⁴⁰。

農村部の人々が、自らの生活に身近でない政策に対してどれほど積極的な働きかけをしたかはわからない。そして、彼らが農産物価格の低下による被害や開発に寄る環境資源へのアクセス被害を政府が貿易開放政策を推進した結果として認識していたかも疑わしい。しかしながら、少なくとも一連の抗議活動をみる限り、貿易の開放により生活環境に被害を受けたことに対して、ダムや農産物など個別的な形ではあるが、地方農民が積極的に抗議活動を行っていたことが把握できる。地方の人々は、政治に決して無関心でも消極的でもなかったのである。

第3節 国内社会の対応に見られる政府の変化

(1) 東北部の影響力の拡大と1996年総選挙

地方の貧しい農村部の声がタイ政治に反映されるようになったのは、2001年にタクシン政権が誕生するようになってからであるというのが、タイ政治の一般的解釈である。だが、変化の兆しはそれ以前にも存在した。1992年9月の総選挙に続いて行われた1995年総選挙において首相となった国民党のバンハーン・シラパーチャーは、地元の西部のspan・ブリー県だけでなく、地方全体への投資に積極的であった。バンハーンは首相就任から一年余りで辞任に追い込まれたが、辞任前の最後の閣議で、道路や建設、学校や大学、空港、栈橋、水道の設置など、350億バーツ相当の60件の建設プロジェクトを承認している³⁴¹。そして、地方を重視する政府の姿勢は1996年総選挙を受けて誕生したチャワリット・ヨンチャイユット政権でより顕在化した。

地方のなかでも1990年代後半に向かって、際立って存在感を高めたのは、タ

³⁴⁰ 末廣 2009, 77.

³⁴¹ パースック・ポンパイチット, ベーカー 2006, 557.

いにおいても最も貧しい東北部であった。もともと共産党勢力が最後まで潜伏した地域でもあり、かつ自作農が多く、農村内に地主と小作人といった貧富の格差が広まらなかったため³⁴²、東北部には地元農民が協力関係を結びやすい土壌があった。1990年代前半、東北では農民の組織化が進んだ。その中でも重要なものが、1992年3月に東北タイ民間開発団体連絡組織の支援を受けて設立された東北タイ小農会議である³⁴³。東北小農会議は農業経済において東北地域に住む小規模農業従事者の地位を向上させることを目的に、負債救済策や農業支援といった政策的働きかけを政府に要求した³⁴⁴。その他の地方では農民の組織化が進まず単発的な抗議活動に留まったのに対して、東北タイ小農会議の設立は、東北部の農民が政府と組織的な交渉を行うことを可能とした。1993年11月に政府は東北タイ小農会議の抗議に対して、農産物価格などを扱う三つの委員会を設置し交渉の窓口を作ることに合意し、以降、東北タイ小農会議はたびたび農相との間で直接交渉できるようになった。東北部では、1994年に入ると環境問題を中心に扱う北部タイ農民ネットワークが設立され、さらに東北タイ小農会議の一部と北部農民ネットワークがなだれ込む形で³⁴⁵、1995年12月貧民フォーラムという組織が設立された³⁴⁶。貧民フォーラムはダム問題を中心に抗議活動を展開していった。後述するとおり、1990年代半ば以降東北タイ小農会議は政党に協力することで政治に働きかける方向に舵を切った。これに対して、貧民フォーラムは国会に参加するというよりも国会の外での抗議活動を継続・拡大することで、バンハーン政権、チャワリット政権、そして第二次チュワン政権との間に交渉の場を設け、譲歩を得ることに成功した³⁴⁷。それ以前は大規模な抗議といえばバンコクまでデモ行進するといった程度のものであったが、バンコクで長期間座り込みの抗議を行うといった形態に変化したのがこの時期である。テントを張り長期間数千もの人々がバンコクに長期間泊まり込むにはそれ相応の費用と組織

³⁴² コメ栽培が盛んなチャオプラヤー・デルタ南部では、土地の所有権を失い小作農に転落する人々が多かった一方、東北部はその貧しさ故に地主と小作農の関係も発展せず、結果として貧しい自作農による家族農場が均一に広がった。

³⁴³ Somchai Phatharathananunth 2006, 71.

³⁴⁴ Missingham 2003, 36.

³⁴⁵ 東北タイ小農会議のリーダーであったバムルン・カヨタは、1995年10月に東北タイ小農会議のリーダーを辞任し、貧民フォーラムに移動後、再びリーダーとして活動した。バムルンが移動した理由としては、東北タイ小農会議内部のスキャンダルを含む内部紛争が指摘される(Missingham 2003, 37)。

³⁴⁶ 1995年12月15日貧民フォーラムのメンバー約300人が、設立を記念してASEANサミット会場に抗議の行進を行っている(*Bangkok Post* December 16, 1995)。

³⁴⁷ ことにチャワリット政権に対して貧民フォーラムが主導して1997年1月から行った首相府前で3ヶ月にわたる抗議活動は多くの譲歩を引き出したことで知られる(Baker 2000, 21-22; Somchai Phatharathananunth 2006, 158-162)。

化が必要である。東北部農民を中心とする不満勢力の結束力がいかに高まっていたかがここから窺い知ることができる。こうして 1990 年代後半に入ると農民の抗議が新聞の一面を飾るようになり、政府は彼らの実力行使を無視できなくなった。1996 年 4 月にバンハーン政権、1997 年 5 月にチャワリット政権、そして 2000 年 8 月に第二次チュワン政権は東北農民のバンコクでの座り込み抗議に屈して、要求を受け入れている³⁴⁸。東北部、北部を中心に貧民フォーラムのメンバーは広がり、その数は 1997 年には推定 180,500 人に膨れあがった³⁴⁹。東北部農民は農村におけるボイコットといった消極的な抗議という枠では捉えきれない³⁵⁰、実力行使型の圧力団体へと成長していった。

このような東北部に広がる農村の組織化は、彼らの選挙行動にも変化をもたらした。もともとタイ東北部は人口が多く、議席の約 35%を選出する大票田である。しかしながら、1992 年 9 月、1995 年の総選挙においては、東北部はその政治的影響力を行使することはできなかった。その理由は、投票先が分散していたことによる。票の分散は南部を除き、全国的にも共通する傾向であった。一つの理由として考えられるのは、民主化直後の政治においては、政党の力が弱く、政党を選択するというよりも議員を選択するという意味合いで投票を捉えていた人が多かったということである。1990 年代のタイ政治では個人単位の派閥が影響力を持っており³⁵¹、地方では選挙活動は候補者を

³⁴⁸ 貧民フォーラムの大規模抗議活動の詳細は以下の通りである。バンハーン政権で行われた抗議は、ポンクンペットダム土地問題に対する抗議であり、1996 年 3 月 25 日から 4 月 22 日まで行われた。国会前に集合した人数は正確にはわからないが、交渉妥結に伴い政府が農民を地元に戻すために用意した 110 台のバスには 7000 人が乗ったとバンコク・ポストで報道されている(*Bangkok Post* April 23, 1996)。次に、チャワリット政権では、土地問題や農産物価格の下落、家屋の不足への対応が要求事項に掲げられ、首相府前で 99 日間の抗議活動が行われ、その人数は 5000 人を超えた(*Bangkok Post* January 27, 1997; May 3, 1997)。最後に、第二次チュワン政権で行われた抗議は首相府へ不法侵入したために逮捕者が 200 人を超えるというかなり好戦的なものとなった。規模としては 1000 人弱であったがハンストを行うものも続出し政治問題化したことで、チュワンは要求を受け入れざるを得なくなった(*Bangkok Post* August 9, 2000)。なお、貧民フォーラムの主催ではないが、1999 年 2 月 4 日にも東北農民 1 万人が負債の繰り延べを要求して王宮前広場に集まり陳情している(*Bangkok Post* February 5, 1999)。

³⁴⁹ Missingham 2003, 49.

³⁵⁰ 農民は積極的な政治参加を行いきにくい存在として捉えられることが多く、たとえ抵抗するとしてもそれはボイコットといった消極的な抵抗に留まると考えられてきた (Scott 1985; Tria Kerkvilet 2009)。実際、タイにおいても、19 世紀後半のチャクリー改革により、農民は自由民の身分こそ得たものの、社会的・経済的圧迫を被らない限り彼らは統制可能であると政府に認識されていたため、この改革において政府が農民の生活水準の改善に乗り出すことはなかった(タック・チャルムティアロン 1989, 19)。

³⁵¹ Ockey 1994, 201.

中心に行われており、政党の果たす役割はほとんどないという状況が一般的であった³⁵²。このことは、議員の政党間移動が頻繁に行われていたことから確認できよう。例えば、中央部のロップ・ブリー県から選出されていたニポン・タラプーム下院議員は、1992年は民主党、1995年は指導党、1996年は再度民主党に所属を変更しながら選挙に勝ち続けている。毎回選挙で所属政党を変更するのがどこまで一般的であったか別として、タイでは相当数の議員が政党間移動を経験している。その結果、タイでは、ある議員が当選するための選挙区内での調整は効いていたものの、選挙区間の調整はままならなかったため、多くの政党が乱立し統合は進まなかったのである³⁵³。

しかし、1996年総選挙でこの流れに変化が生じた。第一党が占める議席割合は1992年9月総選挙では約22%(民主党)、1995年総選挙では約23%(国民党)であったが、1996年総選挙では約32%(新希望党)に跳ね上がったのである。この主たる要因は、1996年総選挙で、東北タイ小農会議が新希望党への支持を表明したことから、東北部の票は新希望党に集中したことにあるだろう³⁵⁴。図6.5は選挙区選出議員の地方別所属政党の分布を示した図である³⁵⁵。この図を眺めると1995年の総選挙までは、4から5の政党に東北部の議席が分散していたにもかかわらず、1996年総選挙では半分以上の議席がチャワリット率いる新希望党に集まったことがわかる。このような投票行動の変化は、政権にも影響を与えた。与党第一党議員の選出地域の分布を見ると、チャワリット政権までは東北部出身議員が政権に与えた影響は、潜在的影響力の大きさに比べて限定的であったが、チャワリット政権では新希望党議席の6割強を東北部出身議員が占めたことから、東北部の影響が強まったことが把握できる(図6.6参照)。投票における東北部の組織行動の発達が政権への影響力も変えたのである。

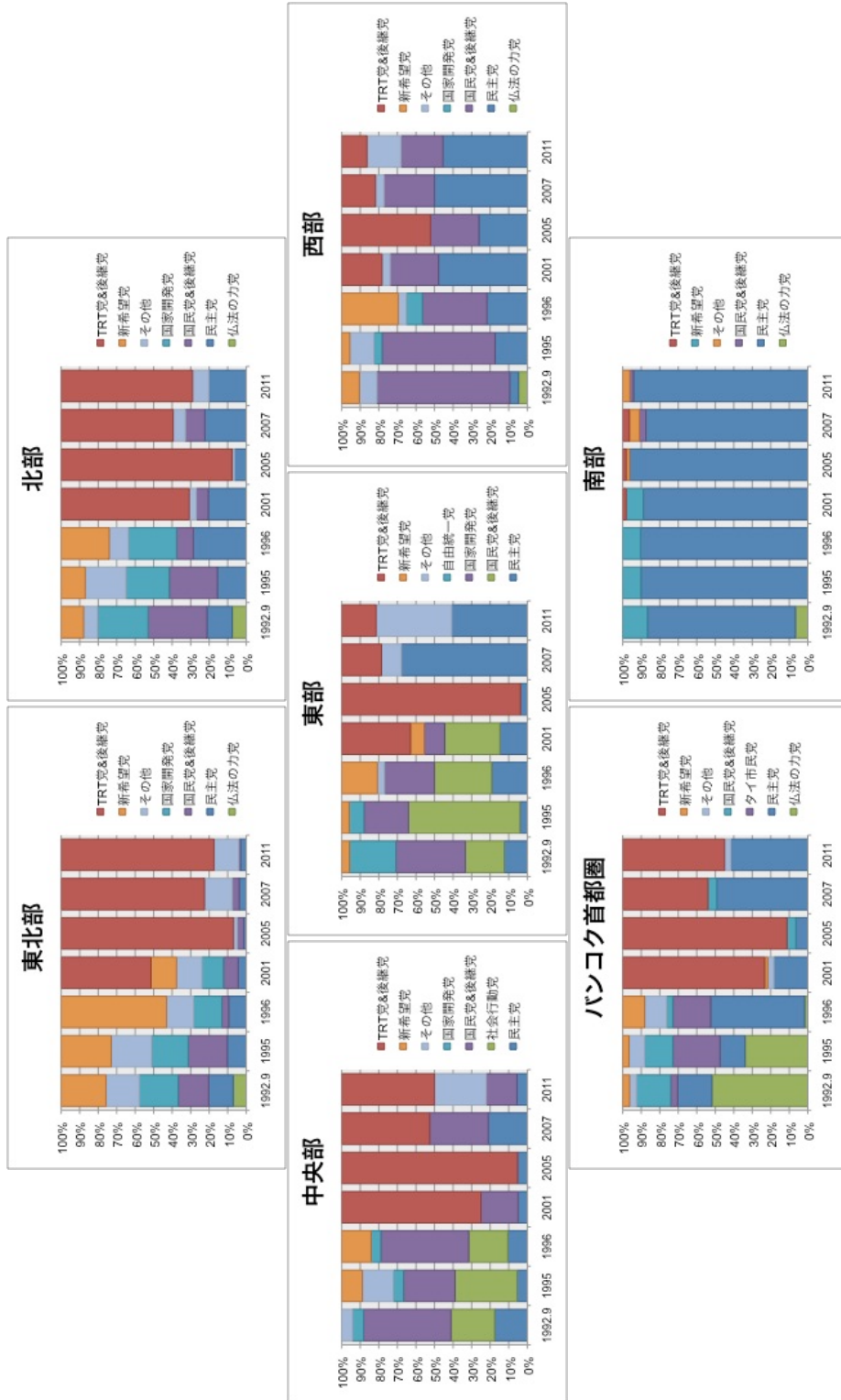
³⁵² Nelson 1998, 183.

³⁵³ Hicken 2009, 182.

³⁵⁴ Baker 2000, 15.

³⁵⁵ 中・小選挙区選出議員を対象としており、このデータには2001年以降に行われた比例代表制のもとで選出された比例区選出議員は含まれていない。

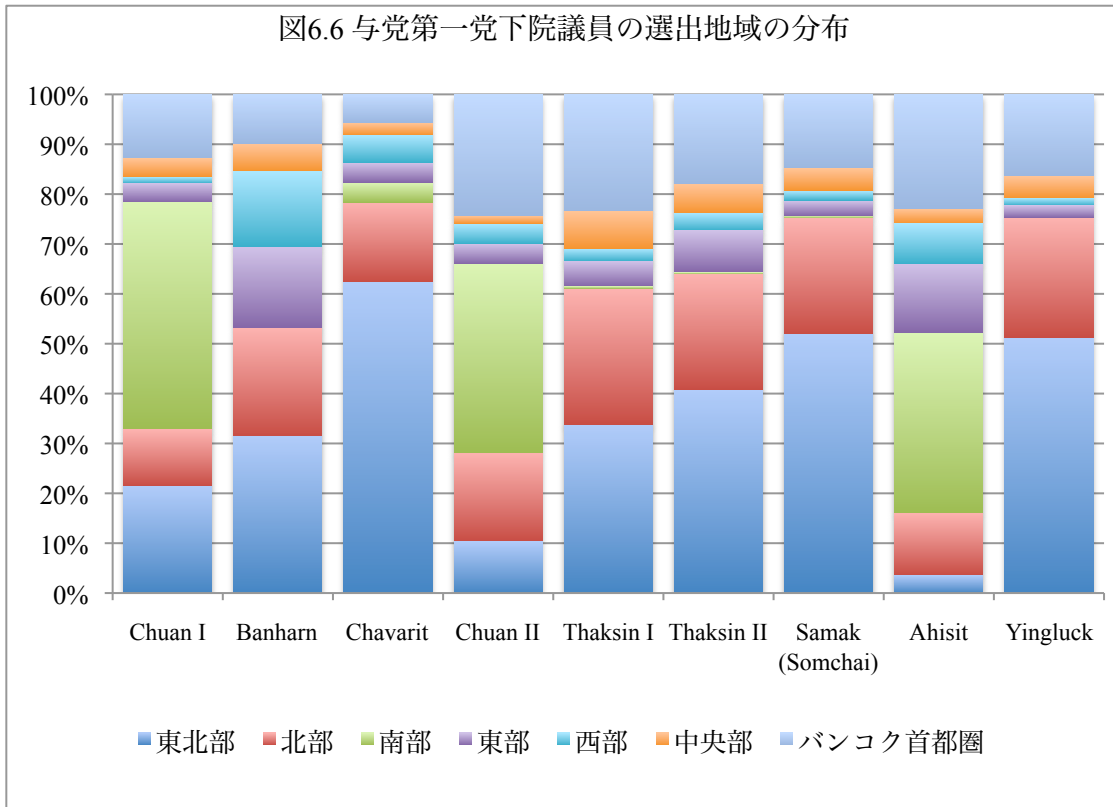
図 6.5 選挙区選出下院議員の所属政党についての地域別分布



なお、TRT(タイライクタイ)党の後継とは人民の力党、タイ貢献党、国民党の後継とはタイ国民発展党を指す。

[出典: Office of the Election Commission of Thailand]

図6.6 与党第一党下院議員の選出地域の分布



[出典: Office of the Election Commission of Thailand]

国民の三分の一強が住む東北部の結束が高まるにつれて、東北部の支持を得ることが政治家に重要視されるようになったことは、1996年総選挙においてチャワリットが展開した選挙活動からも窺い知ることができる。チャワリットの勝利をバンハーンと同じように従来型の土地に根ざした議員ベースの買票を始めとする利益誘導が行われた結果と評価することは適当ではない。なぜなら、チャワリットは、もともとバンコク近郊のノンタブリー県出身であり、退役軍人や退役官僚を支持母体としており、東北部は縁もゆかりもない土地であったからである。親の代から築き上げてきた西部を地盤とした従来型の集票の結果として政権を獲得したバンハーンに対して、田舎を持っていなかったチャワリットは議席拡大のために、むしろ大票田である東北部に目を付け、支持を獲得しようと、陸軍時代に手がけた東北緑化計画(イサーン・キアオ・プロジェクト: 1987-1992年)を手がかりに、戦略的にわざわざ自らを最も貧しい地域の「東北タイの子」として位置づけ直した³⁵⁶。チャワリットは1996年6月25日に新希望党議員と国民党反主流派などが東北タイ議員同盟を形成することを支持しており、このようなチ

³⁵⁶ パースック・ポンパイット, ベーカー 2006, 559.

チャワリットによる東北部への支持表明が選挙の勝利につながった。地域の特殊利益ではなく、貧困層を対象に全国的な政策をまとめあげて公約に掲げ、支持調達を働きかけるような行動は、2001 年下院選挙におけるタックシンの選挙活動まで待たなくてはならない。だが、東北部が政治的影響力をこの時代徐々に強め、それとともに政権を狙う政党にとって、選挙で彼らの支持を獲得することの重要性が増していたことがここから把握できる。

(2) 1997 年通貨危機、足るを知る経済、タックシンの選挙公約

民主化以降タイでは、ダム被害や農産物価格被害といった形で個別に抗議は生じていたものの、全体としては、1994 年以降雇用率も緩やかに回復していたため、貿易の開放政策そのものへの批判は集まりにくかった。だがこの状況は 1997 年の通貨危機で一変した。1997 年から 1998 年までの僅か一年でタイは GDP の 10% を失い、バートは暴落、証券市場も下落したのである。この通貨危機を受け、チャワリット政権は就任から僅か 11 ヶ月で政権辞任に追い込まれ、代わりに 1996 年総選挙で第二党であった民主党が政権を握ることとなった。1992 年の民主化により政権を握ったチュワンが再び首相に就任し、IMF の財政援助を受け入れ、IMF の指導のもとタイは緊縮財政を展開することとなったのである。IMF は緊縮財政、地方分権をはじめとする多くの政策実現をコンディショナリティとしてタイに要求したが、実のところ貿易政策についてのさらなる改革要求はなかった³⁵⁷。既にタイは十分に貿易自由化を遂げていたからである。しかしながら、倒産企業が相次ぎ失業率が落ち込む中で、そもそも 1980 年代後半に輸入保護を低下させ、貿易・対内直接投資を自由化させ対外投資に依存することで経済を発展させたことが、金融危機の被害の増大を招いたのではないかという批判が国内で沸き起こった。

貿易の開放に対する懸念は、この時期のタイ国王の発言からも読み取ることができる。1997 年 12 月の国王誕生日に際して行われた演説において、国王は次のように演説している：

多くの事業が行われ、沢山の工場が建てられた結果、タイは小さな虎に、そして最終的には大きな虎になるだろうと近年考えられてきた。

国民は虎になることに固執してきたのである。だが実は、私はこのよ

³⁵⁷ Lane et al. 1999, 73.

うな意見に対して、虎になることは大切ではない、大切なことは経済的自立を確保することであると、これまで話してきた。自立経済とは各家族が自らの衣食を生産しなくてはならないということを言っているわけではない。それはいきすぎているが、だが、村単位、県単位では自立経済がある程度成立しなくてはならないのである。余剰生産物を売ることは構わないが同じ地域内に売られるべきであり、そうすれば輸送費が最小限に抑えられるのである。このような考えを時代遅れだと批判する著名な経済学者もいるだろう。「自立経済」を洗練されていないとして、「貿易経済」と呼ばれる物の交換による経済こそ、私たちが追求すべきなのであると議論する者もいるに違いない。しかしながら、タイは自立経済型の生産により恩恵を受けてきた国なのである。(…)自立経済が実践されている限り、私たちは生き延びることができるし、苦しまずに済む。(…)もし 100%でなくても 50%、いやもしかしたら 25%でも自立経済型の経済に戻すことができれば、経済は持ちこたえることができるであろう³⁵⁸。

1997年12月の国王誕生日に際する演説で、国王はこのように自立経済を明確に貿易経済に対置する形で議論しており、自立経済を支持することで、暗に貿易経済を批判したのである。そして、この姿勢は翌年の誕生日に際する国王演説においても確認することができる。国王は1998年12月の誕生日の演説において、さらに前年の国王発言が誤解をよんでいると指摘し、次のように言及している：

自立経済、そして25%でも適用することができるという意味合いは、自立経済型の地域を25%確保するというのではなく、25%の自立経済度を確保するということである。(…)自立経済とは人々が他人から物を購入することなく必要な物品を自ら生産できるということ、即ち、人々が完全に自活できるということを意味する³⁵⁹。

この国王の支持するセータキット・ポーピアン(自立経済)という概念は、「足るを知る

³⁵⁸ The Golden Jubilee Network ホームページから入手した演説文の翻訳である。

³⁵⁹ The Golden Jubilee Network ホームページから入手した演説文の翻訳である。

経済」という日本語に翻訳され一般に知られているが³⁶⁰、国王がこの「足るを知る経済」概念を貿易の開放を批判する概念として用いていたことは明らかである。国王の唱導する「足るを知る経済」がどれほど実現可能な政策であるとタイ国内で受けとめられていたかは微妙である。しかしながら、国内社会の声を反映する国王の発言は、通貨危機を受けて、国内で貿易経済に対する不満がいかに高まっていたかを示唆している。

この「足るを知る経済」概念は、その後 2001 年に政権を獲得したタクシンの経済運営方針を批判する哲学として、王党派からたびたび指摘されることとなる³⁶¹。しかしながら、実のところタクシンも 2001 年の総選挙において IMF の進める貿易市場経済を批判しており、政権獲得後に発表した 2002 年に発表された第 9 次国家計画においても「足るを知る経済」を国家の開発、経営哲学として位置づけている³⁶²。少なくとも 2001 年総選挙においては、IMF の指導のもとに市場主義経済、緊縮財政を展開した民主党に勝つため、反 IMF 姿勢、ナショナリスティックな立場をタクシンは明確に示していたのである。タクシンは選挙期間中、国家とその資産が外国に飲み込まれることを防ぐと発言している³⁶³。それだけでなく、そもそもタクシンは民主主義運動の立役者となったチャムロンから仏法の力党の党首の座を引き継ぐ形で政界に参入しており、自立経済を目指すサンティアソークとも近い関係にあった。なるほどタクシンはビジネスマン出身であり、1990 年代初めに運輸インフラで事業拡大し、政府が認可する四つのテレコミュニケーション事業権を獲得し富を得た人物である。彼の経歴からわかるとおり、タクシンの支持者はもともとバンコクの実業家、学者、活動家、テクノクラートであり、どちらかといえば貿易を開放することで利益を得た人々であった。しかしながら、1997 年の通貨危機はバンコクの実業家にも大打撃を与えており、特に中小の企業家への被害は大きかった。実際バンコクから幅広い支持を集めるため、タクシンは、1997 年の通貨危機を受けて、不良債権処理の救済策を 2001 年の選挙公約で提示している。IMF、ひいては民主党の経済対応を批判することが、2001 年総選挙では都市から支持を獲得することにもつながったのである。

通貨危機への被害は、輸出経済に依存していた地域のみならず、輸出作物の生産に遅れをとっていた東北部の農村においても広がっていた。農業生産物の価格が値崩れしただけでなく、出稼ぎ労働者が職を失い村に戻ってきたからである³⁶⁴。加えて、

³⁶⁰ 在京タイ王国大使館ホームページの訳語を使用している。

³⁶¹ Hewison 2007, 244.

³⁶² Office of the National Economic and Social Development Board, Thailand (NESDB) 2002.

³⁶³ Hicken 2008, 217.

³⁶⁴ パースック・ポンパイチット, ベーカー 2006, 573-574.

チャワリットに代わって政権の座についたチュワンはダム補償を巡ってチャワリット政権との間で定められていた合意を反故にした³⁶⁵。通貨危機の被害を受け、そしてチュワン首相の冷淡な対応を受けて、民主化以後、徐々に地域的結束を深めていた東北部は、1999年ついに不満を爆発させ、バンコクに押しかけ抗議運動を行った。1999年2月に東北部農民1万人が政府系金融への債務・利子支払いの延期を求め陳情³⁶⁶、同年10月には4,000人以上のキャッサバ栽培農民が首相官邸前に集まり価格保証を求めて抗議³⁶⁷、2000年には東北部のダム問題を巡り、貧民フォーラムが中心となって1,000人余りの住民が首相府でハンストを行った³⁶⁸。バンコクから遠く、経済的にも貧しかった東北部の人々がバンコクまで大挙して押しかけたたびたび抗議活動を行うことができたということは、その組織力の強さを示唆する。2001年総選挙が近づくとつれて、タックシンは地方の貧困層、ことに東北部の抗議活動を目の当たりにし、彼らから支持を調達することを積極的に試みるようになった³⁶⁹。こうしてタックシンはもともと北部のチェンマイ出身であることをアピールするだけでなく、貧しい農村の環境改善に向けた全国的な政策を2001年の下院選挙戦で、彼の政党タイラックタイ(TRT)党の政党政策綱領として掲げたのである。この政党政策綱領で示された農村開発プログラムは、単なるスローガンではなく、1970年代の元活動家を募り作成したもので、貧困に苦しむ農民にとって実質的な利益をもたらすものであった³⁷⁰。具体的には、農民への3年間の債務返済猶予、全国7万余りの村落にそれぞれ100万バーツの開発基金を設立、病院への通院治療費を一回当たり定額30バーツに抑える医療補助政策、一村一製品運動(One Tambon One

³⁶⁵ Baker 2000, 24-25; パースック・ポンパイチット, ベーカー 2006, 575.

³⁶⁶ *Bangkok Post* February 5, 1999.

³⁶⁷ このキャッサバ農家のうち14人が警察犬に噛まれたことが社会問題化し、最終的に政府がキャッサバの価格引き上げを認めることで解決した(*Bangkok Post* October 20, 1999; October 28, 1999; November 24, 1999)。

³⁶⁸ この抗議は2000年5月半ばに始まったが、7月に抗議集団の一部が首相府に不法侵入し225人の逮捕者がでたことで抗議活動は過激化し、7月末からハンストする者があらわれた。最終的には政府が要求を受け入れる形で8月8日に決着がついている(*Bangkok Post* May 17, 2000; July 18, 2000; July 28, 2000; August 9, 2000)。

³⁶⁹ 2001年1月6日に選挙で勝利したタックシンは1月10日には首相府の前で抗議していた村民と昼食をとっている(Narut Wasinpiyamongkhon 2013, 217)。但し、地方の貧困層から支持を獲得しようとする行動はその後も続いたが、彼らの組織と良好な関係が続いたわけではなく、例えば貧民フォーラムとの距離は広がり、パークムーンダムを巡る対立に見られるように、関係は悪化した(Narut Wasinpiyamongkhon 2013, 157-158)。

³⁷⁰ 選挙に際して、公約を明確な形で掲げたのはタックシンが初めてであった(Pasuk Phongpaichit and Baker 2001; Thitinan Pongsudhirak 2009, 34)。そして、この公約の作成にあたっては、東北タイ農村を基盤に活動していた活動家も関わったと言われている(Narut Wasinpiyamongkhon 2013, 157-158)。

Product)の奨励といった地場産業の育成、無担保・自己補償システムの人民銀行の設立などがあげられる。どれも市場主義経済、緊縮財政を基本方針に掲げる IMF の政策とは相容れないものであった。マッカルゴは、タックシンが示したこれらの政策が、第二次チュワン政権が農民や貧困層に無関心であるというレッテルが貼られていたこともあり、地方からの支持を調達するのに特に効果的であったと指摘している³⁷¹。実際、この公約の設定がタックシンの勝利に大きく貢献したことは、その他多くの研究者も賛同するところである³⁷²。

このように 2001 年の総選挙は 1992 年に民主化して以来、初めて経済政策が正面から議論される選挙となった。国外圧力から貿易開放や緊縮財政といった市場主義政策を推進する民主党に対して、タックシンは民主党への不満層の支持を獲得することで選挙を戦った。通貨危機後にタックシンが結党した TRT 党が「タイ人はタイを愛している」という極めて、ナショナリスティックな感情に訴える名称であったことも、その現れである。国王が通貨危機を受けて、「足るを知る経済」というスローガンを掲げたことからわかるように、1997 年の通貨危機以降、従来の政府による輸出促進型の経済運営への不満は国内で強まっていた。このような自由貿易への不信感の高まりと、2001 年総選挙におけるタックシンの勝利は無関係でなく、通貨危機により被害を受けた人々からの支持調達が、2001 年総選挙の行方を決定づける一要因となったことは間違いない。

(3) タックシンのデュアルトラック政策

2001 年総選挙は、タイの民主主義の歴史を揺るがす選挙となった。タイ史上初めて議会の過半数近くの議席を一政党が獲得することに成功したからである。タックシン率いる TRT 党は民主党の牙城である南部を除き全国で支持を集め、500 議席中 248 議席を獲得した。1996 年総選挙で第一党となった新希望党の議席が 393 議席中 123 議席であったことに鑑みれば、TRT 党がほぼ過半数議席を獲得したことが歴史を揺るがす事態であったことは明らかであり、国内外に驚きを与えた。もちろんタックシンの圧勝が豊富な資金力に物をいわせた買票や、あるいは小政党の乱立を防ぐために改訂された選挙制度に助けられていた部分があることは否定できない³⁷³。しかしながら、民主党の

³⁷¹ McCargo 2002, 116.

³⁷² Baker 2005; Croissant and Pojar 2005; Somchai Phatharathananunth 2008; Suchit Bunbongkarn 2009; 末廣 2009; 玉田 2003; Thitinan Pongsudhirak 2009; Walker 2008.

³⁷³ 通貨危機による被害を受けて企業献金が減り選挙運動において困難な立場に立たさ

経済運営に対する不満、そして具体的な対抗策を公約として提示したタクシンに対する国民の期待が選挙結果に影響を与えていたことは、政権獲得後タクシンが公約を反古にすることなく、次々と実行したことからも読み取ることができる³⁷⁴。

タクシンは2001年2月に首相に就任すると、速やかに公約通り、2001年4月1日には農民負債返済を3年間猶予するプログラムを農業協同組合銀行の負債残高10万バーツ以下のケースを対象に実施し³⁷⁵、さらに同年6月18日には負債返済猶予に該当した農民を対象にまず6県で農民回復プログラムを開始させた³⁷⁶。また、2001年総選挙で目玉政策として掲げられた、すべての国民が一回30バーツという廉価で病院診療をしてもらえるようにするという30バーツ医療制度についても、保健大臣に速やかに実行するように指示し³⁷⁷、2001年4月にまず6県で導入され³⁷⁸、同年6月に15県で追加実施され³⁷⁹、さらに同年10月にはバンコクの一部を除くタイ全土に適用され³⁸⁰、最終的には2002年4月1日に全ての地域での実施に至った³⁸¹³⁸²。その他にも、地場産

れた民主党をはじめとする他党に比べて、TRT党は豊富な資金を元手に、買票、議員の買収を行うことができたことが、2001年のTRT党勝利に影響を及ぼしたことはここで触れておかなければならない。実際に、2001年の総選挙でタクシンは議席の調達にあたって、現金を提供することで党員を増やすという方法だけでなく、既に地盤を持つ候補者を多額の報酬を約束することで引き抜く戦略を用いていたことが指摘されている(玉田 2003, 290-291)。通貨危機によって被害をほとんど受けなかったタクシンの一族会社シン・コーポレーションが、こうした資金力を用いた選挙戦術を支援したことは事実である。そして、TRT党が空前の勝利をおさめたもう一つの要因として、1997年の憲法改正により中選挙区制度が小選挙区比例代表並立制に変更されたことも挙げなくてはならない。1997年憲法改正に伴う選挙制度の改正は、小規模政党が乱立していた1997年以前の政治状況に対し、政党の数を減らし各政党の規模を拡大させることで、多党連立による政権の不安定性を克服することを目的としていた(Albritton and Thawilwadee Bureekul 2008, 27; Hicken 2002, 170; Siripan Nogsuan Sawasdee 2006, 45-46)。このような選挙制度改革が第一党の規模をより大きくする方向で貢献したといえる。

³⁷⁴ Sripin Rattikalchakorn 2009.

³⁷⁵ *Bangkok Post* April 2, 2001; April 8, 2001.

³⁷⁶ *Bangkok Post* June 19, 2001.

³⁷⁷ Sanguan Nitayarumphong 2006, 94.

³⁷⁸ *Bangkok Post* April 1, 2001.

³⁷⁹ *Bangkok Post* June 2, 2001.

³⁸⁰ *Bangkok Post* October 2, 2001.

³⁸¹ *Bangkok Post* April 1, 2002.

³⁸² 非組織労働者である農民など、多くの貧困層が公的医療保障に適応されていないことは、タクシンが政権を獲得する以前から、専門家や官僚の間で議論になってはいた。1997年憲法の52条で人は標準的な保険サービスを平等に受ける権利を持ち、貧困者は無料で国の保険施設で医療を受ける権利があることが定められたことは、その現れである。しかし、タクシン政権に入る前に、この問題について議会で具体的に議論された形跡はなく、こういった貧困層が医療福祉を受ける道筋は立っていなかった(Siriwan

業を育成するため、全国7万余りの村落にそれぞれ100万バーツの開発基金を設立し、一村一製品運動の奨励といった政策が展開された。そして、タックシンは2005年総選挙で、これらの業績をアピールするとともに、「修復の四年、再建の四年」という新たなスローガンを掲げ、貧困撲滅、教育システムの改革、小規模農業従事者への財政援助、2001年に導入された30バーツ保険の延長、低所得者向けの新たな公共住宅プロジェクト、高齢者と子供への公的介護制度の改善、交通環境問題の改善のためバンコクでのインフラプロジェクトの支援、公的機関の改革、汚職との闘い、南部の不安定状況の安定化という10項目を提示した³⁸³。国民がアカウンタビリティを要求しているという自覚がタックシンになれば、タックシンが2001年の選挙後なぜ公約を実現し、2005年総選挙でなぜ公約を実現させた業績のアピールを行い、さらなる公約を掲げたかは説明がつかない。したがってここからタックシンが、国民が少なからず政策判断に基づき投票すると考えていたことが把握できる。

2005年総選挙でタックシンが示した公約を見ると、タックシンがいかに貧困層の支持を重視していたかがわかる。先に挙げたTRT党の公約10項目の内、後半の4項目は都市の知識層を意識したものだが、残り6項目は農村、工業地域や都市部に広がる貧困層の利益を意識した政策であった。具体的には例えば、50万件の低賃金家屋を貧困層のために建てること、「一地方一奨学金」制度を小・中・高校生用に立ち上げること、20万人を超える政府の労働者の地位を非正規雇用者から正社員へと変更させることを約束しており³⁸⁴、貧困層への支援の拡充案が具体的に示されていたことが把握できる。タックシン政権はポピュリスト政権と称されるように³⁸⁵、国民の過半数を占める貧困層に向けた支援を重視し、これまでの政権とは違い、積極的な財政政策を展開した。このようにタックシンが貧困対策に熱心であったことは、2001年に行われた彼の演説からも読み取ることができる。

より豊かな社会を追求するための優先順位はピラミッドの土台を強化すること、すなわち草の根レベルの国家の農民を強化することである。国家の農民が貧困の中にある限りタイが持続可能な経済成長をできる道はない³⁸⁶。

Pitayarangsarit 2010, 28)。

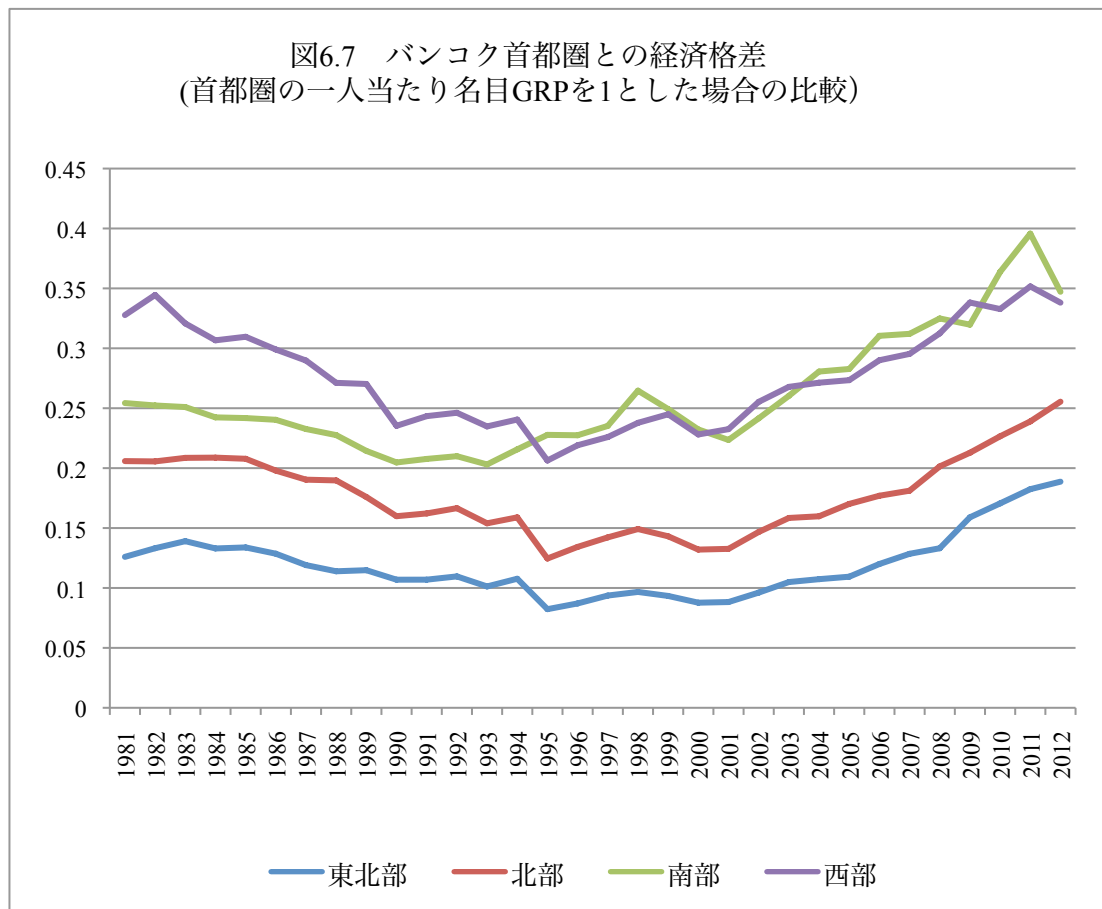
³⁸³ Croissant and Pojar 2005.

³⁸⁴ Sripan Rattikalchalakorn 2009, 7.

³⁸⁵ Connors and Hewison 2008, 6; Suehiro 2014.

³⁸⁶ Thaksin Shinawatra 2001, 3.

2001年から2006年のタクシン政権では、実際、社会開発部門の政府支出が約4億バーツからほぼ1.5倍の6億バーツ近くまで増額した³⁸⁷。そして、バンコク首都圏と地方との格差は、1981年以降拡大する一方であったが、2001年を境に格差が縮小する方向に転じた(図6.7参照)。タクシン政権が展開した積極財政は貧困対策に一定の効果を与えたのである。



[出典 NESDB]

³⁸⁷ 社会開発部門には、社会保護、教育、公衆衛生、環境保護、住居及び共同体設備、レクリエーション、文化、宗教部門が含まれる。なおこれらの数値は、Bureau of the Budgetが発行する *Thailand's Budget in Brief* のデータによる。

表 6.2 タイにおける二国間協定、ASEAN 加盟国としての協定(2014 年 12 月時点)

二国間協定	
インド	2004 年 9 月 1 日アーリーハーベスト開始
ペルー	2003 年 10 月 17 日枠組み協定締結。2005 年 11 月アーリーハーベスト議定書に署名
オーストラリア	2005 年 1 月 1 日発効
ニュージーランド	2005 年 7 月 1 日発効
日本	2005 年 9 月基本合意。2007 年 4 月署名。2007 年 11 月 1 日発効
アメリカ	2004 年 6 月交渉開始。2006 年軍事クーデター以降事実上中断
バーレーン	2002 年 12 月枠組み協定締結。アーリーハーベスト未実施のまま中断
チリ	2013 年 10 月に署名
欧州自由貿易連合	2013 年 10 月交渉枠組みが国会承認。2014 年クーデターで交渉中断
ヨーロッパ連合	2012 年 12 月交渉枠組みを閣議承認。2014 年クーデターで交渉中断
ASEAN 加盟国としての協定	
AFTA(ASEAN 内自由貿易協定)	AFTA 形成のための共通効果特惠関税協定を 1993 年に発効し関税引き下げ開始。タイでは 2010 年 1 月 1 日付で一部例外を除き実施
中国	2003 年 10 月アーリーハーベスト開始。2009 年 8 月枠組み協定署名
インド	2003 年 10 月に包括的経済協力枠組み協定を締結。アーリーハーベストは 2006 年 1 月から開始。タイは 2010 年 1 月 1 日発効
日本	2003 年 10 月包括的経済連携枠組みを締結。2005 年 4 月に交渉開始し、2007 年 11 月に交渉妥結。タイは 2009 年 6 月 1 日に発効
韓国	2006 年 5 月タイ以外は包括的経済協力枠組み協定における物品貿易協定に署名したが、タイは 2009 年 2 月に署名
オーストラリア、 ニュージーランド	2005 年 2 月交渉開始。2008 年交渉妥結。タイは 2010 年 3 月 12 日に発効
BIMSTEC(ベンガル湾多分野技術強力イ ニシアティブ)	2004 年 2 月枠組み協定締結。現在なお交渉中
ヨーロッパ連合	2009 年から検討会議実施されたが、交渉は中断

[出典: FTA Department of Trade Negotiations, Thailand; 日本貿易振興機構³⁸⁸]

³⁸⁸ タイ管轄庁のホームページにおいては、部分的に、交渉年月日及び交渉国において抜けがみられるため、日本貿易振興機構による発表も参考に用いて本表は作成している。

このようなポピュリストティックで積極財政を展開することで貧困層から支持を集める政権は、往々にして放漫財政に陥りがちである。しかし、2002年に前倒してIMFへの返済を完済することに政綱したタックシンは、その後も好調な経済成長を維持し、財政規模は絶対的には拡大したものの相対的には(GDP比では)規模が拡大することはなかった。なぜ貧困層への財政支出をこれほどまでに積極的に行いながらも、タックシンは順調な経済運営を行うことができたのだろうか。その答えは、タックシンが、2001年の総選挙以後、貿易経済に対する懐疑的姿勢を急速に弱めたことにある。自由主義経済に対する反発から、保護貿易政策へと突き進んだ国は少なくない。例えば、アルゼンチンでは、第二次世界大戦直後にファン・ペロン大統領が就任して以降、社会福祉部門に大幅な財源が費やされ、工業部門も保護政策が展開され、自由市場経済を犠牲にすることで国民生活の安定化が図られた。だが、結局、このような放漫な財政政策は2002年アルゼンチンに経済破綻をきたらした。タックシンの斬新さは、貿易の自由化により得た利益を政府が再分配するという形で、財政の健全さを保ったことにある。表6.2に示したとおり、タックシン政権は中国やオーストラリア、日本、アメリカといった多くの国々と次々に自由貿易協定(FTA)交渉を行い³⁸⁹、それまでの政権よりも積極的に貿易の開放を推進した。このような社会福祉の拡充や農村や中小企業の振興による地域活性化政策と、輸出競争力を確保し貿易を積極的に進める政策を合わせたタックシンの経済政策は、デュアルトラック政策と呼ばれる³⁹⁰。外資・輸出に依存しがちな経済に対する反発から始まったタックシン政権であったが、結局、積極財政を展開することで、貿易経済に対する国内社会の反発を慰撫するという方向性にタックシン政策は収斂していったのである。タックシン率いるTRT党は、こうして高成長率と貧困対策のもと支持を拡大し、2005年総選挙では500議席中375議席を獲得した。

但し、タックシンは貿易の自由化政策を積極的に展開したとはいっても、それまでの政権よりも大幅に市場介入の手を強めていたことは指摘しておくべきであろう。タックシン政権は自由貿易を推し進める一方で、それまでの政権とは異なり、代表的な輸出作物であるコメを中心に保護主義的な政策を展開した。タイでは1986年にライス・プレミアム制度というコメの輸出を制限し国内価格を低価格に抑える制度が廃止

³⁸⁹ タイは既にASEANには1967年8月に加盟、1982年11月にはGATTに加盟(後継のWTOにも1995年1月加盟)、1989年11月にはアジア太平洋経済協力(APEC)に加盟している。だが、二国間FTAがタイの国際経済政策の中核の一つとなったのは、タックシン政権に入ってからのことである(Pajnapa Peamsilpakulchorn 2006, 79)。

³⁹⁰ 三重野, 布田 2010; 末廣 2003; 2009.

されて以降、基本的には農業貿易は政府の介入をほとんど受けずに行われてきたが、タックシンはその方針を転換したのである。その代表例が、コメの担保融資制度の制度運用に見られる変化である。担保融資制度とは、生産者が収穫した生産物を担保とすることで公的な融資を受けられるシステムである。従来は、融資価格が市場価格よりも低く設定され、申し込み可能な数量も限定されていたことからわかるとおり、季節変動による主要生産物の価格変動を抑制するための価格安定化策として運用されてきた制度であった。だが、タックシンはコメの融資価格を市場価格よりも高く設定し対象とする数量も拡大することで、価格支持策として用い、コメ農家を保護したのである。タックシン政権期の政府によるコメの買入数量は、それ以前とは比較にならないほど増加しており、買入数量が200万トン未満だった1990年代後半に対して、2000年半ばには800万トンを超えている³⁹¹。2001-2002年についてはコメの国際価格が急落したことに対する救済策と説明することもできるが、価格が回復してきた2004年に入っても買入数量は少なくなっておらず、また融資価格も市場価格よりも高い水準にあったことに鑑みると、タックシンがこの政策をコメ農家の保護政策として用いていたことは間違いない。他にも、タックシンは農村を自由貿易に適応させるためのさまざまな補助政策を行った。例えば、ASEAN-中国間のFTAに際しては、中国からのニンニク流入により北部のニンニク農家が打撃を受けたが、これに対してタックシン政府はジャガイモや他の生産物への転換を促すためのニンニク生産制限プログラムを導入すると同時に、受け入れた農家には12,000バーツの金銭的補償も行っている。さらに、タックシンは農村全体に対する政策として、国際競争力のある産品を各村で開拓することを奨励する一村一品活動や村落基金の開設など、自由貿易に農家が適応するための支援政策を実施した。1985年以降市場開放が進む中で、10年かけても3億バーツから4億バーツにしか増えなかった農業生産高が2001-2006年の僅か5年で7億バーツまで増加したのは³⁹²、貿易の開放が農村の利益を損なわないためにタックシンが行ったこれらの保護政策の成果と理解できる。このように、タイでは2006年まで一貫して貿易依存度は通貨危機の前後を除き上昇し続けたが、その背後では、保護政策や地域振興政策、社会福祉政策が拡充されており、それ以前の政権とは異なり国内の不満に対応した政治が行われていたのである。

³⁹¹ 小林 2012, 197.

³⁹² NESDB 発表データより。

第4節 小括

タイにおける貿易の開放と民主化を俯瞰すると、ポーランドと同様にタイにおいても、1990年代選挙が繰り返し行われるなかで、貿易の開放政策に対する不満が国内で強まっていった様子が観察できる。タイの場合は、貿易の開放が民主化に先行する形で行われたため、改革の導入にあたって国内社会で貿易政策について議論される機会はあまりなかった。そして1992年の民主化にあっても、選挙にあたり争点となったのは、民主主義の代表制を巡る政治制度であり、貿易政策ではなかった。だがそうはいっても都市を中心とする民主化の動きの背後では、貿易の開放による経済格差の拡大や失業率の悪化を受けて、地方を中心に農産物価格の下落に対する抗議や、経済開発による環境被害への抗議が次第に広まっていったのである。

タイの地方農村においても、とりわけ貧しく、自由貿易から取り残された地域は東北部であった。東北部の農民はバンコクから地理的にも情動的にも遠かったが、しかしながら民主化以後、その経済発展から取り残された状況の深刻さゆえに、自作農家の間で組織的な抗議活動を行う基盤整備が進んだ。彼らの組織的な働きかけが政治にあらわれたのが、1996年総選挙である。1996年総選挙で勝利して政権を獲得したチャワリット首相は都市近郊の出身であり、東北部の出身ではなかったが、自らを東北部と結びつけることで、東北タイ小農会議から支持を獲得した。東北部は、1992年、1995年総選挙では投票政党が分散していたが、1996年総選挙以降、投票行動における結束を増した。1996年以降、こうして東北部は国政選挙を左右する大票田として影響力を持つようになったのである。東北部のこのような政治的影響力の拡大は、抗議活動の規模の拡大という面からも確認できよう。

1997年の通貨危機後初の総選挙となった2001年総選挙は、貿易や財政を含む自由主義経済政策が初めて選挙の争点となった。通貨危機を受けて国内で自由主義経済政策に対し不満が高まったことは、国王の誕生日演説で取り上げられた「足るを知る経済」議論からも垣間みることができる。IMFのコンディショナリティを実行する民主党は、貧困層に冷淡であると批判され、タックシンは反IMF政策を掲げることで、貧困層ばかりでなく通貨危機の被害を受けた都市の企業家・中間層からも幅広い支持を獲得し、選挙で圧勝した。

このようにタイでは貿易の開放政策に対し、ポーランドと同じく自作農を中心とした貧しい地方の農村の間で不満が高まり、彼らが政治への働きかけを強めた結果、貧しい農村の支持、影響を色濃く受けた政権が誕生した。こうして誕生したタックシン政権は国内社会の不満を受けて、緊縮財政から積極財政へと財政政策を転換させ、社会

福祉政策を充実化し、政府の介入を増やした。これらの政策の結果、タイでは1980年代後半以降広がり続けた都市と地方の経済格差が初めて縮まり、地方の生活が相対的にも絶対的にも向上したのである。しかしながら、貿易政策に関しては、タックシンは自由貿易に関しては消極的になるどころか、むしろ積極的に貿易の開放を推し進めた。なぜ貿易開放政策への不満層を支持基盤としたにもかかわらず、タックシンは貿易の開放に消極的にならなかったのであろうか。なぜ、貿易の開放政策を積極的に進めたにもかかわらず、その後もタックシンは地方を中心とする貧困層から絶対的支持を獲得し続けることができたのだろうか。このことを理解するためには、タックシン政権と対立軸をなした民主党をはじめとする反タックシン派の政策選好及び政治行動を理解する必要がある。

タックシン政権は2006年9月19日に軍事クーデターにより崩壊した。この発端は2004年から2005年にかけて経済成長率が6.3%から4.6%とやや落ち込んだことによる³⁹³。景気の後退は、ポーランドのようにさらなる国家の介入、財政拡大を求める方向にはいかず、タイの場合、積極財政に対する負担に対する不満を都市中間層の間で高めることになった。このバンコクを中心とした都市中間層の不満は、2006年1月にタックシンの一族会社であるシン・コーポレーションがシンガポールに売却にあたり節税工作を行ったことが引き金となり爆発した。タックシンは議会を解散し総選挙を4月に行い選挙で再び勝った。だが、野党の呼びかけで白票が多く有効票が規定に達しない選挙区が相次ぎ、国王の発言のもと憲法裁判所により選挙のやり直しが命じられた。だが反タックシン派として集まった勢力は、バンコクの中間層、王室に近いグループ、司法部、軍部といった富裕層であり³⁹⁴、少数派であったためやり直し選挙でも勝つ見込みを持つことができなかったことから、彼らは9月ついに軍事クーデターにはしった。

クーデターを受けて返り咲いた反タックシン派は、民政移管するにあたって、多数派である貧困層の支持を獲得する必要性に迫られた。ここで、タックシンを批判するにあたって持ち出したのが、国王の唱導する「足るを知る経済」である³⁹⁵。反タックシン派が意図したことは二つ考えられる。一つは、社会福祉政策への「過度」な出費を抑制することで、積極財政による負担の増加に不満を高めていた中間層、富裕層からの要求を政策に反映することであり³⁹⁶、もう一つは、自由貿易に対して反発の強い地方から支持を調達することである。タックシン政権は貧しい農民から圧倒的な支持を得てい

³⁹³ WB の *World Development Indicators* の発表数値。

³⁹⁴ Funston 2009, xv.

³⁹⁵ Hewison 2007, 244; Thitinan Pongsudhirak 2008; *The Nation* February 28, 2007.

³⁹⁶ Giles Ji Ungpakorn 2007, 8.

たが、彼の FTA 政策はその例外であった。実際、タックシンが議会を解散した 2006 年 1 月には、彼の出身地であり、強固な支持基盤である筈のチェンマイで、タイとアメリカの FTA 交渉に対する抗議デモが五日間にわたって行われ、8000 人を超える人々がこの反対集会に参加していた³⁹⁷。したがって、「足るを知る経済」を掲げることは、自由貿易に不満を持つ貧困層からの支持獲得につながると反タックシン派は期待したのである。

だが 2007 年総選挙でも東北部・北部の一部に広がる貧しい農民層によるタックシン支持が揺らぐことがなかった。その理由の一つとして、東北部・北部の一部とタックシンとの間に強い買票行動に基づく結びつきがあったということは否定できない。だがそれにも増して、自由貿易政策が撤回されなかったとはいえタックシン政権により国家の保護に依存することで貧困状況を絶対的にも相対的にも改善することに成功した貧困層にとって、実現性もその成果もわからない「足るを知る経済」政策よりも、タックシンの方が選択しやすかったことは想像に難くない³⁹⁸。そもそも、タックシン勢力の対抗馬となる民主党は 2001 年にタックシンに政権を取られるまで自由貿易を推進してきた政党であった。そして、クーデター後暫定政権を担ったスラユッド・チュララーノン首相は「足るを知る経済」は自由貿易経済と矛盾しないと発言しており、「足るを知る経済」の解釈は反タックシン派の中でも分かれていた³⁹⁹。積極財政を撤回し自由貿

³⁹⁷ *Bangkok Post* January 10, 2006; January 11.

³⁹⁸ アスキュー及びパースック・ポンパイチットとベーカーも、2007 年総選挙で民主党が東北部、北部の一部で票が取れなかった要因として、民主党の集票ネットワークが東北部、北部の一部では弱かったこと、南部の政党としての民主党のイメージの強さに加え、民主党が選挙公約として提示したプログラムがタックシン派に比較して魅力的でなかったことを指摘している(Askew 2010, 32; Pasuk Phongpaichit and Baker 2009, 308-311)。

³⁹⁹ 2007 年 2 月 15 日スラユッド首相はソムキッド・ジャトウシービタックをタックシン政権下で副首相、財務大臣を務めていたにもかかわらず、「足るを知る経済」に基づく経済政策を諸外国に説明するために設立された国際経済関係調整強化委員会委員長に任命している(*Bangkok Post* February 16, 2007)。この任命を行ったスラユッド首相にインタビューしたバンコク・ポストによると、スラユッド首相は「ソムキッドは足るを知る経済は市場経済と矛盾しないと主張している」と発言をすることで、「足るを知る経済」が自由貿易とは対置しないという考えを明らかにした(*Bangkok Post* February 17, 2007)。この人事は反タックシン派内部からも反発を呼んだ。例えば、反タックシン派の中核団体である民主主義市民連合(PAD)のリーダーであるソムサック・コーサイスックは「この決定は人々に政府の政治、政策方針に対して混乱をもたらしている」と発言しており(*Bangkok Post* February 19, 2007)、また、PAD 幹部で大衆民主主義キャンペーン(CPD)の事務局長はソムキッドが「極端な資本主義、貿易自由化、国営企業の民営化、消費者支出を崇拝したタクシノミックスが経済にどのような被害をもたらしたかについて説明していない」と批判している(*Bangkok Post* February 22, 2007)。結局、内部反発

易を維持するという事ならば、貧困層にとって旨味はない⁴⁰⁰。民主党が知識人、中間層を支持基盤とし⁴⁰¹、貧困層に冷淡であったという歴史的背景も鑑みれば、貧困層の支持が民主党に寝返らなかつたのは当然の結果といえる。

このようにタイでは、経済成長の翳りに際して広がったタクシン政権への批判が、積極財政を維持したまま更なる保護貿易政策を推し進めるという方向に進むことはなかつた。むしろ、国家の援助に依存しなくても生計が立てられる中間層・富裕層の間で、貧困層の救済への負担に対する不満が高まり、少数派であった彼らは非民主主義的手段でむりやり政権を取り戻したのである。結果として、タイの過半数を占める貧困層に与えられた選択肢は、自由貿易に甘んじる代わりに国家の援助を得るか、国家の援助が差し止められる代わりに貿易開放政策をある程度後退させるという選択肢の二つに限定された。タクシン政権以上の国家介入を要求する選択肢は浮上しなかつたのである。だが、この結果は決してタイでは国内で貿易政策への不満が高まらなかつたことを意味するわけでも、タイ政府が国内の不満を無視したということの意味するわけでもない。タクシン政権は財政政策を変更し、自由貿易を推進する背後で地方振興政策・農業保護政策を拡充しており、これは国内社会での不満の高まりを受けて、政府が行った軌道修正であったと評価できる。

を受けて2月20日にソムキッドが辞任することで、一連の騒動は終わった(*Bangkok Post* February 21, 2007)。だが、少なくとも一連の事件からスラユッド首相の認識では、「足るを知る経済」は自由貿易からの後退を意味していなかつたことが推察できる。

⁴⁰⁰ 新しい暫定政権の農業保護政策が農民に十分な内容とは受けとめられていなかつたことは2007年2月のカドミウムを含むコメの買い取り価格を巡る議論からも把握できる。政府はカドミウムを含むコメを53トン、市場とは別に購入することを提案したが、農民は市場価格ではなく、市場価格よりも20%高い1トン10,000バーツで買い取ることを要求し、政府の提案を拒否したことが2007年2月に報じられている(*Bangkok Post* February 16, 2007)。

⁴⁰¹ Omar Farouk Bajunid 1989, 39.

小結

ポーランド・タイの事例を観察すると、民主化による貿易開放政策の変化は、次の二段階に分けることができる。民主化後、まず生じる変化は国内の反応を顧みることなく政府が行う貿易開放政策の推進であり、遅れて生じる変化は国内世論の影響が高まった結果として生じる改革の後退である。

民主化後、国内社会の不満を無視して、貿易の開放政策を進めるという選択を行った新興民主主義国は多い。民主化まもないポーランドやタイでは、貿易の開放政策は、民主化と前後して同時並行で進められており、貿易の開放に対して不満を抱く人々は少なからず存在したが、彼らの不満は当初政策に反映されなかった。このような事例は他にも多く挙げられる。例えば、ボリビアで 1982 年に民政移管して最初の選挙となった 1985 年大統領選挙を見てみよう。この選挙において、ビクトル・パス・エステンソーロは、そもそもポピュリスト的な経済政策を取るものと考えられていた。選挙期間中に対立候補のウゴ・バンセル・スアレスは新自由主義経済改革を訴えたのに対して、パス・エステンソーロは経済政策に関して明確な政策を表明しなかったからである⁴⁰²。彼の支持基盤は農村であり、1950 年代から 1960 年代、パス・エステンソーロは中間層や貧困層の支持を背景に鉱山国有化や社会主義政策の実現に情熱を燃やしてきたことで知られていた。このような認識のもとに総選挙は 7 月 15 日に行われ、パス・エステンソーロは 8 月 6 日に左派政党の支持を獲得し議会から選出された。だが、同日パスが行った大統領就任演説は、内外に衝撃を与えた。なぜならば就任にあたり、パス・エステンソーロは突然これまで沈黙し続けていた経済政策について、バンセルが示した急進的な新自由主義経済改革をほぼ踏襲することを表明したからである。ハイパーインフレに悩まされるボリビアの経済状況は待たなしであると訴えた彼の就任演説は、彼の政策転換を明示するものとなった。自由主義的な経済回復プログラムの実施はパス・エステンソーロが大統領選出にあたり他の政党と交わした念書にはなかったとロサンジェルス・タイムズは報道しており⁴⁰³、ここからパス・エステンソーロが彼の支持者や選挙公約、そして議会すらあまり重視しておらず、国民の支持とは無関係に経済政策を追求しようとした様子が窺える。また、1989 年にアルゼンチンで大統領に就任し、急進的な自由主義経済政策を断行しアルゼンチンの危機的経済状況を乗り越えたカルロス・メネムも、選挙前はペロニスト、すなわち国家社会主義政策を選択するタイプの政治家と

⁴⁰² Przeworski 1991, 166-167.

⁴⁰³ *Los Angeles Times* August 6, 1985.

考えられていた⁴⁰⁴。彼の母体政党であるペロン党は伝統的にはポピュリスト政党であり、貧困層が支持基盤であったためである。だが、メネムは就任すると、むしろ IMF との関係性を強め、関税を下げ貿易を自由化し、国営企業の民営化を進め、投資制限を解除し、政府による経済規制を減らすというラテンアメリカ諸国の中でも大胆な新自由主義経済改革を行い、その結果アルゼンチンでは失業率が上昇し⁴⁰⁵、貧富の格差が拡大した。このような例はラテンアメリカ以外でも見られる。例えばハンガリーでは、民主化後初めて行われた1990年議会選挙で勝利したハンガリー民主フォーラム(MDF)は、選挙前、都市の知識層を母体としリベラルな経済路線を明示していた自由民主同盟(SZDSZ)に対して、農民層を母体に伝統的な中道政策を表明していた。だが選挙に勝ち首相に就任すると、アンタル・ヨージェフは自由主義経済政策を展開した⁴⁰⁶。このように、民主化直後の政治では選挙期間中は保守主義的な経済政策を取るとさも期待させるような印象を与えながら、選挙後一転して自由主義的な経済政策を取った政権は数多く見られた。つまり、これらの国では選挙における国民との約束、場合によっては議会までもが、政府の政策内容を拘束できていなかったのである。民主化により選挙が実施されたからといって、必ずしもすぐに国内社会の意向が政治に反映するとは限らないことが、読み取れる。

しかし、政府が国民の意向に拘束されない政治がいつまでも続くわけではない。民主化後、第二段階目の変化として想定されるのは、国内社会の反対を受けて、市場志向型の貿易開放政策に修正がかけられることである。ハガードが民主化は自由主義経済の妨げとなるという議論を1990年に発表した際、このような例として取り上げたブラジルのジョゼ・サルネイ大統領のモラトリアム宣言である⁴⁰⁷。1985年に大統領に就任したサルネイ大統領は、1987年2月20日にブラジル政府が対外債務の金利支払いを一方向的に停止する決定を行ったと発表した。サルネイ大統領は民主化まもない時期に大統領に就任した政治家であり、そういった意味では民主化後比較的早い時期から国内社会の支持を獲得することに重点を置いた珍しい政権であった。サルネイが世論を意識した理由は複数考えられる。彼が大統領の急死により副大統領から昇格した正統性に乏しい政治家であったこと。加えて、ブラジルでは軍事独裁下とはいえ曲がりなりにも1979

⁴⁰⁴ Przeworski 1991, 167.

⁴⁰⁵ 宇佐見 1995, 19.

⁴⁰⁶ このような政権の政策方針転換に対して、従来自由主義経済政策を主張する自由民主同盟に反対姿勢を強く示してきた党内勢力の一部は反発を強め離党し、1993年にはハンガリー民主フォーラムから離党した議員が集まり、極右政党、ハンガリー正義・生活党(MIÉP)が誕生している。

⁴⁰⁷ Haggard 1990, 266.

年にも既に選挙が行われており、同 1979 年に政党法が制定され、民主化への準備が着々と進んでいたこと。そして、IMF の援助交渉が 1982 年軍事政権の下で妥結されていたことから、IMF が推奨する経済政策に対する批判が軍部批判の一環として実業界も含め広く共有されたことが指摘できる。但し、1985 年選挙では IMF との協定内容が軍事政権の批判材料として使われていたとはいえ、当初からサルネイ大統領はモラトリウムを宣言しようとしていたわけではない。サルネイ大統領はモラトリウム宣言を発表する前に、1986 年 2 月に価格統制によりハイパーインフレを抑えこむことを目的としたクルザード計画を実施している。この計画は、民主化からまだまもなかったこともあり、大統領は議会にすら情報を共有しようとはしなかった⁴⁰⁸。だが、サルネイ大統領によるクルザード計画が破綻していることはまもなく内外に知れ渡り、ブラジルの貿易収支は悪化し、外貨準備は減り、インフレが進行し、貧富の格差が拡大した結果、大統領の支持率は急落した。この失われた支持率を取り戻すために、サルネイ大統領はやむなくモラトリウム宣言が行ったのである⁴⁰⁹。

貿易開放政策への反対が、保護貿易への回帰といった形で政策に反映された事例は他にも見られる。極端な例で言えば、2005 年に大統領選挙で勝利したボリビアのエボ・モラレス大統領、2006 年大統領選挙で勝利したエクアドルのラファエル・コレア大統領はその典型である。モラレスは 2005 年 3 月の大統領選挙において、左派をアピールすることで貧困層を味方につけ、過半数の支持を獲得した。2006 年 1 月に大統領に就任したモラレスは、新自由主義への反対を強調する就任演説を行っている。モラレスは、WB や IMF が推進する民営化と緊縮財政に反発し、2006 年 4 月には炭化水素資源の国有化を定め、続いて、国有地を貧しい先住民に再配分することを決めた。彼は、アメリカが進める米州自由貿易地域(Free Trade Area of the Americas: FTAA)への参画も拒否しており、外国企業の国内参入と市場の開放を制限する政策を取っている。また同時に、支持基盤である貧困層への配慮から、モラレス大統領は積極財政を展開し、地方のインフラ整備を中心に公共事業を拡大し、社会福祉についても年金の導入や子育て支援を拡充した。エクアドルのコレアも 2006 年大統領選挙に出馬し、既存の特権階級を批判し、国民生活の向上を訴えることで当選を果たした大統領である。新自由主義経済政策を批判し、公務員の数的大幅増員して大きな政府へと方針転換すると同時に、保護貿易を進め、石油・鉱山・電力といった基幹産業の国营化を進めた結果、外資の撤退が

⁴⁰⁸ Sola 1991, 182-183.

⁴⁰⁹ なお、モラトリウム宣言をしたにもかかわらず、結局サルネイ大統領は徐々に国民の支持を失うところとなり、大統領のポストは 1989 年 11 月の選挙を受け、経済開放を訴えるフェルナンド・コロール・デ・メロ大統領の手に渡った。

進んだ。インドネシアで 2014 年大統領に就任したジョコ・ウィドドも政治エリート層の支持ではなく庶民の支持により、大統領選に勝利しており、彼は政権公約で再分配政策の拡充と共に、インドネシア中心志向性を掲げた⁴¹⁰。このインドネシア中心志向性のなかには外国依存の逡減が挙げられている。議会運営で苦闘している彼がどこまで公約を実行できるかは不透明であるが、長年エリートの影響が強かったインドネシアの民主主義政治においても民主化から 17 年の年月を経て、変化の兆しが生じている。

このように、新興民主主義国における民主化後の貿易自由化に対する政府の対応は一般に二段階に分けることができよう。まず、民主化直後の政府は貿易の開放を進める方向に傾きがちである。この段階では、政策決定に主に影響を及ぼすのは国際社会であり、国内社会の果たす役割は一般に限定的である。ポーランドにおいては、民主化直後に市場志向型経済への転換が計られたが、改革の中身は国際社会の意向を受けて策定され、国会でほとんど審議されなかった。そして、改革が実施されると国内では反発が生じたにもかかわらず、政府は改革を撤回しようとしなかった。タイでは、民主化に先行する形で貿易の開放は進められており、農産物価格の低下や開発に対する不満が貧しい農村を中心に国内で高まったものの、改革を止めるほどにはいたらなかった。

貿易の開放に対する国内社会の反発は、このように民主化当初は政策に反映されにくい、それは短期的な傾向に過ぎない。長期的には多くの新興民主主義国で政府は国内の反発に圧され、貿易の開放政策を修正するようになったのである。ポーランドでは、農産物への補助金が増加し関税引き上げによる保護貿易への動きが強まり、EU 加盟交渉を難航させることになった。タイにおいては貿易の開放そのものは長期的にも推進されたとはいえ、タクシン政権に入り社会福祉政策、農村振興政策、農業補助金が拡充され、経済発展から取り残された地域の生活改善のため、財政政策の転換が図られた。このように両国では、貿易の開放政策に対する国内の反発が政府に次第に影響を与えるようになり、政府は貿易の開放を後退させるだけでなく、不満勢力を慰撫するため、財政政策の転換といったその他の手段による対応も模索することとなった。いずれにしても民主化直後の政府とは異なり、選挙が繰り返されることで、次第に政府が国内社会の意向を意識して貿易開放政策を軌道修正したことが確認できよう。

タイとポーランドを中心に確認された以上のような特徴は、第 II 部の多国間分析で検証した民主化後の貿易政策の変容とも一致しており、新興民主主義国にあてはまりやすい傾向であると推定できよう。但し、とは言いながらもここでいくつか留保をつけなければならない。第 II 部で検討したとおり、上記のような傾向があるとはいえ、

⁴¹⁰ 佐藤 2014.

様々な条件により、国家間では差が生じている。例えば、国外援助に頼らざるを得ない経済苦境にあっては貿易の開放が進みやすい、国土が小さい国ほど貿易の開放が進みやすい、国民が経済的に豊かな国ほど貿易の開放が進みやすいといったことは第4章で検討したとおりである。その他にも、貿易の開放に伴い悪化した失業率が早期に回復するか否かで国内社会における不満の高まりにも差が生じるであろうし、国内社会の意思の表出のありようも民族構成や制度枠組み、これまでの歴史的経緯によって異なるであろう。また、国際社会の圧力の大きさも、政府内の権力分布、あるいは国家のおかれる地政学的環境により違いが生じるであろう。第II部で検証した新興民主主義国における民主化と貿易の開放政策の関係性は相関性を示したにすぎず、個々の事例分析において、安易な当てはめは避け、個別事情に即して理解を進めることの重要性はここに改めて述べておこう。

結語

民主化まもない国における主要な政治課題の一つは、政治参加の拡大である。民主化により参政権は確かに全市民に付与される。しかし、だからといって瞬時に多数の声が政策の隅々まで反映されるわけではない。むしろ民主化直後の政府をみると、実際に政策決定の場に影響を及ぼすことができる人はごく限られており、新政府が国内社会の意向よりも国際社会の意向を優先することすら少なくないのである。では、この市民不在の民主主義政治はいつまで続くのだろうか。民主化直後の政治において政治の中核にない人々も、政治への働きかけを強めていくことは可能なのだろうか。

民主化によりもたらされる変化を長期的に捉えるうえで、本稿は、新興民主主義国の多くで政治体制の転換と共に加速した貿易の開放に着目した。新興民主主義国では民主化により貿易の開放が進むと一般にいわれるが⁴¹¹、その傾向は長期的にも持続されるのだろうか。これまでの研究では民主化が貿易の開放に及ぼす影響は短期的にも長期的にも同じであるとみなされることが多かった⁴¹²。だが、本稿ではその仮定を緩め、1974年から2007年までの新興民主主義国84カ国を対象に実証分析を行い、そこで得られた知見をポーランド、タイを中心に様々な事例にあてはめ検討した。

第1節 民主化が貿易の開放政策に及ぼす影響の変化

本稿の実証分析の結果が示すところは明白である。それは、確かに民主化により貿易の開放がいったんは進むことが多いが、一般にその影響は一時的なものに過ぎないということである。新興民主主義国は次第に貿易の開放への積極姿勢を和らげ、やがて消極的になりがちであり、最終的には政府が貿易の開放を後退させる方向へと舵を切る事例も相当数存在する。これまでの実証分析では、貿易の開放政策に与える民主化の影響は一定(線形)であると仮定され、短期的影響と長期的影響が区別されてこなかった。しかしながら、本稿では実証分析においてこの線形仮定を緩めることで、民主化から時間が経過する中で、貿易の開放政策が変容することを実証した。もちろん今までにも民主化により貿易の開放を進めようと改革が導入されてもその進捗には国家間では

⁴¹¹ Eichengreen and Leblang 2008; Fidrmuc 2003; Milner and Kubota 2005; Milner and Mukherjee 2009; Stokes 2001; Weyland 2002; Yu 2010.

⁴¹² ほぼ唯一の例外として挙げられるのが、実証的な裏付けを行ってはいないものの、民主化が経済開放改革に及ぼす長期的影響について論じたプシェヴォルスキである (Przeworski 1991)。

らつきがあり、必ずしもすべての国でうまくいくとは限らないことは指摘されてきた⁴¹³。だが、多国間分析において、これまで民主化後の貿易開放政策の前進・停滞・後退の変容が新興民主主義国の間で共通する傾向として確認されることはなかった。その意味で、本研究は第一に貿易開放政策に及ぼす民主化の影響が非線形であること、そして、第二に民主化が貿易開放政策に及ぼす影響が長期にわたって観察できることを確認した点で新しい。

これらの知見は、民主化が貿易の開放政策に与える影響についてこれまで語られてきた議論の包括的理解を可能とする。民主化は貿易の開放において吉となるか凶となるか。現在では民主化が貿易の開放を促すという見方が支配的となつてはいるものの⁴¹⁴、1990年代初めは民主化がむしろ貿易の開放を妨げると議論された⁴¹⁵。民主主義国家では権威主義国家よりも貿易の開放が進みにくいと議論されたのである。なぜ多国間分析で得られる知見とは異なる見解が当初提示されたのだろうか。初期の研究と現在のコンセンサスとの間には乖離があるにもかかわらず、これまでこの点について明確な答えは用意されてこなかった。確かに近年の実証分析で明らかにされているように、民主化により短期的には貿易の開放が進められがちである。しかしながら、長期的に民主化の影響を観察した場合、貿易の開放政策は次第に勢いを弱め、後退することが多いのである。本稿は、民主化の影響を観察する上で時間軸を導入することで、両議論が異なる時点での民主化の影響を明らかにしていたことを示した。

第2節 貿易の開放に対する国内社会の反応とその影響力

国際社会が新興民主主義国に対して貿易の開放を促していたことは疑うべくもないが、国内社会の貿易の開放に対する反応については、これまで議論の分かれるところであった。なるほど、新興民主主義国の多くが経済的に貧しいことからヘクシャー＝オリーン・モデルを基に、国民の過半数を占める貧困層・労働者が貿易の開放によって利益を得るため、経済的に貧しい新興民主主義国では国内圧力から貿易の開放を進むという議論も存在する⁴¹⁶。だが一方で、国内の過半数が従事する産業が貿易の開放により利益を得ることとなるという前提を受け入れてもなお、国内社会が改革に否定的立場

⁴¹³ Bodenstein and Schneider 2006; Frye 2002; Frye and Mansfield 2003; 2004.

⁴¹⁴ Eichengreen and Leblang 2008; Fidrmuc 2003; Milner and Kubota 2005; Milner and Mukherjee 2009; Stokes 2001; Weyland 2002; Yu 2010.

⁴¹⁵ Haggard 1990; Haggard and Kaufman 1992.

⁴¹⁶ Milner and Kubota 2005; Milner and Mukherjee 2009; Weyland 2002.

を取ると議論することも可能である。民主化直後の国内社会では政策情報が浸透しにくく貧困層や労働者は特に政策情報を入手しにくい立場にある。したがって、国内では改革への不安感が高まりやすくなるのではないか⁴¹⁷。特に貿易の開放の場合、少なくとも短期的には企業の倒産を増やし失業率を悪化させがちであるため⁴¹⁸、国内社会で不安や不満が助長される危険性は高くなると予想できる。実際のところ、新興民主主義国では、国内社会は貿易の開放政策に対してどのように反応したのだろうか。

本実証研究は、このような国内社会に対する異なる評価に対して、次のような示唆を与える。第一が少なくとも中・長期的には国内社会は貿易の開放政策に不満を抱きがちであること、第二がこのように国内社会で不満が次第に高まる結果、新興民主主義国は貿易の開放政策に対する積極的姿勢を翻し消極的姿勢へと態度を変更する傾向にあることである。国内社会が貿易の開放政策に賛意を示している場合、国内社会の政策に及ぼす影響力が長期的にも弱い場合、あるいはその両方の条件が当てはまる場合、民主化後、貿易の開放政策は長期的に見ても維持される筈である。しかしながら、実証分析の結果を見ると、長期的には一般には貿易の開放政策は後退しがちである。このことは、民主化後長期的には国内社会で貿易の開放政策に対する不満が高まり、政策変更を求める声に圧され政府が政策の軌道修正しがちであることを示唆している。

民主化後、国内社会で貿易の開放に対する不満が次第に高まる様子は、個々の事例からも観察できる。ポーランドでは民主化直後、国際圧力の下バルツェロヴィチ・プランという市場主義経済改革が導入されたが、改革内容の策定にあたって影響を及ぼしたのは IMF であり、その内容が選挙や議会の場で審議されることはほぼなかった。この改革は導入直後から失業率を悪化させたこともあり国内で反発をよんだ。だが、国際社会の意向を重んじた政府は強硬に推し進め、貿易の開放に対する政府の積極姿勢が揺らぐまでには民主化から 10 年余りの月日がかかった。この間、貿易開放に対抗する中核となった農民が、組織として次第に結束を高めることで、政府への圧力を強めた。まず貿易の開放の代償として財政政策上の補助を拡張させ、さらには EU 懐疑論を国内で巻き起こすことで政府への圧力を強め、EU 加盟交渉を難航させたのである。一方、タイにおいては、貿易の開放政策は 1992 年の民主化から 2006 年の軍事クーデターまでほぼ一貫して堅持された。だが、貧困層への社会福祉政策、地域振興政策、あるいは補助金や農産物の買い取りといった農業保護政策に着目すると、民主化から 10 年近く経った 2001 年にタクシン政権が誕生したことで市場主義経済の枠組みが大きく変化し

⁴¹⁷ Fernandez and Rodrik 1991.

⁴¹⁸ Przeworski 1991.

ていたことがわかる。そして、その変化の背後には、民主化後、貧しい東北部の農民を中心に貧困層が次第に結束を強め政治への働きかけを増していった様子が確認される。このように新興民主主義国の事例をいくつか観察してみると、民主化直後に政府が貿易開放政策を導入する時点では国内社会が政策決定に及ぼす影響は極めて限定的であるものの、中・長期的には国内社会での不満が強まることで政府が人々の支持を得るため政策を変更していく様子が明らかにされる。

第3節 民主化と国内社会の影響力

ここで再び、私たちは議論のスタートに立ち返ることになる。民主化という体制転換にあたって直接その変動に関わる人々はごく限られた人々である。だが民主化という体制転換は、単なる政権を担う政治エリートの交代ではない。民主化とは、すべての国民に参政権を付与し、多数決の原則に国家が従うことを約束することで、彼ら国民に政治的決定を委ねることである。では、新たに参政権を得た人々はどのように政治へ関わるようになるのだろうか。本稿の実証分析から得られた知見は、このような疑問に対して、次のような示唆を与える。

確かに民主化によってそれまで政治的に疎外されてきた多くの国民は、自動的に参政権を獲得する。だが実際のところ、民主化直後の政治において政治エリート以外の人々がその政治権力を十分に行使することはほぼ不可能である。なぜならば、新興民主主義国では、体制転換に伴う諸々の制度や政策の大部分が、選挙で争点として議論されることもなく決められるからである。民主化直後の社会では民主主義体制そのものへの賛意が国民から寄せられることはあっても、議院内閣制か大統領制か、小選挙区制か比例代表制かといった選択に至るまで、十分に国内で議論され決定されることは稀である。したがって、このような民主化直後の取り決めは、政権を担う新旧体制の政治エリートが国外圧力に鑑みながら決定するものであり、国内社会に賛否を問うて決定しているとはいえない。この状況は、そんなに容易に変わるわけではない。そのことは、貿易の開放政策が企業を倒産させ失業率を上昇させ人々の反対を受けながらも、それでも民主化後十数年にわたって多くの新興民主主義国で推進され続けたことから明らかである。一度決まった政策や制度は容易に変えられるものではなく、民主化直後の取り決めに定められた方向性を変更することは簡単なことではない。だが、だからといっていつまでも政治エリート中心の政治が続いていたわけではない。貿易の開放政策に見られるように、新興民主主義国では、民主化直後には政治参加がさほど強くみられなかった人々も、選挙が繰り返される中で、次第に政治への働きかけを強め、自らの要求を

政治に反映させられるように変わっていったと予想される。これまでの研究の多くは、民主化の影響は変わらないとして、短期的な影響と長期的な影響を区別することなく、一元的に処理しがちであった。だが、この実証研究は民主化直後にみられる短期的な影響と長期的な影響を区別する必要性を示唆している。

すなわち、民主化の短期的な影響は新たな政権を担う政治エリート間の取り決めに反映しているのに対して、長期的には、民主化により、それ以外の一般の人々、国内社会の影響が高まり彼らの意向が反映するように変化するのである。もちろん政治エリートとそれ以外の人々の間に齟齬がない場合、その影響は一定で変わることはない。だが、多くの貧しい新興民主主義国では、経済的に豊かな政治エリートに対し、大多数の人々が経済的に貧しい環境におかれるために、両者の間で利害が一致しにくいことが予想できる。したがって、新興民主主義国において民主主義が定着する上での最大の難関は、民主化を推進してきた政治エリートが、民主化から時間が経つにつれて彼らが思い描いた未来予想図とは異なる政治展開に立ち会い、試練の中で民主主義政治の現実を受け入れることにある。だがそれこそが、彼ら政治エリートが起こした政権転覆が、権威主義体制内での政権闘争ではなく、民主化という体制転換であった証である。民主化から国内社会の声が政治に反映するまでにはタイムラグが存在する。その道のりは遠く険しい。だが、漸進的ではあるが、国内社会の意向は選挙が繰り返される中で着実に政策に反映されるようになるのである。

第4節 研究課題

結びに代えて、最後に本稿が残した研究課題を三点あげておこう。

第一の課題が、貿易の開放をより複合的に捉える正確な指標を作成することである。本稿では、貿易の開放が進めば貿易の依存度が高まると考え、貿易の依存度が貿易の開放程度を示すと仮定して実証検証を行った。しかしながら、貿易の開放をより正確に捉えるには、関税率の平均値、輸出入制限などその他の要因も複合的に考えることが求められる。これまでの研究に使われたデータは、対象国や時期に限定があるか、あるいは二値変数であったために、貿易の開放がどの程度進んでいるかを測ることができなかった。より立体的な政策像を得るために、今後上記で示したような複合的な要素を加味したデータの作成が望まれる。

第二の課題が、新興民主主義国にもたらす貿易の開放政策の経済効果が民主化後も不変であるという前提を取り払うことである。民主化時点では新興民主主義国のほとんどが途上国とはいえ、その後、韓国のように先進国に迫るような経済成長を急速

に遂げた国は存在する。この場合、民主化時には労働集約産業が貿易の開放により利益を享受していたかもしれないが、経済成長後も同様であるかはかなり疑わしい。また、民主化時点では多くの人々が非熟練労働者かもしれないが、経済成長により熟練労働者の割合が徐々に増える可能性もある。この変化は、政治にどのような変化をもたらすのだろうか。本稿では、このような経済成長に伴い生じる貿易開放政策がもたらす影響の変化については触れられていない。民主化後、経済成長した国、経済成長しなかった国、それぞれを比較しながら、貿易の開放政策の効果を分析していくことが今後求められる。

最後に、貿易の開放政策以外への議論の発展性である。本稿では貿易の開放政策に民主化が与えた非線形的影響を明らかにしたが、福祉政策といった他の政策においても民主化が非線形的な影響を与えている可能性は存在する。実際、貿易の開放政策への不満に対して、ポーランドやタイの事例からもわかるとおり、政府は補償や社会福祉といった財政政策を変更させることで国内社会の不満を慰撫しようとして試みている。これまでの実証研究においては、民主化が及ぼす影響は貿易の開放政策以外の社会福祉政策といった政策分野でも単線的な影響として分析されがちである。民主化による実質的な政治参加の拡大が段階的に進むことを踏まえれば、民主化が個々の政策にもたらす影響も段階的に捉えることが必要であり、この議論は様々な政策において検証されることが望まれる。

参考文献

(1) 新聞

Bangkok Post

Los Angeles Times

The Nation

The Warsaw Voice

(2) その他

Acemoglu, Daron, Simon Johnson, and James A. Robinson. “The Colonial Origins of Comparative Development: An Empirical Investigation.” *American Economic Review* 91.5 (2001): 1369–1401.

Acemoglu, Daron, Simon Johnson, and James A. Robinson. “Reversal of Fortune: Geography and Institutions in the Making of the Modern World Income Distribution.” *Quarterly Journal of Economics* 117.4 (2002): 1231–1294.

Acemoglu, Daron, Simon Johnson, James A. Robinson, and Pierre Yared. “Income and Democracy.” *American Economic Review* 98.3 (2008): 808-842.

Acemoglu, Daron, Simon Johnson, James A. Robinson, and Pierre Yared. “Reevaluating the Modernization Hypothesis.” *Journal of Monetary Economics* 56.8 (2009): 1043-1058.

Acemoglu, Daron, and James A. Robinson. “Democratization or Repression?” *European Economics Review* 44.4-6 (2000): 683-693.

Acemoglu, Daron, and James A. Robinson. “A Theory of Political Transitions.” *American Economic Review* 91.4 (2001): 938-963.

Acemoglu, Daron, and James A. Robinson. *Economic Origins of Dictatorship and Democracy*. Cambridge: Cambridge University Press, 2006.

Albritton, Robert B., and Thawilwadee Bureekul. *Public Opinion and Political Power in Thailand*. Nonthaburi: King Prajadhipok's Institute, 2008.

Alcañiz, Isabella, and Timothy Hellwig. "Who's to Blame? The Distribution of Responsibility in Developing Democracies." *British Journal of Political Science* 41.2 (2011): 389–411.

Alvarez, Mike, José Antonio Cheibub, Fernando Limongi, and Adam Przeworski. "Classifying Political Regimes." *Studies in Comparative International Development* 31.2 (1996): 3–36.

Anek Laothamatas. *Song Nakhara Prachatippatai [A Tale of Two Democracies]*. Bangkok: Matichon, 1995.

Anek Laothamatas. "A Tale of Two Democracies: Conflicting Perceptions of Elections and Democracy in Thailand." In *The Politics of Elections in Southeast Asia*, edited by R. H. Taylor, 201-223. Washington, D.C.: Woodrow Wilson Center Press; Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1996.

Anusorn Limmanee. *Political Business Cycles in Thailand, 1979-1992: General Election and Currency in Circulation*. Bangkok: Institute of Asian Studies, Chulalongkorn University, 1999.

青山繁『欧州の大国ポーランド:高成長の秘密』(1997年,大蔵省印刷局)

アリストテレス著,山本光雄訳『政治学』(1961年,岩波文庫)(原著 Aristotle. (n.d.) *Politica*.)

浅見靖仁「中間層の増大と政治意識の変化」『バンコク』田坂敏雄編,305–328ページ所収。(1998年,日本評論社)

浅見靖仁「グローバリゼーションとタイ」『東京大学アメリカ太平洋研究』第1号(2001): 139–155.

Askew, Marc. "Confrontation and Crisis in Thailand, 2008-2010." In *Legitimacy Crisis in Thailand*, edited by Marc Askew, 31-81. Chiang Mai, Thailand: Silkworm Books, 2010.

Baker, Andy. "Why is Trade Reform so Popular in Latin America? A Consumption-Based

- Theory of Trade Policy Preferences.” *World Politics* 55.3 (2003): 423–465.
- Baker, Chris. “Thailand’s Assembly of the Poor: Background, Drama, Reaction.” *South East Asia Research* 8.1 (2000): 5-29.
- Baker, Chris. “Pluto-Populism: Thaksin and Popular Politics.” In *Thailand Beyond the Crisis*, edited by Peter Warr, 107-137. London: RoutledgeCurzon, 2005.
- Beck, Nathaniel, and Jonathan N. Katz. “What to do (and not to do) with Time-Series Cross-Section Data.” *American Political Science Review* 89.3 (1995): 634–647.
- Beck, Thorsten, George Clarke, Alberto Groff, Philip Keefer, and Patrick Walsh. “New Tools in Comparative Political Economy: The Database of Political Institutions.” *World Bank Economic Review* 15.1 (2001): 165-176. (Version: December 2012).
- Bernhard, Michael, Christopher Reenock, and Timothy Nordstrom. “Economic Performance and Survival in New Democracies: Is There a Honeymoon Effect?” *Comparative Political Studies* 36.4 (2003): 404-431.
- Bodenstein, Thilo, and Gerald Schneider. “Capitalist Juncture: Explaining Economic Openness in the Transition Countries.” *European Journal of Political Research* 45.3 (2006): 467-497.
- Boix, Carles. “Setting the Rules of the Game: The Choice of Electoral Systems in Advanced Democracies.” *American Political Science Review* 93.3 (1999): 609-624.
- Boix, Carles. *Democracy and Redistribution*. New York: Cambridge University Press, 2003.
- Boix, Carles. “Democracy, Development, and the International System.” *American Political Science Review* 105.4 (2011): 809-828.
- Boix, Carles, Michael Miller, and Sebastian Rosato. “A Complete Data Set of Political Regimes, 1800–2007.” *Comparative Political Studies* 46.12 (2013): 1523-1554.
- Boix, Carles, and Sebastian Rosato. *A Complete Data Set of Political Regimes, 1800–1999*. Department of Political Science, University of Chicago, 2001.

- Boix, Carles, and Susan C. Stokes. "Endogenous Democratization." *World Politics* 55.4 (2003): 517-549.
- Bueno de Mesquita, Bruce, Randolph M. Siverson, and Gary Woller. "War and the Fate of Regimes: A Comparative Analysis." *American Political Science Review* 86.3 (1992): 638-646.
- Bureau of the Budget, Thailand. *Thailand's Budget in Brief*. Bangkok: Bureau of the Budget, Thailand, (various years).
- Callahan, William A., and Duncan McCargo. "Vote-Buying in Thailand's Northeast: The Case of the July 1995 General Election." *Asian Survey* 36.4 (1996): 376-392.
- Cardoso, Fernando Henrique. "On the Characterization of Authoritarian Regimes in Latin America." In *The New Authoritarianism in Latin America*, edited by David Collier, 33-60. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1979.
- Central Intelligence Agency (CIA). *The CIA World Factbook*. (n.d.) Available from <<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/>> Accessed 1 April 2015.
- Cheibub, Jose Antonio. *Presidentialism, Parliamentarism, and Democracy*. New York: Cambridge University Press, 2007.
- Cheibub, José Antonio, and Jennifer Gandhi. *Classifying Political Regimes: An Extension and an Update*. Unpublished manuscript, Yale University, New Haven, CT, 2004.
- Cheibub, José Antonio, Jennifer Gandhi, and James Raymond Vreeland. "Democracy and Dictatorship Revisited." *Public Choice* 143.1-2 (2010): 67-101.
- Christensen, Garry, and Richard Lacroix. *Competitiveness and Employment: A Framework for Rural Development in Poland*. World Bank Discussion Paper No. WDP383. Washington, DC: The World Bank, 1997.
- Colomer, Josep M. "Transitions by Agreement: Modeling the Spanish Way." *American Political Science Review* 85.4 (1991): 1283-1302.
- Connors, Michael. "Framing the 'People's Constitution'." In *Reforming Thai Politics*, edited by

- Duncan McCargo, 37-55. Copenhagen: Nordic Institute of Asian Studies (NIAS), 2002.
- Connors, Michael K., and Kevin Hewison. "Introduction: Thailand and the "Good Coup"" *Journal of Contemporary Asia* 30.1 (2008): 1-10.
- Croissant, Aurel, and Daniel J. Pojar, Jr. "Quo Vadis Thailand? Thai Politics after the 2005 Parliamentary Election." *Strategic Insights* 4.6 (2005): 1-18.
- Dahl, Robert A. *Democracy and Its Critics*. New Haven: Yale University Press, 1989.
- Dahl, Robert A. *On Democracy*. New Haven: Yale University Press, 1998. (ダール, R・A. 著, 中村孝文訳『デモクラシーとは何か』(2001年, 岩波書店))
- Eichengreen, Barry, and David Leblang. "Democracy and Globalization." *Economics & Politics* 20.3 (2008): 289-334.
- Epstein, David L., Robert Bates, Jack Goldstone, Ida Kristensen, and Sharyn O'Halloran. "Democratic Transitions." *American Journal of Political Science* 50.3 (2006): 551-569.
- European Bank for Reconstruction and Development. *European Bank for Reconstruction and Development Transition Report*. London: European Bank for Reconstruction and Development, 1999.
- Fearon, James D. "Rationalist Explanations for War." *International Organization* 49.3 (1995): 379-414.
- Fernandez, Raquel, and Dani Rodrik. "Resistance to Reform: Status Quo Bias in the Presence of Individual-Specific Uncertainty." *American Economic Review* 81.5 (1991): 1146-1155.
- Fidrmuc, Jan. "Economic Reform, Democracy and Growth during Post-Communist Transition." *European Journal of Political Economy* 19.3 (2003): 583-604.
- Freedom House. *Freedom in the World*. (n.d.) Available from <<https://freedomhouse.org>>. Accessed 27 January 2015.
- Frye, Timothy. "The Perils of Polarization: Economic Performance in the Postcommunist World." *World Politics* 54.3 (2002): 308-337.

- Frye, Timothy, and Edward D. Mansfield. "Fragmenting Protection: The Political Economy of Trade Policy in the Post-Communist World." *British Journal of Political Science* 33.4 (2003): 635-657.
- Frye, Timothy, and Edward D. Mansfield. "Timing is Everything: Elections and Trade Liberalization in the Postcommunist World." *Comparative Political Studies* 37.4 (2004): 371-398.
- FTA Department of Trade Negotiations, Thailand. Available from <<http://www.thaifta.com/engfta/Home/tabid/36/Default.aspx>> Accessed 10 January 2015.
- Funston, John. "Introduction." In *Divided Over Thaksin: Thailand's Coup and Problematic Transition*, edited by John Funston, xiii-xxi. Chiang Mai: Silkworms Books; Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2009.
- Gartzke, Erik. "War is in the Error Term." *International Organization* 53.3 (1999): 567-587.
- Gassebner, Martin, Michael J. Lamla, and James Raymond Vreeland. "Extreme Bounds of Democracy." *Journal of Conflict Resolution* 57.2 (2013): 171-197.
- Geddes, Barbara. "The Politics of Economic Liberalization." *Latin American Research Review* 30.2 (1995): 195-214.
- Gereffi, Gary. "Global Production Systems and Third World Development." In *Global Change, Regional Response: The New International Context of Development*, edited by Barbara Stallings, 100-142. Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1995.
- Giles Ji Ungpakorn. *A Coup for the Rich: Thailand's Political Crisis*. Bangkok: Workers Democracy Publishing, 2007.
- Gilpin, Robert. *The Political Economy of International Relations*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1987. (ギルピン, ロバート著, 佐藤誠三郎, 竹内透監修, 大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学: 国際関係の新段階』(東洋経済新報社, 1990))
- The Golden Jubilee Network. Available from <<http://kanchanapisek.or.th/index.en.html>>

Accessed 7 July 2015.

Guitian, Manuel. "Conditionality: Past, Present Future." *IMF Staff Papers* 42.4 (1995): 792-835.

Gurr, Ted Robert. "Persistence and Change in Political Systems, 1800-1971." *American Political Science Review* 68.4 (1974): 1483-1504.

ハーバーマス, J.著, 細谷貞雄, 山田正行訳『公共性の構造転換: 市民社会の一カテゴリーについての探求』第2版(1994年, 未来社)(原著 Habermas, Jürgen. *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1990.)

Haggard, Stephan. *Pathways from the Periphery: The Politics of Growth in the Newly Industrializing Countries*. Ithaca, NY: Cornell University Press, 1990.

Haggard, Stephan, and Robert R. Kaufman. "Economic Adjustment and the Prospects for Democracy." In *The Politics of Economic Adjustment: International Constraints, Distributive Conflicts, and the State*, edited by Stephan Haggard and Robert R. Kaufman, 319-350. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1992.

Haggard, Stephan, and Robert R. Kaufman. "Inequality and Regime Change: Democratic Transitions and the Stability of Democratic Rule." *American Political Science Review* 106.3 (2012): 495-516.

Harrison, Ann, and Gordon Hanson. "Who Gains from Trade Reform? Some Remaining Puzzles." *Journal of Development Economics* 59.1 (1999): 125-154.

Heckscher, Eli. "The Effect of Foreign Trade on the Distribution of Income." In *American Economic Association, Readings in the Theory of International Trade*, selected by a Committee of the American Economic Association, 272-300. Philadelphia, Penns: Blakiston, 1949.

Hewison, Kevin. "Constitutions, Regimes and Power in Thailand." *Democratization* 14.5 (2007): 928-945.

Hewison, Kevin, and Maniemaï Thongyou. "Developing Provincial Capitalism: A Profile of the

- Economic and Political Roles of a New Generation in Khon Kaen, Thailand.” In *Money and Power in Provincial Thailand*, edited by Ruth McVey, 195-220. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies; Chiang Mai, Thailand: Silkworm Books, 2000.
- Hibbs, Douglas A. *Mass Political Violence: A Cross-National Causal Analysis*. New York: John Wiley & Sons, Inc, 1973.
- Hicken, Allen D. “From Phitsanulok to Parliament: Multiple Parties in Pre-1997 Thailand.” In *Thailand’s New Politics: KPI Yearbook 2001*, edited by Michael H. Nelson, 145-176. Nonthaburi: King Prajadhipok’s Institute; Bangkok: White Lotus, 2002.
- Hicken, Allen D. “Politics of Economic Recovery in Thailand and the Philippines.” In *Crisis as Catalyst: Asia’s Dynamic Political Economy*, edited by Andrew Malcolm, T. J. Pempel, and John Ravenhill, 206-230. Ithaca, NY: Cornell University Press, 2008.
- Hicken, Allen. *Building Party Systems in Developing Democracies*. Cambridge: Cambridge University Press, 2009.
- 細川隆雄「農業改革の進展」『ロシア・東欧経済論』 大津定美、吉井昌彦編著, 129-151 ページ所収. (2004 年, ミネルヴァ書房)
- Huntington, Samuel P. *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*. Norman: University of Oklahoma Press, 1991. (ハンチントン, S.・P.著, 坪郷實, 中道寿一, 藪野祐三訳 『第三の波: 20 世紀後半の民主化』 (1995 年, 三嶺書房))
- 家本博一『中欧の体制移行と EU 加盟 (下): ポーランド』 (2004 年, 三恵社)
- Ingersen, Alice. “The Textile Industry and Working Class Culture.” In *Labor in the Capitalist World-Economy*, edited by Charles Bergquist, 217–242. Beverly Hills, CA: Sage Publications, 1984.
- Katzenstein, Peter J. *Small States in World Markets: Industrial Policy in Europe*. Ithaca, NY: Cornell University Press, 1985.
- 川原彰『東中欧の民主化構造: 1989 年革命と比較政治研究の新展開』 (1993 年, 有信堂高文社)

Keefer, Philip, and David Stasavage. "The Limits of Delegation: Veto Players, Central Bank Independence, and the Credibility of Monetary Policy." *American Political Science Review* 97.3 (2003): 407-423.

木村武雄 『EU におけるポーランド経済』 (2009 年, 創成社)

King, Daniel, and Jim LoGerfo. "Thailand: Toward Democratic Stability." *Journal of Democracy* 7.1 (1996): 102-117.

小林弘明 「タイ: 先進国型への転換が進むタイの食料・農業政策」 『平成 22 年度世界の食料受給の中長期的な見通しに関する研究 研究報告書』 農林水産政策研究所編, 183-210 ページ所収. (2012 年, 農林水産政策研究所)

Kocka, Jürgen. *Civil Society and Dictatorship in Modern German History*. Hanover NH: University Press of New England, 2010. (コッカ, J. 著, 松葉正文, 山井敏章訳 『市民社会と独裁制: ドイツ近現代史の経験』 (2011 年, 岩波書店))

小森田秋夫 「欧州憲法条約はどう語られたか: ポーランドの場合」 『ヨーロッパの東方拡大』 羽場久美子, 小森田秋夫, 田中素香編, 152-174 ページ所収. (2006 年, 岩波書店)

Kosior, Katarzyna. *The Political Economy of the Polish Agricultural Sector's Accession to the European Union*. PhD Dissertation, Frankfurt: European University Viadrina, 2004.

Kucia, Marek. "Public Opinion in Central Europe on EU Accession: The Czech Republic and Poland." *Journal of Common Market Studies* 37.1 (1999): 143-152.

Lane, Timothy, Atish Ghosh, Javier Hamann, Steven Philips, Marianne Schulze-Ghattas, and Tsidi Tsikata. "IMF-Supported Programs in Indonesia, Korea, and Thailand: A Preliminary Assessment." Occasional Paper no.178, Washington D.C.: International Monetary Fund, 1999.

Linz, Juan J. "Presidential or Parliamentary Democracy: Does It Make a Difference?" In *The Failure of Presidential Democracy: Comparative Perspectives*, edited by Juan J. Linz and Arturo Valenzuela, 3-87. Baltimore, MD: Johns Hopkins University Press, 1994.

Linz, Juan J., and Alfred Stepan, eds. *The Breakdown of Democratic Regimes*. Baltimore: John

Hopkins University Press, 1978.

Linz, Juan J., and Alfred Stepan. *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*. Baltimore: John Hopkins University Press, 1996. (リンス, J., ステパン, A. 著, 荒井祐介, 五十嵐誠一, 上田太郎訳『民主化の理論: 民主主義への以降と定着の課題』(2005年, 一藝社))

Lipset, Seymour Martin. "Some Social Requisites of Democracy: Economic Development and Political Legitimacy." *American Political Science Review* 53.1 (1959): 69-105.

Londregan, B. John, and Keith T. Poole. "Poverty, The Coup Trap, and the Seizure of Executive Power." *World Politics* 42.2 (1990): 151-183.

Maeda, Ko. "Honeymoon or Consolidation, or Both?: Time Dependence of Democratic Durability." *Democratization Online Edition* (2015): 1-17.

Mainwaring, Scott, and Matthew Soberg Shugart. *Presidentialism and Democracy in Latin America*. New York: Cambridge University Press, 1997.

Mansfield, Edward D., Helen V. Milner, and B. Peter Rosendorff. "Free to Trade: Democracies, Autocracies, and International Trade." *American Political Science Review* 94.2 (2000): 305-321.

Markowski, Radostaw, and Joshua A. Tucker. "Euro-scepticism and the Emergence of Political Parties in Poland." *Party Politics* 16.4 (2010): 523-548.

Marshall, Monty G., Ted Robert Gurr, Christian Davenport, and Keith Jagers. "Polity IV, 1800-1999: Comments on Munck and Verkuilen." *Comparative Political Studies* 35.1 (2002): 40-45.

Marshall, Monty G., Ted Robert Gurr, and Keith Jagers. POLITY IV PROJECT: Political Regime Characteristics and Transitions, 1800-2013: Dataset Users' Manual. Center for Systemic Peace: Polity IV Project. Online Edition, 2014. Available from <<http://www.systemicpeace.org/inscr/p4manualv2013.pdf>>. Accessed 27 February 2015.

Marshall, Monty G., Keith Jagers, and Ted Robert Gurr. "Polity IV Project. Center for

- Systemic Peace: Polity IV Project.” *Democratization* Online Edition, 2011. Available from <<http://www.systemicpeace.org/inscrdata.html>>. Accessed 27 February 2015.
- McAdam, Doug, Sidney Tarrow, and Charles Tilly. “Toward an Integrated Perspective on Social Movements and Revolution.” In *Comparative Politics: Rationality, Culture, and Structure*, edited by Mark Irving Lichbach and Alan S. Zuckerman, 142-173. Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1997.
- McCargo, Duncan. “Democracy Under Stress in Thaksin’s Thailand.” *Journal of Democracy* 13.4 (2002): 112-126.
- McFaul, Michael. “The Fourth Wave of Democracy and Dictatorship: Noncooperative Transitions in the Postcommunist World.” *World Politics* 54.2 (2002): 212–244.
- 三重野文晴, 布田功治「タイ金融システムの変容: 国際経済環境の変化, 成長戦略との相互関係」『国際資金移動と東アジア新興国の経済構造変化』国宗浩三編, 217–250 ページ所収. (2010 年, アジア経済研究所)
- Milner, Helen V., and Keiko Kubota. “Why the Move to Free Trade? Democracy and Trade Policy in the Developing Countries.” *International Organization* 59.1 (2005): 107–143.
- Milner, Helen V., and Bumba Mukherjee. “Democratization and Economic Globalization.” *Annual Review of Political Science* 12.1 (2009): 163–81.
- Missingham, Bruce D. *The Assembly of the Poor in Thailand: From Local Struggles to National Protest Movement*. Chiang Mai, Thailand: Silkworm Books, 2003.
- Moore, Barrington Jr. *Social Origins of Dictatorship and Democracy: Lord and Peasant in the Making of the Modern World*. Boston: Beacon Press, 1966. (ムーア, B., Jr. 著, 宮崎隆次[ほか]訳『独裁と民主政治の社会的起源: 近代世界形成過程における領主と農民』(1986 年(上), 1987 年(下), 岩波書店))
- Mosley, Paul, Jane Harrigan, and John Toye. *Analysis and Policy Proposals*. London: Routledge, 1991.
- Munck, Gerardo L., and Jay Verkuilen. “Conceptualizing and Measuring Democracy: Alternative Indices.” *Comparative Political Studies* 35.1 (2002): 5-34.

Munck, Gerado L., and Jay Verkuilen. "Conceptualizing and Measuring Democracy: An Evaluation of Alternative Indices." In *Measuring Democracy: A Bridge between Scholarship and Politics*, written by Gerado L. Munck, 13-37. Baltimore, MD: John Hopkins University Press, 2009.

Murray, David. *Angels and Devils: Thai Politics from February 1991 to September 1992 - A Struggle for Democracy?* Bangkok: White Orchid Press, 1996.

Narut Wasinpiyamongkhon. *People's Politics in Thailand: A Critical Study of the Assembly of the Poor, 2001-2010*. PhD dissertation, the University of Leeds, UK, 2013.

National Statistical Office of Thailand. *Population and Housing Census 1990*. Available from <<http://web.nso.go.th/index.htm>> Accessed 1 May 2015.

Nelson, Michael H. *Central Authority and Local Democratization in Thailand: A Case Study from Chachoengsao Province*. Bangkok: White Lotus Press, 1998.

日本貿易振興機構. Available from <<http://www.jetro.go.jp>> Accessed 10 January 2015.

Ockey, James. "Political Parties, Factions, and Corruption in Thailand." *Modern Asian Studies* 28.2 (1994): 251-277.

O'Donnell, Guillermo, and Philippe C. Schmitter. *Transitions from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1986.

Office of the Election Commission of Thailand. Available from <<http://www.ect.go.th/>>. Accessed 1 April 2012.

Office of the National Economic and Social Development Board, Thailand (NESDB). Available from <<http://www.nesdb.go.th>>. Accessed 30 November 2014.

Office of the National Economic and Social Development Board, Thailand (NESDB). *Thailand's Sustainable Development Plan of Implementation*. 2002. Available from <www.nesdb.go.th/portals/0/tasks/endure/05.doc>. Accessed 1 May 2015.

大友有「タイにおける汚職と不正: 1997年憲法のとりくみ」『アジアの民主化過程と法:

フィリピン・タイ・インドネシアの比較』作本直行, 今泉慎也編, 129-165 ページ
所収. (2003 年, アジア経済研究所)

Omar Farouk Bajunid. *The 1986 General Election in Thailand*. Kuala Lumpur, Malaysia:
Putaka Antara, 1989.

O'Rourke, Kevin H., and Alan M. Taylor. *Democracy and Protectionism*. NBSR Working
Paper No.12250, Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research, 2006.

Ottaway, Maria. *Democracy Challenged: The Rise of Semi-Authoritarianism*. Washington,
D.C.: Carnegie Endowment for International Peace, 2003.

Ozden, Caglar, and Eric Reinhardt. "The Perversity of Preferences: The Generalized System of
Preferences and Developing Country Trade Policies, 1976-2000." Working Paper 2955,
Washington, DC: World Bank, 2005.

Pajnapa Peamsilpakulchorn. "The Domestic Politics of Thailand's Bilateral Free Trade
Agreement Policy." *International Public Policy Review* 2.1 (2006): 74-120.

Pasuk Phongpaichit, and Chris Baker. "Chao Sua, Chao Pho, Chao Thi: Lords of Thailand's
Transition." In *Money and Power in Provincial Thailand*, edited by Ruth McVey, 30-73.
Singapore: Institute of Southeast Asian Studies; Chiang Mai, Thailand: Silkworm Books,
2000.

Pasuk Phongpaichit, and Chris Baker. "Democracy, Capitalism and Crisis: Examining Recent
Political Transitions in Thailand." Princeton University (15 November 2001). Available
from <<http://pioneer.netserv.chula.ac.th/~ppasuk>>. Accessed 1 January 2015.

パーサク・ポンパイチット, C. ベーカー著, 北原淳, 野崎明監訳 『タイ国: 近現代の
経済と政治』 (2006 年, 刀水書房) (原著 Pasuk Phongpaichit, and Christopher John
Baker. *Thailand: Economy and Politics*. New York: Oxford University Press, 2002.)

Pasuk Phongpaichit, and Chris Baker. *Thaksin*. Second expanded edition. Chiang Mai:
Silkworm Books, 2009.

Pinai Nanakorn. "Re-Making of the Constitution in Thailand." *Singapore Journal of
International & Comparative Law* 6 (2002): 90-115.

Prasert Ragthaidee. *A Comparative Analysis of Voters in the South and Northeast Regions*. Bangkok: The Graduate Program in Social Development, the National Institute of Development Administration, 1989.

プラサート・ヤムクリンフング著, 松蘭祐子, 鈴木規之訳『発展の岐路に立つタイ(国際社会学叢書; アジア編 5)』(1995年, 国際書院)

Przeworski, Adam. *Democracy and the Market: Political and Economic Reforms in Eastern Europe and Latin America*. Cambridge; New York: Cambridge University Press, 1991.

Przeworski, Adam. *Sustainable Democracy*. Cambridge: Cambridge University Press, 1995 (シェヴォルスキ, A.編著, 内山秀夫訳『サステナブル・デモクラシー』(1999, 日本経済評論社)

Przeworski, Adam. "Conquered or Granted? A History of Suffrage Extensions." *British Journal of Political Science* 39.2 (2009): 291-321.

Przeworski, Adam. *Democracy and the Limits of Self-Government*. Cambridge: Cambridge University Press, 2010.

Przeworski, Adam, Michael Alvarez, José Antonio Cheibub, and Fernando Limongi. "What Makes Democracy Endure." *Journal of Democracy* 7.1 (1996): 39-55.

Przeworski, Adam, Michael Alvarez, José Antonio Cheibub, and Fernando Limongi. *Democracy and Development: Political Institutions and Well-Being in the World, 1950-1990*. Cambridge; New York: Cambridge University Press, 2000.

Przeworski, Adam, and Fernando Limongi. "Modernization: Theories and Facts." *World Politics* 49.2 (1997): 155-183.

Remmer, Karen L. "The Politics of Economic Stabilization: IMF Standby Programs in Latin America, 1954-1984." *Comparative Politics* 19.1 (1986): 1-24.

Remmer, Karen L. "Democracy and Economic Crisis: The Latin American Experience." *World Politics* 42.3 (1990): 315-335.

Remmer, Karen L. "The Politics of Neoliberal Economic Reform in South America, 1980-1994."

Studies in Comparative International Development 33.2 (1998): 3–29.

Rodrik, Dani. “The Political Economy of Trade Policy.” In *Handbook of International Economics*, vol. 3, edited by Gene Grossman and Kenneth Rogoff, 1457–1494. Amsterdam: Elsevier Science Press, 1995.

Rogowski, Ronald. *Commerce and Coalitions: How Trade Affects Domestic Political Alignments*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1989.

Rose, Andrew K. “Do WTO Members Have more Liberal Trade Policy?” *Journal of International Economics* 63.2 (2004): 209–235.

Rudra, Nita. “Globalization and the Decline of the Welfare States in Less-Developed Countries.” *International Organization* 56.2 (2002): 411–445.

Rudra, Nita. “Globalization and the Strengthening of Democracy in the Developing World.” *American Journal of Political Science* 49.4 (2005): 704–730.

Russett, Bruce. *Grasping the Democratic Peace: Principles for a Post-Cold War World*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 1993. (ラセット, B. 著, 鴨武彦訳『パクス・デモクラチア: 冷戦後世界への原理』(1996年, 東京大学出版会))

Russett, Bruce, and John R. Oneal. *Triangulating Peace: Democracy, Interdependence, and International Organizations*. New York: W.W. Norton, 2001.

Sachs, Jeffrey D., and Andrew M. Warner. “Economic Reform and the Process of Global Integration.” *Brookings Papers on Economic Activity* 1995.1 (1995): 1-118.

Samuelson, Paul A. “International Trade and the Equalisation of Factor Prices.” *Economic Journal* 58.230 (1948): 163–184.

Sanguan Nitayarumphong. *Struggling Along the Path to Universal Health Care for All*. Nonthaburi: National Health Security Office, 2006.

佐藤百合「インドネシア・ジョコウィ政権の基本政策 (1)」(2014年, アジア経済研究所)
Available from
<http://www.ide.go.jp/Japanese/Research/Region/Asia/Radar/pdf/201412_sato_1.pdf>

Accessed 1 July 28 2015.

- Schedler, Andreas. "What is Democratic Consolidation?" *Journal of Democracy* 9.2 (1998): 91-107.
- Schedler, Andreas. "The Logic of Electoral Authoritarianism." In *Electoral Authoritarianism: The Dynamics of Unfree Competition*, edited by Andreas Schedler, 1-23. Boulder, CO: Lynne Rienner Publishers, 2006.
- Scott, James. *Weapons of the Weak: Everyday Forms of Peasant Resistance*. New Haven: Yale University Press, 1985.
- Shugart, Matthew Soberg, and John M. Carey. *Presidents and Assemblies: Constitutional Design and Electoral Dynamics*. Cambridge: Cambridge University Press, 1992.
- Siripan Nogsuan Sawasdee. *Thai Political Parties in the Age of Reform*. Bangkok, Thailand: Institute of Public Policy Studies, 2006.
- Siriwan Pitayarangarit. *The Introduction of the Universal Coverage of Health Care Policy in Thailand: Policy Responses*. Bangkok: National Health Security Office; Nonthaburi: International Health Policy Program, Thailand, 2010.
- Sola, Lourdes. "Heterodox Shock in Brazil: Tecnicos, Politicians, and Democracy." *Journal of Latin American Studies* 23.1 (1991): 163-195.
- Sombat Chantornvong. "The 1997 Constitution and the Politics of Electoral Reform." In *Reforming Thai Politics*, edited by Duncan McCargo, 203-222. Copenhagen: Nordic Institute of Asian Studies (NIAS), 2002.
- Somchai Phatharathananunth. *Civil Society and Democratization: Social Movements in Northeast Thailand*. Copenhagen: NIAS Press, 2006.
- Somchai Phatharathananunth. "The Thai Rak Thai Party and Elections in North-eastern Thailand." *Journal of Contemporary Asia* 38.1 (2008): 106-123.
- Sripan Rattikalchalakorn. "Politics under Thaksin: Popular Support, Elite Concern." In *Thaksin's Thailand: Populism and Polarization*, edited by John Funston, 1-25. Bangkok:

Institute of Security and International Studies; Canberra: National Thai Studies Centre, 2009.

Stepan, Alfred, and Cindy Skach. "Constitutional Frameworks and Democratic Consolidation: Parliamentarism and Presidentialism." *World Politics* 46.1 (1993): 1-22.

Stokes, Susan C. *Mandates and Democracy: Neoliberalism by Surprise in Latin America*. Cambridge: Cambridge University Press, 2001.

Stone, Randall W. *Lending Credibility: The International Monetary Fund and the Post-Communist*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 2002.

Suchit Bunbongkarn. *State of the Nation Thailand*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1996.

Suchit Bunbongkarn. "Thailand's 2007 Constitution and Re-Emerging Democracy: Will Political Polarization Continue?" In *Divided Over Thaksin: Thailand's Coup and Problematic Transition*, edited by John Funston, 89-95. Chiang Mai: Silkworms Books; Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2009.

末廣昭「政治、経済、社会の現状認識と課題」『タイ国別援助研究会報告書—「援助」から「新しい協力関係」へ—』独立行政法人国際協力機構所収, 39-45 ページ所収. (2003 年, 独立行政法人国際協力機構所)

末廣昭『タイ 中進国の模索』(2009 年, 岩波書店)

Suehiro, Akira. "Technocracy and Thaksinocracy in Thailand: Reforms of the Public Sector and the Budget System under the Thaksin Government." *Southeast Asian Studies* 3.2 (2014): 299-344.

Svolik, Milan. "Authoritarian Reversals and Democratic Consolidation." *American Political Science Review* 102.2 (2008): 153-168.

Szczerbiak, Aleks. *Public Opinion and Eastward Enlargement: Explaining Declining Support for EU Membership in Poland*. Sussex Working Paper 34, Falmer, Brighton: the Sussex European Institute, University of Sussex, 2001.

- 田口雅弘『ポーランド体制転換論: システム崩壊と生成の政治経済学』(2005年, 御茶の水書房)
- タック・チャルムティアロン著, 玉田芳史訳『タイ:独裁的温情主義の政治』(1989年, 井村文化事業社)
- 玉田芳史『民主化の虚像と実像: タイ現代政治変動のメカニズム』(2003年, 京都大学学術出版会)
- 田中宏「東欧のEU加盟」『ロシア・東欧経済論』 大津定美、吉井昌彦編著, 197-216 ページ所収. (2004年, ミネルヴァ書房)
- 在京タイ王国大使館. Available from <<http://www.thaiembassy.jp/thailand/j-king.htm>>
Accessed 7 July 2015.
- Thaksin Shinawatra. *Rethinking Recovery*. Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2001.
- Thitinan Pongsudhirak. "Thailand Since the Coup." *Journal of Democracy* 19.4 (2008): 140-153.
- Thitinan Pongsudhirak. "The Tragedy of the 1997 Constitution." In *Divided Over Thaksin: Thailand's Coup and Problematic Transition*, edited by John Funston, 27-37. Chiang Mai: Silkworms Books; Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2009.
- Tornell, Aaron. "Reform from Within." Working Paper no. 6497. Cambridge, Mass: National Bureau of Economic Research, 1998.
- Tria Kerkvilet, Benedict J. "Everyday Politics in Peasant Societies (and Ours)." *The Journal of Peasant Studies* 36.1 (2009): 227-243.
- Tsebelis, George. "Decision Making in Political Systems: Veto Players in Presidentialism, Parliamentarism, Multicameralism and Multipartyism." *British Journal of Political Science* 25.3 (1995): 289-325.
- 津久井陽子「ポーランドの市場経済以降と IMF コンディショナリティ」『経済論叢』 159.4 (1997): 31-44

Ulfelder, Jay, and Michael Lustik. "Modeling Transitions to and from Democracy." *Democratization* 14.3 (2007): 351-387.

The United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD). *Development and Globalization: Facts and Figure 2012*. New York; Geneva: United Nations, 2013.

浦田秀次郎, 横田一彦 「タイにおける貿易自由化と生産性への影響」 『貿易自由化と経済発展:途上国における生産性分析』 浦田秀次郎編, 135-160 ページ所収. (1995年, アジア経済研究所)

宇佐見耕一 「アルゼンチンにおける経済自由化政策と雇用問題」 『ラテンアメリカ・レポート』 12.2 (1995): 19-30.

Uwanno Borwornsak, and Wayne Burns. "The Thai Constitution of 1997: Sources and Process." *Online Thailand Law Journal*, 1998. Available from <<http://members.tripod.com/asialaw/articles/constburns1.html>>. Accessed 29 December 2014.

Valenzuela, J. Samuel. "Democratic Consolidation in Post-transitional Settings: Notion, Process, and Facilitating Conditions." In *Issues in Democratic Consolidation: The New South American Democracies in Comparative Perspectives*, edited by Scott Mainwaring, Guillermo O'Donnell, and J. Samuel Valenzuela, 57-104. Notre Dame, IN: University of Notre Dame Press, 1992.

Wacziarg, Romain, and Karen Horn Welch. "Trade Liberalization and Growth: New Evidence." *World Bank Economic Review* 22.2 (2008): 187-231.

Walker, Andrew. "The Rural Constitution and the Everyday Politics of Elections in Northern Thailand." *Journal of Contemporary Asia* 38.1 (2008): 84-105.

Weingast, Barry. "Constructing Self-Enforcing Democracy." In *Politics from Anarchy to Democracy: Rational Choice in Political Science*, edited by Irwin L. Morris, Joe A. Oppenheimer, and Karol Edward Soltan, 161-195. Stanford: Stanford University Press, 2004.

Weyland, Kurt. *The Politics of Market Reform in Fragile Democracies: Argentina, Brazil, Peru,*

and Venezuela. Princeton, NJ; Woodstock: Princeton University Press, 2002.

Williamson, John. "In Search of a Manual for Technopols." In *The Political Economy of Political Reform*, edited by John Williamson, 9-28. Washington DC: Institute of International Economics, 1994.

The World Bank. *International Debt Statistics*. (n.d.) Available from <<http://data.worldbank.org>>. Accessed 27 August 2014.

The World Bank. *The World Development Indicators*. (n.d.) Available from <<http://data.worldbank.org/data-catalog/international-debt-statistics>>. Accessed 20 August 2014.

The World Trade Organization. *10 Benefits of the WTO Trading System*. Geneva: the World Trade Organization, 2003. Available from <http://www.wto.org/english/res_e/download_e/10b_e.pdf>. Accessed 1 November 2014.

The World Trade Organization. (n.d.) Available from <<http://www.wto.org/>>. Accessed 1 November 2014.

山本啓太「ポーランドのEU加盟交渉:土地取引をめぐる交渉を中心にして」『スラブ研究』51(2004): 133-155.

山本健太郎「事例研究」『政治学の方法』加藤淳子、堺家史郎、山本健太郎著, 37-70 ページ所収。(2014年, 有斐閣)

Yu, Miaojie. "Trade, Democracy, and the Gravity Equation." *Journal of Development Economics* 91.2 (2010): 289-300.

Zakaria, Fareed. "The Rise of Illiberal Democracy." *Foreign Affairs* 76.6 (1997): 22-43.

謝辞

ウジェーヌ・ドラクロワの描く自由の女神は、シルクハットを被る紳士、労働者風の男、階級をこえた民衆を率いる。この名画のモチーフとなったフランス革命はもとより、フィリピンにおけるエドゥサ革命やタイにおける暗黒の五月事件といった1974年から1990年代にかけて相次いで生じた民主化、あるいは2000年代に入り広がったアラブの春に目を向けても、そこには体制転換を求めデモに繰り出す膨大な数の人々がいる。だが、ここで疑問が一つ浮かぶ。民主化を求め戦うこの人々は、一体国民全体の何割を占めるのだろうか。マルコスの退陣を求めマニラの道を埋め尽くしたフィリピンの市民は国民の何割に値するのだろうか。1992年に行われたタイの民主化運動では、一説に20万人もの人々が参加したとされる。しかしながら、とてつもない数に思えるこの20万という数字は、現実にはタイの人口の1%にも満たないのである。体制から疎外された市民が貧富や階層を問わず参加し実現したといわれる民主化を取り上げてみても、その実、民主化運動に参加する人々は、ほんの一握りにすぎない。参加者の多くは都市に住む人々に限られる。その都市においてさえ、息をひそめ、ただ動向を見守っていた人が多勢である。さらに地方に目を向ければ、田畠を耕し、店でものを売り、工場で働き...、そういったいつもと何ら変わらない日常のとある一日に、体制転換を迎えた人が大多数であったことに私たちは気づかされる。階級を問わず全ての人々が立ち上がり民主化を求める、そのような像はフィクションにすぎない。

では結局のところ、民主化は政治エリートの交代にすぎないのだろうか。民主化によって、国民の多くが政治に参加する民主主義体制がもたらされることはないのだろうか。否、そうではない。確かに、積極的に民主化に力を注いだ人々は一部である。だが、結果として得られる民主主義体制では、全ての人々が等しく政治に参加する権利を得るからだ。体制転覆に命を投じるほどの熱意がなかったからといって、手にした票も投げ捨てるとは限らない。選挙が繰り返される中で、民主化直後にはそれほど積極的に政治に参加しようとしなかった人々も、身の回りの不満を解消するため、政治への関心を深めていったのではないだろうか。なるほど民主化がもたらす変化は、新旧の政治エリートの間で交わされる和解と妥協だけなのかもしれない。だが、体制転換に続く民主主義の定着という過程では、彼ら政治エリートと長いこと政治の舞台から疎外されてきた「普通の」人々との間で交わされる和解と妥協という緩やかな変化がもたらされるのではないだろうか。民主主義の定着と和解という問題は、研究の道に入って以来、悩み続けた問題であり、今後も取り組んでいきたい課題である。

博士論文の執筆は、さながら御礼状をしたためるような作業であった。博士論文の完成までに、どれほど多くの先生、友人、家族に応援していただいたか、その恩に報いたいと思う感謝の気持ちが、筆をとる原動力であった。

まず御礼申し上げたいのが筆者の指導教官である藤原帰一教授である。二十歳の時に研究者という道を教授に諭していただいて以降、どれほど多くのご指導をこれまでいただいてきたことか、とても数えきれない。この博士論文の執筆においても、ほぼ毎週欠かさずお時間を割いてくださり、丁寧なご指導を賜った。ありがとうございました。恩師の教えを胸に、門下生の名に恥じない研究者となることができますよう、精進して参りたいと思う。そして本博士論文の主査、大串和雄教授に心からの感謝を捧げたい。大串教授が学位論文審査にあたり主査をお引き受けくださったことは筆者にとって望外の喜びであった。また博士論文の審査委員である飯田敬輔教授、中川淳司教授、平野聡教授から親身なご指導をいただいた。ありがとうございました。

修士・博士課程、そして留学にあたりお心溢れる励ましのお言葉をくださった飯田敬輔教授と加藤淳子教授に深く感謝申しあげたい。リサーチアシスタントをさせていただく中で、飯田教授には多くの教えを賜った。加藤淳子教授には留学前からいつも親身なご指導と励ましのお言葉をいただいた。そして、この博士論文をお届けできなかった教授が故五十嵐武士教授である。お亡くなりになる前に、博士論文提出の前祝いとご馳走くださったクリームソーダの味は今も鮮明に覚えている。先日、博士学位取得の旨を墓前で報告させていただいた。ありがとうございました。

研究を遂行する上で、多くの東京大学の教授にご指導を賜った。中でも、大学院でゼミを取らせていただいた五十嵐武士名誉教授、飯田敬輔教授、石田淳教授、大串和雄教授、加藤淳子教授、北岡伸一名誉教授、久保文明教授、古城佳子教授、高原明生教授、田中明彦名誉教授、馬場康雄名誉教授、平野聡教授、藤原帰一教授には、心からの感謝を捧げたい。また、大学院に入り毎週楽しみに伺わせていただいていた会が、太田勝造教授のコントラクト・ブリッジの会であった。ありがとうございました。そして、藤原教授の門下生をはじめとする研究科の大学院生の皆様からいただいた数々のご厚情に深謝したい。助手の和田啓子様や秘書の方々、受付、大学院係、留学生係、情報ネットワーク担当の皆様、図書館の方々、本当に沢山の教職員の方々にもお世話になった。全ての温かいご支援に御礼申し上げたい。本大学に入学して以来、私はキャンパスにいて人と話さない日はなかった。教室や研究室では先輩や友人たちが、教務課では職員の方々が、研究棟に入ると受付の方々がいらして、廊下を歩くといつも教授・職員の方々がお声をかけてくださった。東京大学は私にとって、いつの間にか「ホーム」とな

っていた。この伝統ある学び舎で皆様に育てていただくことができたことを心から感謝している。

院生生活を送る上でもう一つの拠点となった大学が、ニューヨーク大学であった。なかでも、Adam Przeworski教授とMichael Laver教授には大変お世話になった。Przeworski教授は民主化を学ぶ私にとってヒーローであった。留学中、教授の民主化論を直接学ぶことができ、さらには論文執筆の個人授業を設けていただきご指導を教授から賜ることができたことが、博士論文の完成につながった。帰国の際、Przeworski教授から“I know how much you did!”というお言葉を賜った。何よりも嬉しい言葉であり、教授に教えていただいた民主化への想いは生涯忘れることはない。心からの感謝を捧げた。そして、Laver教授は、論文とはどう書くべきか、研究とはどう遂行するべきか、そして人をいかに育てるべきかを教えてくださった教授であった。論文指導の個人授業を設けてくださり、親身に私の考えに耳を傾けてくださった。さらに、共著論文を出版する過程において、多くの身になる教えをいただいた。Laver教授という敬愛する恩師に出会えたことに深謝している。

また、博士論文を完成させる上では様々な支援を賜った。まず、博士論文の中でもタイ政治に関する資料を入手する上で、日本学術振興会から研究支援をいただいた(特別研究員奨励費(2010-2011年度))。加えて、博士論文の一部分は2015年度日本比較政治学会研究大会において採択され発表する機会をいただいた。学会では、島田幸典教授、飯田健教授、岡田勇教授、粕谷祐子教授、桐谷仁教授、稗田健志教授、矢内勇生教授を始めとする多くの教授にご助言をいただいたことに御礼申し上げたい。更に、本論第2章は『レヴァイアサン』2016年4月号で発表させていただく研究動向論文を基に書き上げた。同研究動向論文は同誌の査読において修正・再投稿の過程を経ており、その際、編集委員会からいただいたコメントは論文執筆の上で大変参考になった。タイ研究にあたっては玉田芳史教授、村嶋英治教授、浅見靖仁教授からご教示いただいた。増田知子教授が論文の完成にあたって親身なお言葉をかけてくださったことは励みになった。コロンビア大学のGerald Curtis教授から論文執筆にあたり親身なコメントをいただいた。ニューヨーク大学では、Asli Peker教授とShinasi Rama教授が毎月お時間を割いてくださり、研究の進捗状況についてアドバイスしてくださった。学部一年で最初にグローバルな世界観を教えてくださった高山博教授と、法学部生にもかかわらず快くゼミ生として引き受けてくださった松井彰彦教授には、学部時代からお心にかけていただいた。小学校から高等学校まで学んだ田園調布雙葉学園の島田恒子校長様、杉田紀久子校長様、剣道部でご指導してくださった内藤勲先生をはじめとする多くの先生には、親のように育てていただいた。そして、私がくじけそうな時には、いつも変わらず友人たちが一緒に

泣いてくれ、傍にいてくれた。社会で頑張っている友人たちの姿が、私も皆みたいに社会の役に立ちたいという想いにつながり、研究意欲となった。全ての方々にここで御礼申し上げるにはとても紙面が足りないが、心から感謝申し上げたい。ありがとうございました。

最後に、家族に感謝したい。ニューヨークで後見人を引き受けてくださった加納良雄様、ホストファミリーとなってくくださった Keith, Terri, Kevin, and Matt Heggie、曾祖母 伊藤蓉子と伊藤喜和、祖父母 松本茂利也・那美子と小山清・治子、そして、両親 松本洋・百合子と弟 道生に感謝と深愛、信愛の気持ちをここに捧げる。

松本朋子

Curriculum Vitae



Tomoko Matsumoto was born on February 3rd, 1985 in Tokyo, JAPAN. She received her Bachelor of Law from the University of Tokyo in 2007, her Master of Law from the University of Tokyo in 2009 under the direction of Professor Kiichi Fujiwara, and her Master of Arts from New York University in 2014 under the direction of Professor Adam Przeworski.

Her research focuses on democratization, democratic consolidation, and trade liberalization as well as public opinion and its political influence in parliamentary democracies. She received several grant/fellowship/scholarship: Japan Society for the Promotion of Science (JSPS) Grants-in-Aid for Scientific Research (April 2010 – March 2012), JSPS Research Fellowship (April 2010 – March 2012), The University of Tokyo Doctoral Research Fellowship (June 2009 – November 2009, October 2014 – March 2015, June 2015 – November 2015), and Japan Student Services Organization (JASSO) Student Exchange Support Program Grant Scholarship for Long-Term Study Abroad (September 2009 – June 2014). She graduated from the University of Tokyo with Honors (2007).

List of Publications

Original Papers

- [1] “Public opinion feedback between elections, and stability of single-party majority governments”

Tomoko Matsumoto and Michael Laver.

Electoral Studies **2015**, *40*, 308-314.

- [2] Non-linear effects of democratization on trade openness

Tomoko Matsumoto

To be submitted.

Review Papers

- [1] “How to observe the process of democratic consolidation (民主主義の定着過程の観察方法)” [In Japanese]

Tomoko Matsumoto

Leviathan **2016**, *58* (forthcoming).

- [2] “Adam Przeworski *Democracy and the Limits of Self-Government*” [In Japanese]

Kokka-Gakkai-Zasshi **2014**, *127 (1/2)*, 140-143.

Grants

- [1] “Democratization and civil servants: cases of Thailand and the Philippines ()”

Tomoko Matsumoto

JSPS KAKENHI Grant Number 10J09474, Apr. 2010- Mar. 2012.

Acknowledgements

The present dissertation is the collection of studies that have been carried out between 2007–2016 under the direction of Professor Kiichi Fujiwara at the University of Tokyo and Professor Adam Przeworski at New York University. The English title of this dissertation is *Trade Liberalization after Democratic Transition: Short- and Long- Term Effect*. This dissertation posits that the relation between democratization and trade openness in new democracies is non-linear, based on an empirical analysis using panel data from 1974 to 2007 of 84 new democracies. Specifically, democratization indeed leads to trade liberalization soon after democratization. But over time, the pace of trade reforms slows down considerably in newly democratized regimes and such reforms are even reversed. These findings challenge the prevailing assumption of a simple positive correlation between democratization and trade.

Many people have helped the author during her course of the work. First of all, the author would like to express her profound and foremost gratitude to Professor Kiichi Fujiwara for his firm guidance and considerable encouragement throughout this work. The author is also deeply grateful to the other members of her dissertation committee: Professor Kazuo Ohgushi, Professor Keisuke Iida, Professor Junji Nakagawa, and Professor Satoshi Hirano. The author extends her profound gratitude to Professor Adam Przeworski at New York University for his valuable advices and suggestions. The author learned sincere attitude toward *democracy* from him. The author specially

acknowledges Professor Michael Laver at New York University. The writing process of a paper with him was invaluable experiences for the author to open eyes to the international academic society. The author also describes heartfelt gratitude to Professor Junko Kato for her countless continuous advices and encouragement.

Grateful acknowledgement is also going to the following professors: Professor Yasuo Baba, Professor Takeshi Igarashi, Professor Atsushi Ishida, Professor Shin'ichi Kitaoka, Professor Yoshiko Kojo, Professor Fumiaki Kubo, Professor Akihiko Matsui, Professor Shozo Ota, Professor Akio Takahara, Professor Hiroshi Takayama, Professor Akihiko Tanaka, and Ms. Keiko Wada at the University of Tokyo, Professor Gerald Curtis at Columbia University, Professor Tomoko Masuda at Nagoya University, Professor Yoshifumi Tamada and Associate Professor Kazuya Nakamizo at Kyoto University, Professor Eiji Murashima at Waseda University, Professor Yasuhito Asami at Hosei University, Assistant Professor Asli Peker and Professor Shinasi Rama at New York University, and Dr. Yuri Sato and Dr. Masashi Nakamura at Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO). The author's studies in Thailand were achieved with the support of JSPS KAKENHI (Grant Number 10J09474). Professor Yukinori Shimada, Associate Professor Takeshi Iida, Professor Yuko Kasuya, and Professor Isamu Okada also gave the author practical advices and helpful suggestions about the early work of the chapters 2-4 in this dissertation at the meeting of Japan Association for Comparative Politics (Tokyo, June 18, 2015) for which the author acknowledges. The author thanks the past and present members of Professor Fujiwara's laboratory for their suggestions and cooperation. Also, the author

thanks all her friends. This long dissertation journey would not have been possible without their kind encouragement.

Finally, the author wishes to express her deepest gratitude for her parents, Hiroshi and Yuriko Matsumoto, and her brother, Michio Matsumoto, as well as her host families in the US: Keith, Terri, Kevin, and Matthew Heggie, and Yoshio Kano. The author dedicates this dissertation to her family.

Tomoko Matsumoto

Graduate Schools for Law and Politics
The University of Tokyo
March 2016